

平成 28 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(社会福祉推進事業分)

生活困窮の発生メカニズムに関する調査研究

報告書

平成29年3月

株式会社 野村総合研究所

目次

| | |
|--|-----|
| 第Ⅰ章 調査研究の概要 | 2 |
| 1. 本調査研究の要旨 | 2 |
| 2. 本調査研究の背景と目的 | 3 |
| 3. 本調査研究の手法・実施内容 | 4 |
| 4. 調査対象の概要（回収率・分析対象の特徴等） | 10 |
| 第Ⅱ章 調査結果の全体像 | 12 |
| 1. 現在の生活困窮状況 | 12 |
| 2. 生活困窮に至るターニング・ポイント（転換期となった出来事） | 33 |
| 3. 生活困窮に至る過去の経験 | 39 |
| 第Ⅲ章 生活困窮類型別（主要ターニング・ポイント別）の調査結果 | 47 |
| 1. 注目すべきターニング・ポイントの考え方 | 47 |
| 2. 生活困窮類型別（主要ターニング・ポイント類型別）の出現率及び注目項目の比較 | 49 |
| 3. 生活困窮類型別（主要ターニング・ポイント類型別）の傾向分析 | 60 |
| 1) 初職以外の本人の失職 | 60 |
| 2) 疾病の発症 | 67 |
| 3) 債務発生 | 75 |
| 4) 離婚 | 81 |
| 5) 家族の不仲、家庭不和の発生（DV・虐待、家族の引きこもり等を含む） | 87 |
| 6) 住まいの喪失 | 93 |
| 4. 主要な生活困窮要因における複合性の分析 | 99 |
| 第Ⅳ章 考察・まとめ | 105 |
| 1. 全体まとめと考察 | 105 |
| 2. 今後の検討に向けて | 109 |

付属資料 調査票（生活の困窮状況とライフヒストリーに関する調査）

第 I 章 調査研究の概要

1. 本調査研究の要旨

- 本調査研究は、規模の大きな量的調査(調査票によるアンケート調査)を実施することで、生活困窮ケースの状況及び多様なケースがどのようなプロセスを経て困窮に至るのか、その背景やメカニズムを把握・分析することを目的として実施した。
- まず、第 II 章において、分析対象とした全 2,694 ケースの「相談開始～プラン作成頃の困窮・困りごと・トラブル等」の内容や相談者がこれまでに経験した「過去の困難・困窮等」の内容をまとめている。
- また、第 III 章では、生活困窮に至るターニング・ポイント(転換期となった出来事)に着目した生活困窮類型別の分析を実施している。具体的には6つの主要な生活困窮類型(主要ターニング・ポイント類型)に着目し、各類型別の生活困窮に至る困窮要因(ターニング・ポイント)連関図の特徴や各類型が抱える固有の問題点・課題等の観点で分析を行っている。
- さらに第 III 章の後半では、主要な生活困窮要因における複合性の分析を実施しており、複合性が極めて高い類型(住まい喪失、及び、家族の不仲・家庭不和の発生)がある一方で、比較的単独性の高い類型(初職以外の本人の失職)もあることがわかった。
- 続いて、第 IV 章では、全体まとめと考察を実施している。具体的には、以下の分類での傾向まとめや考察を記載している。
- ✓ 生活困窮者の対象者像(回答者像)：
生活困窮ケースでは、高齢者が少なく一方で若者～中年層は多い傾向にあるなど、生活保護受給者とは違う傾向を示していた。これは生活保護に至る手前の生活困窮者について、新しく施行された生活困窮者自立支援制度で対応できているひとつの結果といえる。
- ✓ 相談開始～プラン作成頃の困窮内容：
「収入・貯蓄がない」が最も多く 8 割強のケースで該当するものの、「就労関連の問題」は過半数、また「住まい関連の問題」も約 3 分の 1 のケースが該当しており、相談時に複数の問題(困窮)を抱えているケースが多い傾向にあるといえる。
- ✓ 困窮要因(ターニング・ポイント)：
5 大ターニング・ポイントによって全体(全 2,694 ケース)の 8.5 割強がカバーされており、生活困窮者の予備軍は 5 大ターニング・ポイントのいずれか(もしくは複数)を経験し、生活困窮者に陥る可能性が高く、留意すべき契機となる。
- ✓ 主要な生活困窮類型(主要ターニング・ポイント類型)別の傾向：
男性では、初職以外の本人の失職や住まいの喪失の出現率が高く、女性では、離婚や家族の不仲・家庭不和の発生の出現率が高い傾向が見られた。また、年代別の出現率では、40 歳未満では、家族の不仲・家庭不和の発生や住まいの喪失の出現率が高く、40 歳以上 65 歳未満では疾病の発症/離婚/初職以外の本人の失職の出現率が高く、65 歳以上では債務発生の出現率が高いという傾向が見られた。
- 最後に、生活困窮者自立支援制度における今後の一つの課題として、複合的な困窮・困難を抱えるケースや生活保護制度では十分に対応できないケース等を含む「すべての相談を断らないことの徹底(支援側の意識や活動)」、つまり、「最後のセーフティーネット」としての役割の強化ではないかとしている。

2. 本調査研究の背景・目的

経済的困窮に限らず、家族・子育て等に関する困窮、ひきこもり・閉じこもりや孤立死等を含む社会的孤立など、多様かつ複合的な要因から社会的排除の状態に陥ることによって生じる「生活困窮」は、問題が多様化・複雑化・長期化する傾向を抱えている。生活困窮者自立支援制度では、本人等からの「相談」を受けてから支援等が開始されるが、困窮に陥る要因はそれよりずっと以前に生じた事象にある、といったことが想定される。そのため、生活困窮に陥った方々は、どのような事象が契機となって困窮に至ったのか、その際どのような相談・支援を受けたのか、生活困窮を未然に防ぐ余地はあったのか等をライフヒストリーを遡って分析することによって、「生活困窮」に陥るメカニズムを把握・分析しておくことが重要である。

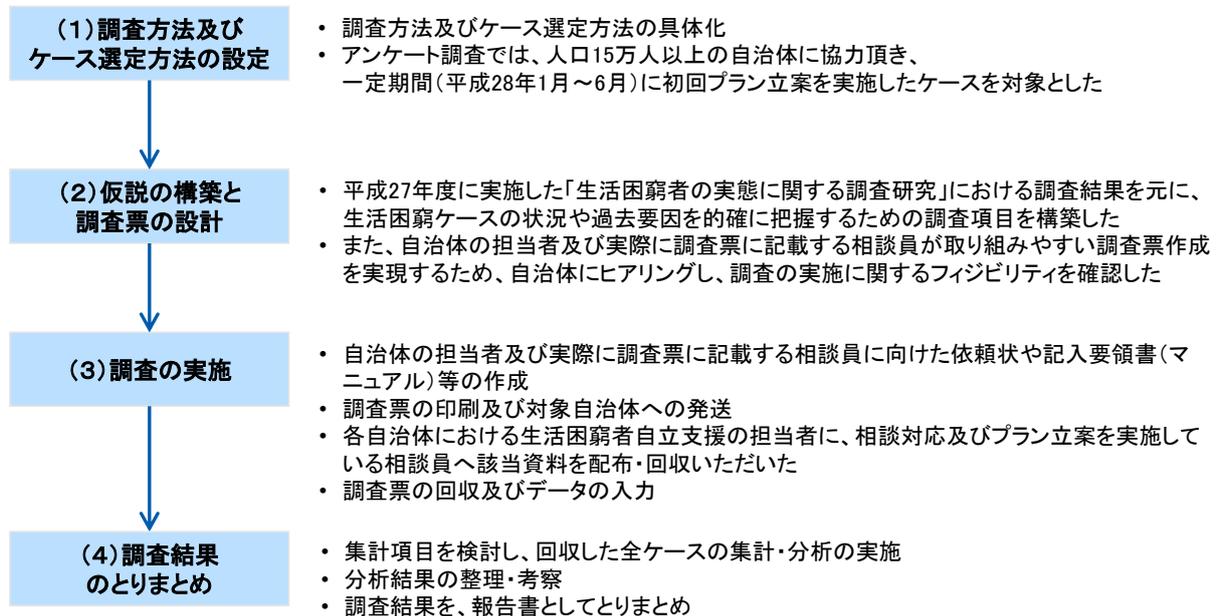
このような問題意識から、野村総合研究所は、昨年度に実施した「生活困窮者の実態に関する調査研究(平成 27 年度)」において、自治体より収集した 30 の困難ケースを分析するケーススタディ型の実態調査を行った。それによって、生活困窮に関わる問題を類型化・構造化し、生活困窮に陥るメカニズム(要因とプロセス)の一端を把握することができたが、協力自治体が困難ケースと判断したケースのみを対象としているため、必ずしも典型的なケースを含む社会全体の生活困窮ケースの状況を把握できたとは言えない。

そこで本調査研究では、調査の対象範囲を拡大させ、より規模の大きな量的調査(調査票の作成、調査票によるアンケート調査研究)を実施することで、典型ケースを含む生活困窮ケースの状況及び生活困窮ケースがどのようなプロセスを経て困窮に至るのか、その背景やメカニズムを把握・分析することを目的として実施する。生活困窮者が抱える困窮や困難がどのように連関するのかが定量的に把握することにより、困窮の複合性や困窮の連関を防ぐことのできるポイントを探索し、今後の予防策の検討などにつなげていけるものと考えらる。

3. 本調査研究の手法・実施内容

実施する事業は以下のとおりである。

図表 事業の全体像



出典)野村総合研究所作成

(1) 調査方法及びケース選定方法の設定

本調査研究における調査方法として、全国規模での生活困窮者ケースに関するアンケート調査を実施した。調査の概要は以下のとおりである。

<生活の困窮状況とライフヒストリーに関する調査(アンケート調査)の概要>

- 調査対象地区(自治体)
 - 全国の市区町村の中で、人口15万人以上の182自治体(平成27年1月時点)を調査対象とした。
- 調査客対数
 - 約3,500ケース程度の回収を想定し、以下のとおり、対象自治体の人口規模に応じて想定回収ケース数を割り当てた。
 - 人口15～20万人規模:10ケース
 - 人口20～30万人規模:15ケース
 - 人口30～50万人規模:20ケース
 - 人口50万人以上:30ケース
- 調査内容
 - 付属資料1「調査票(生活の困窮状況とライフヒストリーに関する調査)」を調査内容とした。

・調査方法

－郵送法

－対象自治体の生活困窮者自立支援制度担当者宛に、調査で活用する調査票を郵送し、各担当者より相談対応及びプラン立案を実施している相談員へ該当資料を配布・回収し、自治体単位でまとめて返送いただく形式とした。

－ケース対象者本人ではなく、相談対応及びプラン立案を実施している相談員による間接的な回答とした。

・期間

－平成28年8月15日(月)～平成28年9月15日(木)

次に、ケース選定方法であるが、各自治体に以下の抽出条件を提示し、その抽出条件に合うケースを自治体側で抽出頂いた。

- ① 平成28年1～6月に初回プランを作成したケース
- ② 情報・データの少ないケースは対象外にして頂くため、次の5点の情報が不明のケースは除く
 - ・相談者本人の性・年齢
 - ・婚姻状況
 - ・住まいの形態
 - ・就労状況
 - ・同居家族の状況
- ③ 上記の該当ケース中より無作為に抽出する(無作為に抽出して頂く方法として、具体的には、①及び②の条件を満たす対象ケースの中から、プラン作成順(日付順)や五十音順の基準などで抽出頂くように依頼した)

(2) 仮説の構築と調査票の設計

生活困窮者は過去の多様な要因が重なり合って生活困窮に陥っている、また現状も多面的な問題を抱えているケースが多い、という仮説の元、平成 27 年度に野村総合研究所において実施した「生活困窮者の実態に関する調査研究(平成 27 年度)」における以下の多面的な実態を把握できる「生活困窮状況の項目」を元に調査票の検討を実施した。

図表 生活困窮状況の項目一覧

| | |
|--------------------------------------|----------------------|
| 本人状況 | 傷病 けが |
| | 傷病 慢性的な病気 |
| | 傷病 依存症 |
| | 傷病 メンタルヘルスの課題 |
| | 障害 身体(手帳有) |
| | 障害 知的(手帳有) |
| | 障害 精神(手帳有) |
| | 障害 疑い(手帳なし) |
| | コミュニケーションが苦手 |
| | 識字・言語・理解 等 |
| | 意欲が低い |
| | 他者攻撃性 |
| | 外国籍 |
| | 自死企図 |
| | 刑余者 |
| | 生活習慣の乱れ |
| | その他 |
| | 家族状況 |
| 家族の介護 疾病 | |
| (未就学期～小中高高校期における)教育機会の不足 | |
| 家族親戚と同居or連絡可であるが、頼れる人がいない | |
| 家族親戚とは音信不通であり、頼れる人がいない | |
| ひとり親(18歳未満の子に限らず、子の年齢制限なし) 父子(父が高齢) | |
| ひとり親(18歳未満の子に限らず、子の年齢制限なし) 父子(父・その他) | |
| ひとり親(18歳未満の子に限らず、子の年齢制限なし) 母子(母が高齢) | |
| ひとり親(18歳未満の子に限らず、子の年齢制限なし) 母子(母・その他) | |
| DV・虐待 | |
| 家庭不和 | |
| その他 | |
| 外部環境 | 学校 いじめ |
| | 学校 不登校 |
| | 学校 中退 |
| | 職場 人間関係のトラブル |
| | 社会的孤立 ニート・ひきこもり |
| | 社会的孤立 友人等相談できる他人がいない |
| | 社会的孤立 近所と不仲 |
| | 社会的孤立 非行 |
| | その他 |
| | 経済環境 |
| 低収入 就労収入がなくなる見込み | |
| 低収入 就労収入が低い | |
| 低収入 貯蓄がない | |
| 低収入 年金額が低い | |
| 支出過多 家計管理 | |
| 支出過多 医療・介護に要する費用の支出過多 | |
| 支出過多 債務(多重・過重) | |
| 支出過多 ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多 | |
| 就職活動困難 働き口の不足 | |
| 就職活動困難 就労経験の乏しさ | |
| 就職活動困難 高齢からの就職 | |
| 就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等) | |
| 就職定着困難 | |
| 不安定な自営業 | |
| 非正規雇用 | |
| 住まい 不安定 | |
| 住まい ホームレス | |
| その他 | |

出典)野村総合研究所「生活困窮者の実態に関する調査研究(平成 27 年度)」

検討を重ねた結果、最終的には下記の図表のように、ライフステージ・時系列（縦軸）と困窮内容・背景要因を区分した困窮分類（横軸）で整理し、調査項目として設定することとした。

図表 調査項目の整理(ライフステージ×困窮分類での整理)

| | | 困窮状況 | | | 背景要因(背景情報) | | | | |
|-------------|----------------|----------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|------------|---|---|---------------------|---|
| | | 困窮内容 | 困窮内容の具体情報 <経済的困窮> | 困窮内容の具体情報 <関係性の困窮> | 本人状況 | 家族・家庭状況 | 就労・家計 | 学校・学歴 | 住まい |
| ライフステージ(年齢) | (現在) 現在 | ・現在の困窮 ・最も困っている困窮 | ・収入状況 ・支出面の問題 ・債務 | ・社会との関わり ・人間関係のトラブル ・経済的に頼れる人 | ・性 ・年齢 | ・婚姻状況 ・同居家族の状況 ・子供の数 ・その他別居の家族 | ・就労状況(現在の職) ・就労関連の問題 | ・最終学歴 | ・住まいの形態 ・住まい関連の問題 |
| | 就労期 | ・困窮に至るターニングポイント ・その際の相談・支援の状況 | | | ・疾病の発症 | ・家族の介護・看病・子育て等の開始 ・離婚 ・収入のない同居者の増加 ・家庭不和の発生(DV等) | ・世帯の収入源の喪失(本人及び配偶者・親などの失職を含む) ・債務発生 ・失職 | | ・住まいの喪失・定住困難 ・その他 過去のトラブル・問題(依存症、引きこもり、服役など) |
| | 入職時 | | | | | | ・初職における定着失敗(初職の形態) | | |
| | 高校・大学(短大、専門学校) | | | | | | | ・進学や就職活動の失敗 | |
| | (過去) 小・中学校 | | | | | ・障害の疑い/診断/認定 | | ・学校におけるいじめ・不登校・中退など | |
| | 幼少期 | | | | | | | | |

出典)野村総合研究所作成

上記の調査項目を設問(もしくは選択肢)として組み込み、付属資料1:調査票(生活の困窮状況とライフヒストリーに関する調査)を作成している。調査票の構成は下記のとおり。

- ーⅠ 該当ケースのプロフィール情報
(相談開始～プラン作成頃の状況)
- ーⅡ 相談開始～プラン作成頃の困窮・困りごと・トラブル等の内容
(現在の具体的な生活困窮状況)
- ーⅢ ターニング・ポイント
(困窮状態等におちいったきっかけや人生の転換期となった出来事)
- ーⅣ 困難・困窮に関する過去の経験
(相談の中で把握している、相談者ご本人がこれまでに経験したことがある困難・困窮等)

本調査研究では、Ⅲ ターニング・ポイントに特に着目し分析を進めており、Ⅲ章の生活困窮類型別の調査結果においても、各ケースのターニング・ポイントを類型化の軸としている。

また調査票の最終化にあたっては、下記の2自治体の生活困窮者自立支援のご担当者様に調査票をご確認頂き、相談員の記入のしやすさや取得できる情報か否か等の視点を中心にご意見を頂いた。心より厚く御礼申し上げます。

－札幌市 保健福祉局総務部保護自立支援課

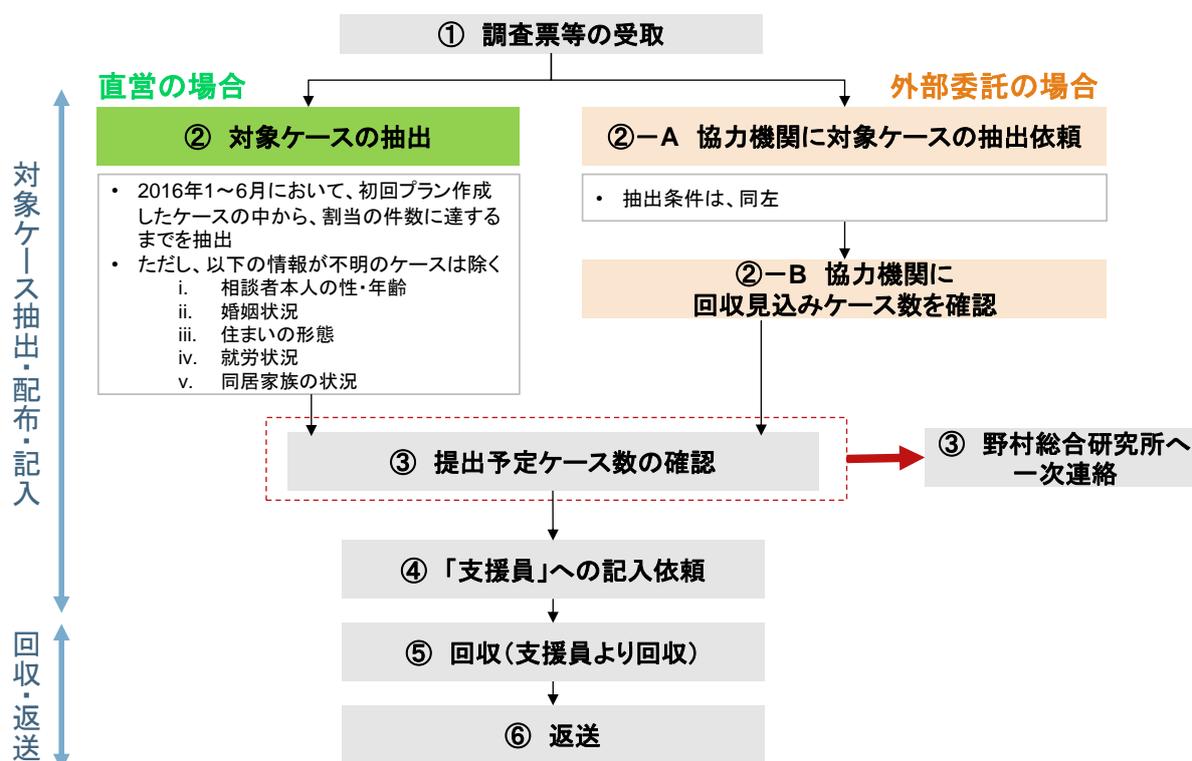
－豊中市 市民協同部くらし支援課

(3) 調査の実施

生活の困窮状況とライフヒストリーに関する調査(アンケート調査)の実施においては、下記の図表のフローに沿って各自治体に調査を進めて頂いた。

まず自治体の担当者及び実際に調査票に記載する相談員に向けた依頼状や記入要領書(マニュアル)等を作成し、対象自治体へ発送した。次に、各自治体における生活困窮者自立支援のご担当者様に対象ケース及び相談対応及びプラン立案を実施している各相談員を抽出頂いた。続いて、各相談員へ該当資料を配布頂き、記入の依頼をして頂いた。その後、各相談員より調査票を回収して頂き、まとめて野村総合研究所へ返送頂いた。

図表 調査の進め方(、各自治体における生活困窮者自立支援のご担当者様向け)



出典)野村総合研究所作成

(4) 調査結果のとりまとめ

生活の困窮状況とライフヒストリーに関する調査(アンケート調査)を中心とした調査結果を報告書としてとりまとめた。

4. 調査対象の概要(回収率・分析対象の特徴等)

「生活の困窮状況とライフストーリーに関する調査」におけるアンケート調査票の総回収数は 2,694 ケースであり、回収率は 82.9%であった。また、回収自治体数は 156 自治体であり、自治体ベースの回収率は 85.7%であった。

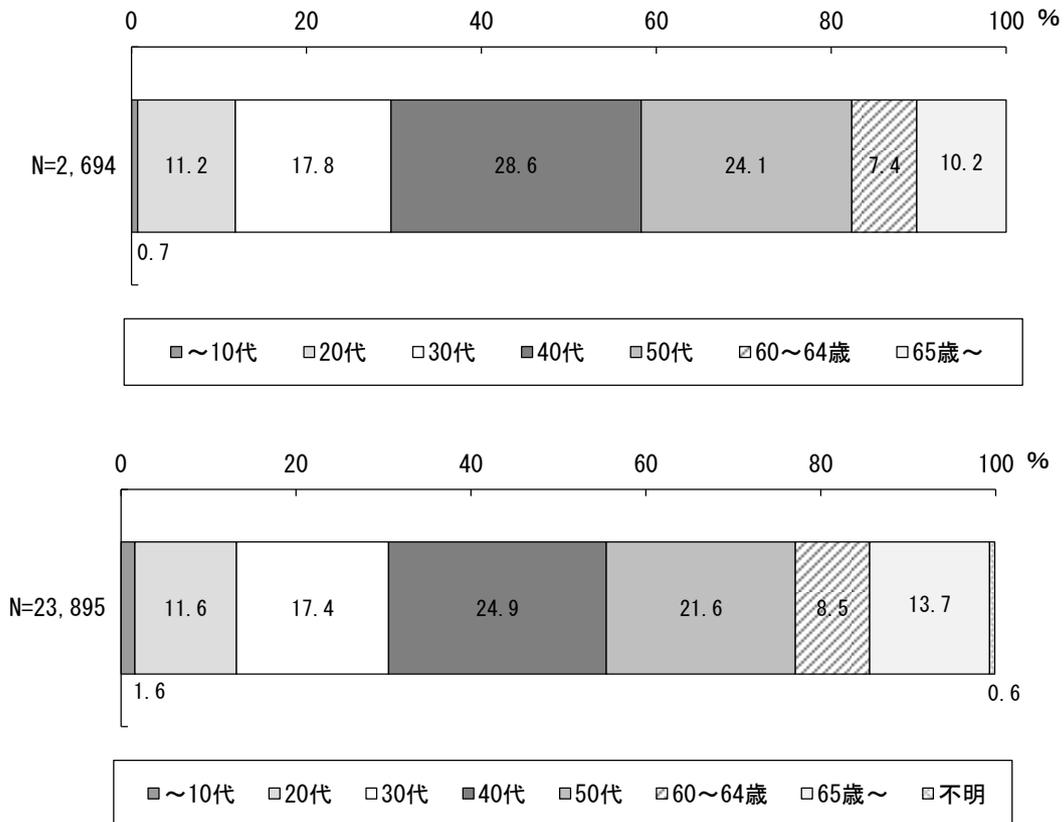
図表 生活の困窮状況とライフストーリーに関する調査の回収率

| | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|-----|-----------|-----------|--------|
| 自治体 | 182自治体 | 156自治体 | 85.7% |
| ケース | 3, 250ケース | 2, 694ケース | 82, 9% |

出典)野村総合研究所作成

次に、分析対象(回収した全2,694ケース)の特徴であるが、例えば年代の分布は以下のとおりであり、厚生労働省会議資料(調査対象自治体における支援実績、実施機関:みずほ情報総研株式会社)における「支援決定ケース:全国 23,895 ケース(平成27年4月～平成28年9月の期間における新規受付ケース、119自治体を対象)」と比較しても大きな差分はないといえる。

図表 本調査研究と全国調査の分析対象の比較(年代分布の比較)



出典)上:野村総合研究所作成、下:厚生労働省会議資料

各調査項目の集計結果(全体集計)は次の第Ⅱ章で記載している。

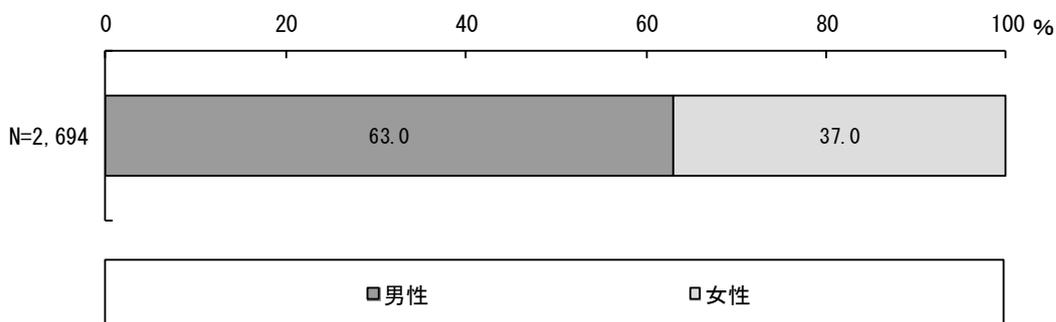
第Ⅱ章 調査結果の全体像

1. 現在の生活困窮状況

本節では、全 2,694 ケースの現在の生活困窮状況に関する調査結果として、該当ケースのプロフィール情報(相談開始～プラン作成頃)、及び、相談開始～プラン作成頃の困窮・困りごと・トラブル等の内容をまとめている。付属資料(巻末資料)の調査票では「F1～F7」、及び、「Q1～Q9」がそれぞれ該当する。

性別では、「男性」が「女性」よりも多く、26ポイントの差分がある。

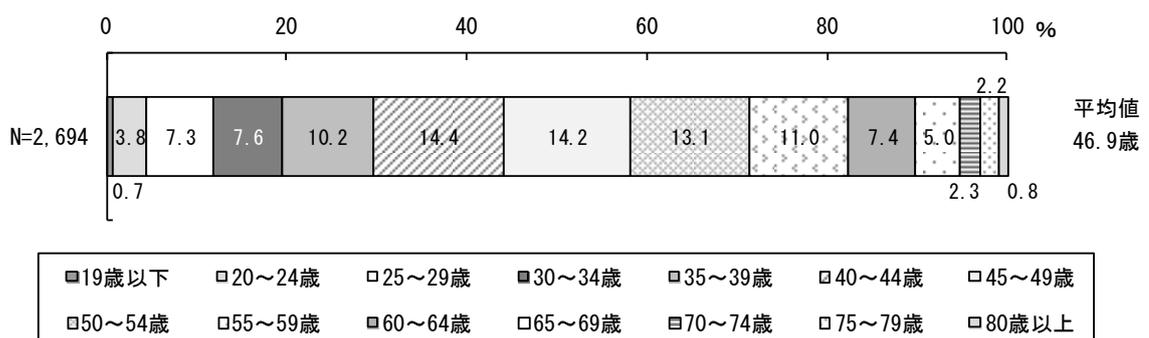
図表 性別(F1)



出典)野村総合研究所作成

年齢では、「40～44歳」の割合が最も多く14.4%、次いで「45～49歳」の割合が多く14.2%となっている。合わせて40歳代で全体の3割弱を占める。

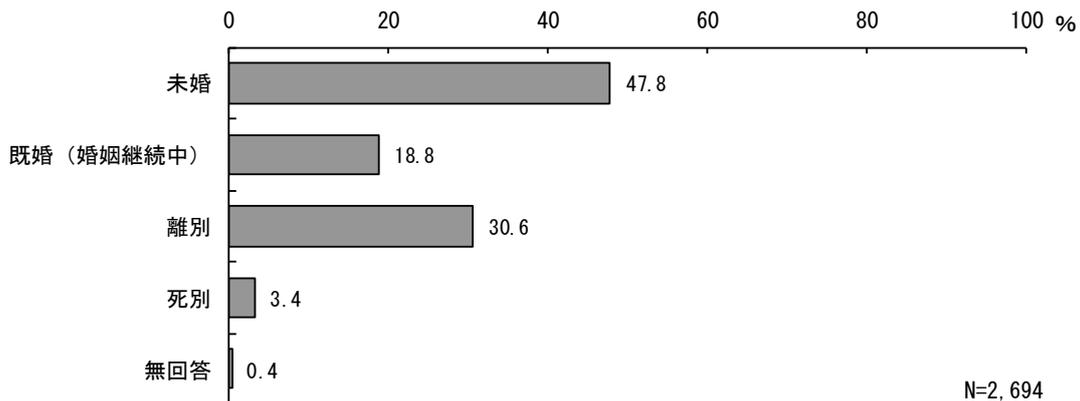
図表 年齢(F2)



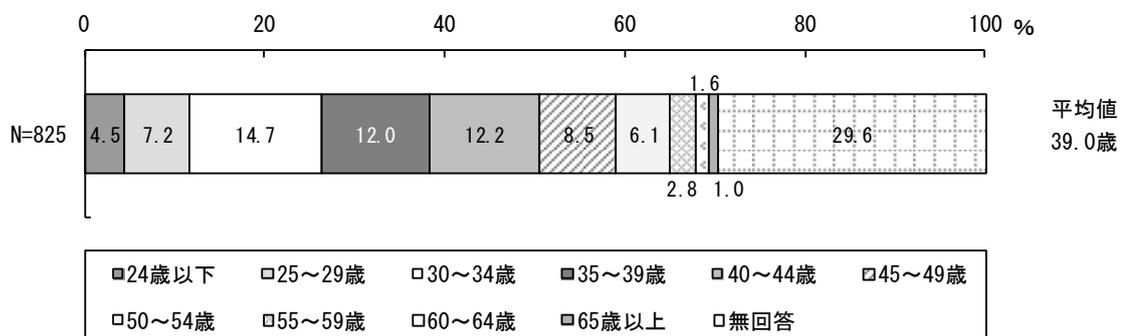
出典)野村総合研究所作成

婚姻状況では、「未婚」の割合が最も多く、次いで「離別」の割合が多い。離別時期では、「30～34歳」の割合が最も多く14.7%、次いで「40～44歳(12.2%)」、「35～39歳(12.0%)」と続く(ただし、「無回答」を除く)。30代前半から40代前半での離別が多く見られる。また、死別時期では、「55～59歳」の割合が最も多く12.1%、次いで「50～54歳」の割合が多く11.0%であった(ただし、「無回答」を除く)。

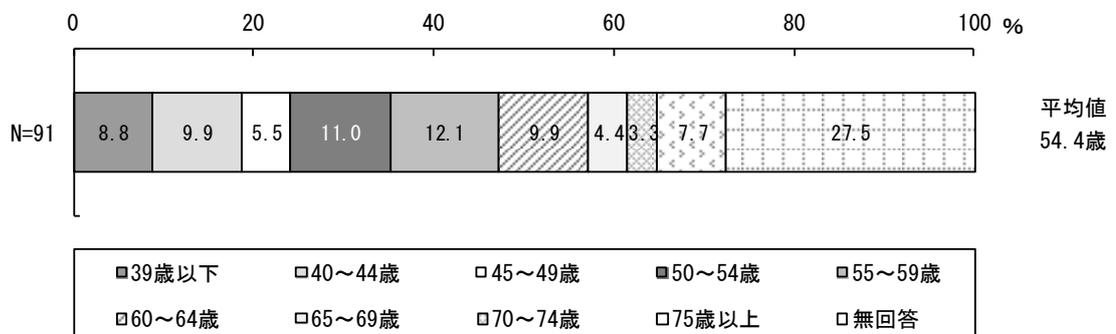
図表 婚姻状況(F3)



図表 離別時期(SQF3-1)



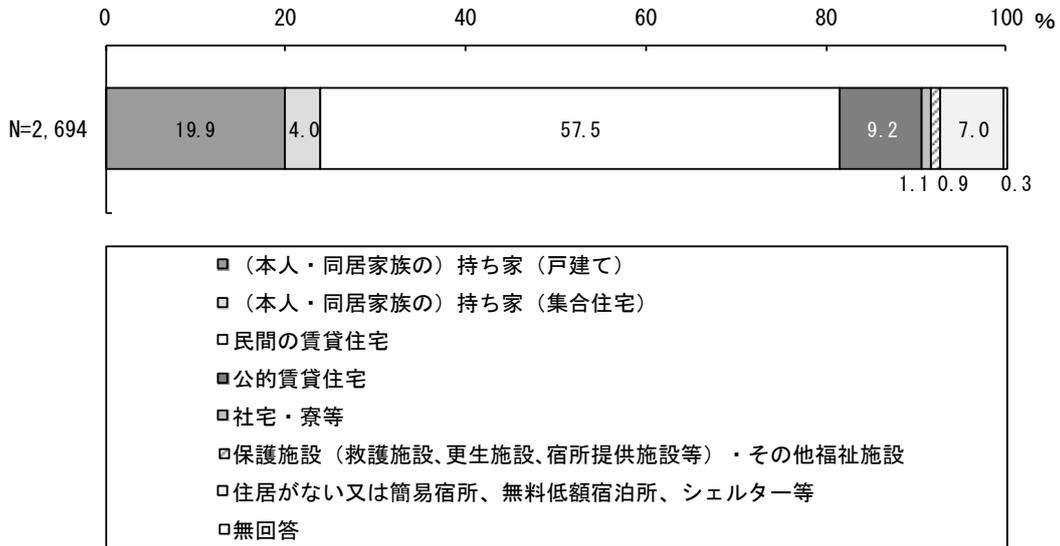
図表 死別時期(SQF3-2)



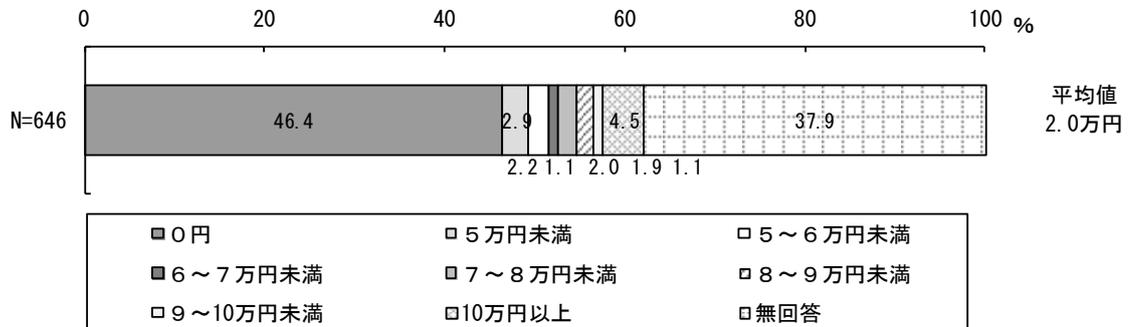
出典)野村総合研究所作成

住まいの形態では、「民間の賃貸住宅」の割合が最も多く 6 割弱を占める。次いで「(本人・同居家族の)持ち家(戸建て)」の割合が多く、2割弱。月々の住宅ローンの支払額では、「0円」の割合が最も多く、次いで「10万円以上」の割合が多い(ただし、「無回答」を除く)。また、月々の家賃・管理費等の額では、「4～5万円未満」の割合が最も多く、次いで「3～4万円未満」の割合が多い。

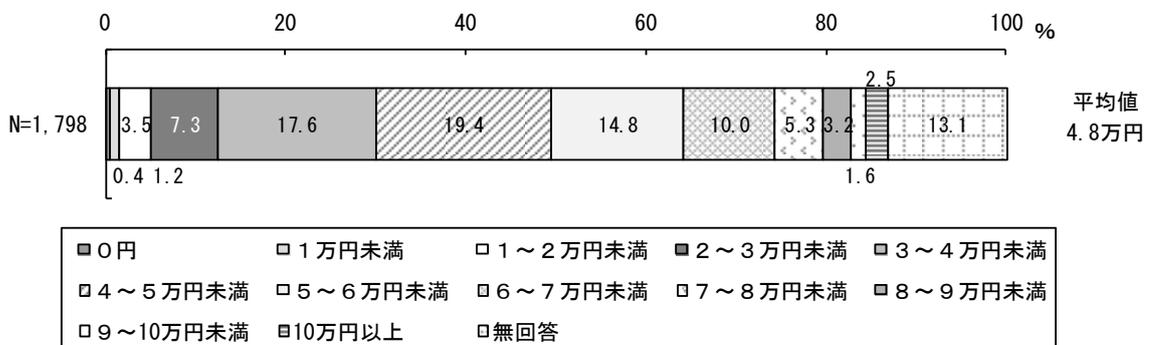
図表 住まいの形態(F4)



図表 月々の住宅ローンの支払額(SQF4-1)



図表 月々の家賃・管理費等の額(SQF4-2)



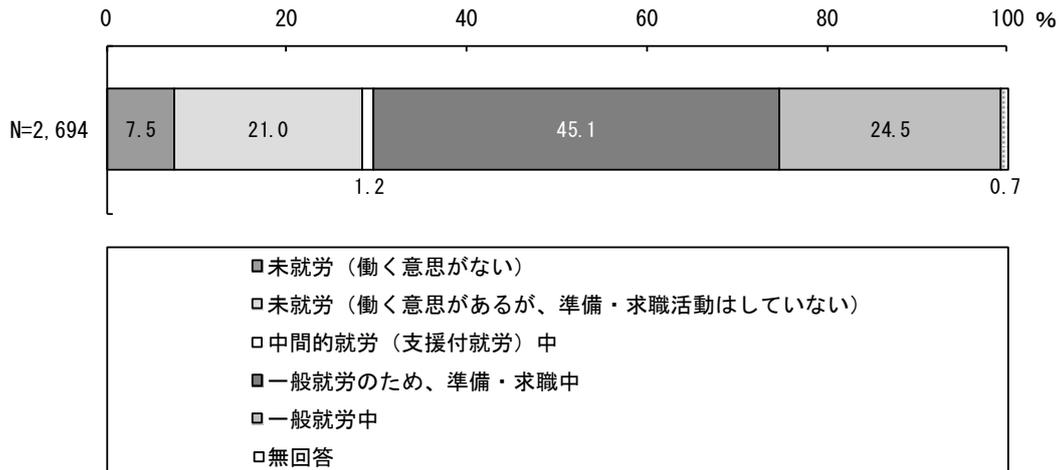
出典)野村総合研究所作成

就労状況では、「一般就労のため、準備・求職中」の割合が最も多いが、次いで「一般就労中」の割合が多く、約2.5割は一般就労中である。一方で未就労（働く意思なし、準備をしていない）は3割弱となっている。

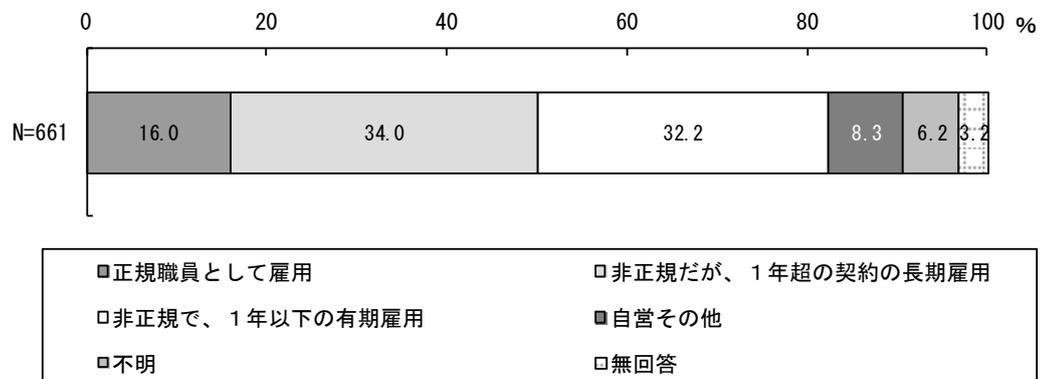
現在の就労形態では、「非正規だが、1年超の長期雇用」の割合が最も多く、次いで「非正規で、1年以下有期雇用」の割合が多く、非正規が6.5割強を占めている。

なお、現在の就労状況(F5)に関しては、性別及び年代別の結果を以下に記載している。

図表 就労状況(F5)



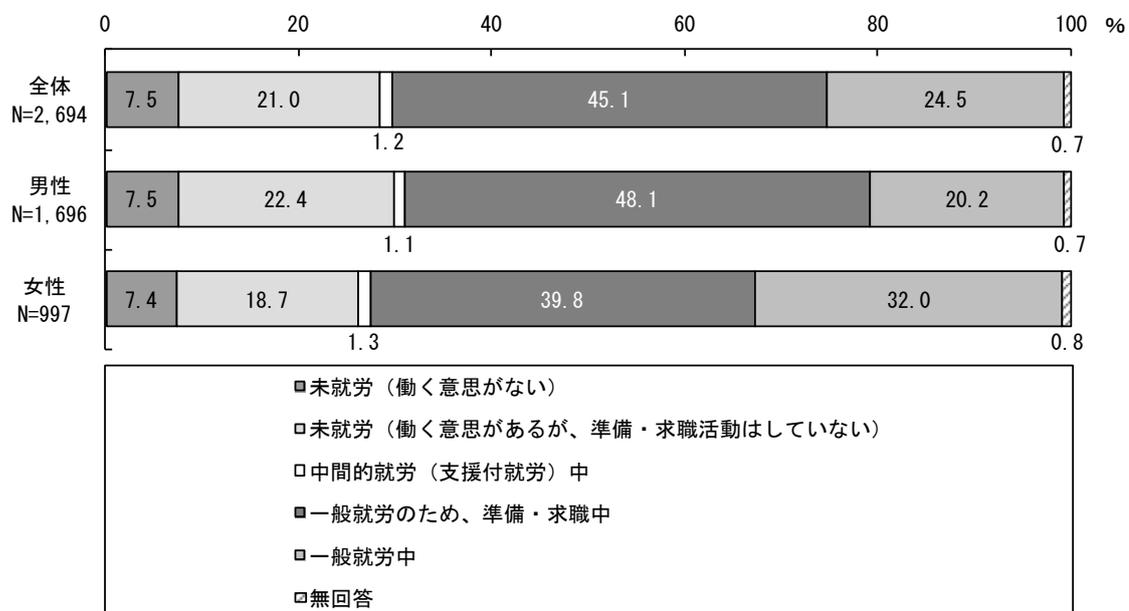
図表 現在の就労形態(SQF5)



出典)野村総合研究所作成

男性・女性ともに、全体と同様「一般就労のため、準備・求職中」の割合が最も多い。男性では、次いで「未就労（働く意思があるが、準備・求職活動はしていない）」の割合が多く、一般就労中の割合が全体と比較しても低い傾向にある。一方で女性では、「一般就労中」の割合が多い傾向にある。

図表 性別でみた現在の就労状況 (F5×F1)

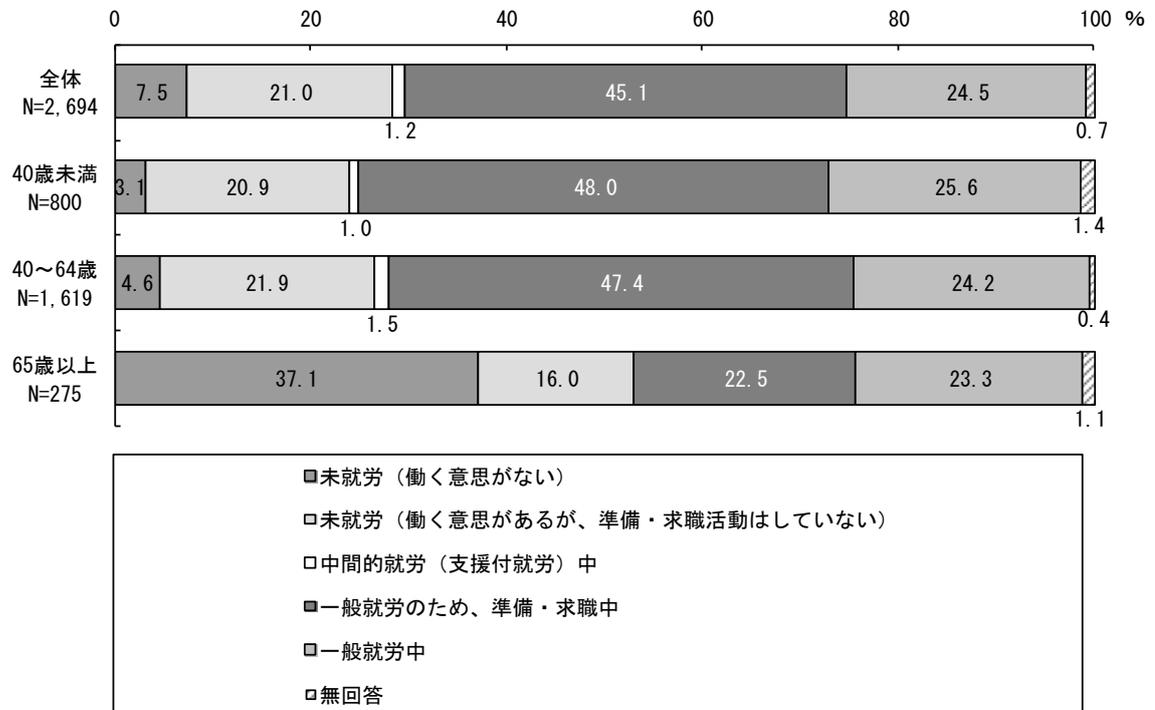


出典)野村総合研究所作成

40歳未満と40～64歳では、あまり差分がなく、全体と同様の傾向にある。

65歳以上では、「未就労(働く意思がない、準備はしていない)」の割合が多く、過半数を占める一方で一般就労中も2割強(全体と同等の割合)見られる。

図表 年代別にみた現在の就労状況(F5×F2)

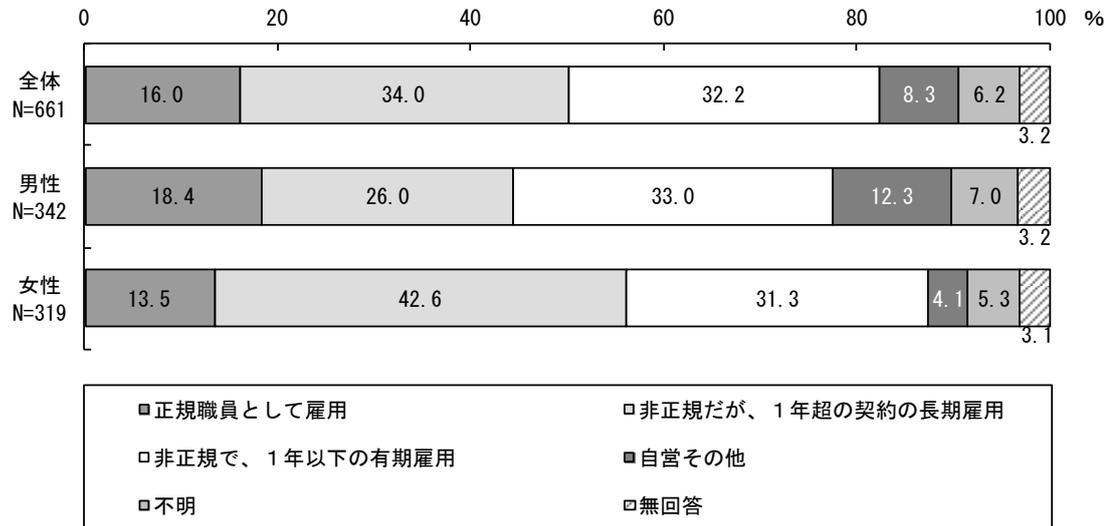


出典)野村総合研究所作成

男性と女性の差分としては、「非正規だが、1年超の契約の長期雇用」の割合であり、女性では4割強見られるが男性では2.5割強となっている。男女で「非正規で、1年以下の有期雇用」の割合と「非正規だが、1年超の契約の長期雇用」の割合の順位が逆転している。

また、自営その他は男性で1割強見られるが女性では少ない。

図表 性別にみた現在の就労状況(SQF5×F1)



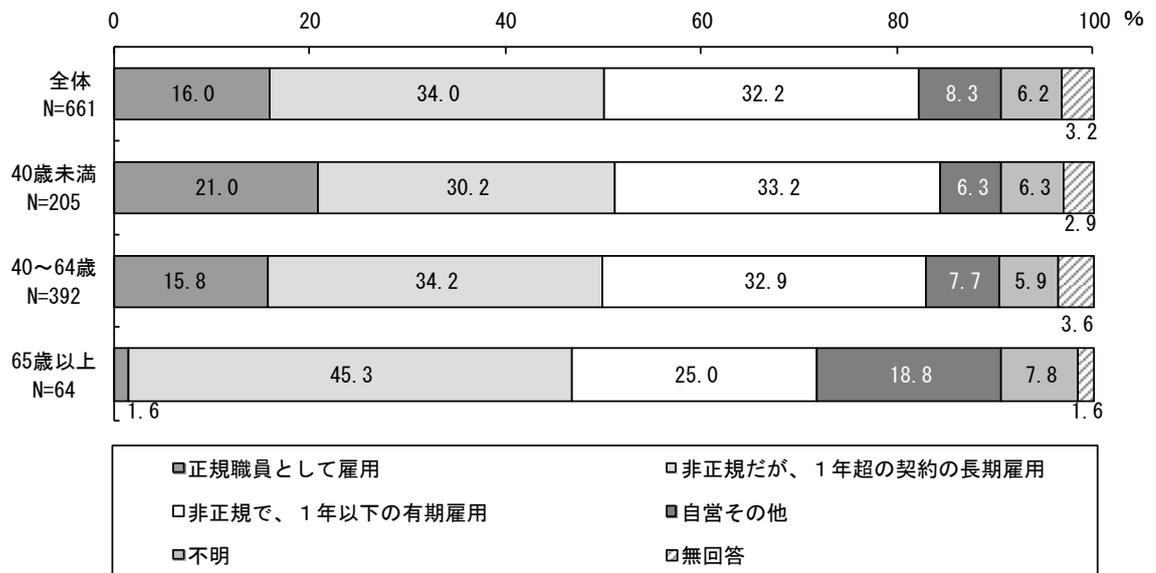
出典)野村総合研究所作成

注)F5で「一般就労中」と回答したケースを対象

40歳未満と40～64歳を比較すると、「正規社員として雇用」の割合に差分があり、40～64歳では正規社員の割合が5ポイント程度低い。

また65歳以上では、「非正規だが、1年超の契約の長期雇用」の割合が最も多く、次いで「非正規で、1年以下の有期雇用」の割合が多く、合わせて7割強を占める。

図表 年代別にみた現在の就労状況 (SQF5×F2)

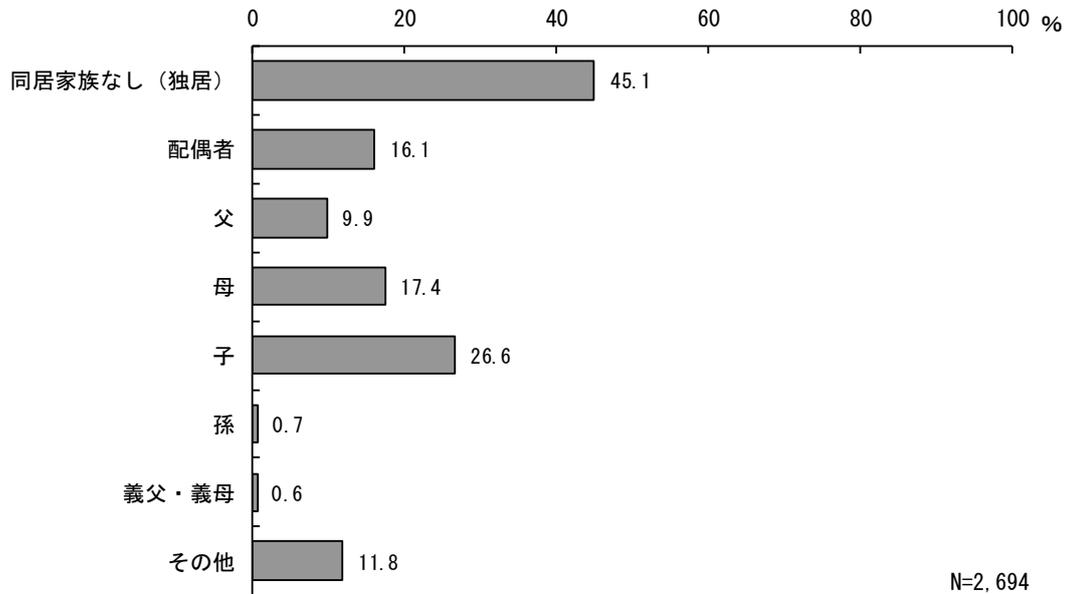


出典)野村総合研究所作成

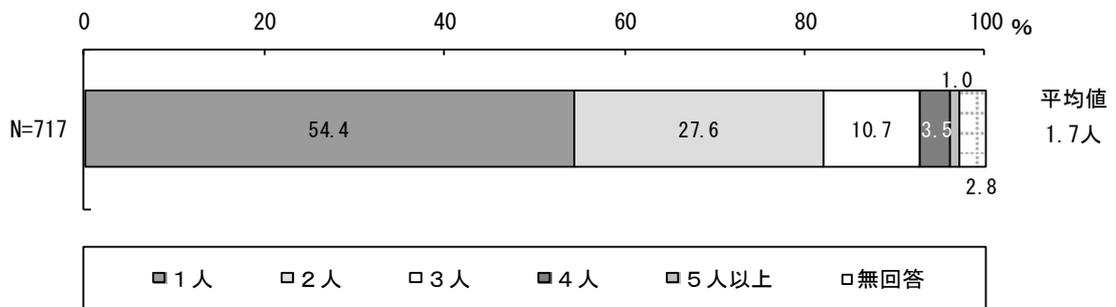
注)F5で「一般就労中」と回答したケースを対象

同居家族の状況では、「同居家族なし(独居)」の割合が最も多く、次いで「子」と同居している割合が多い。同居の子の状況では、「1人」の割合が最も多く、次いで「2人」の割合が多い(別居の子では、無回答を除いて、「0人」の割合が最も多く、次いで「1人」の割合が多い)。その他別居の家族では、「母」の割合が最も多く、次いで「子」の割合が多い(ただし、「その他」及び「無回答」を除く)。

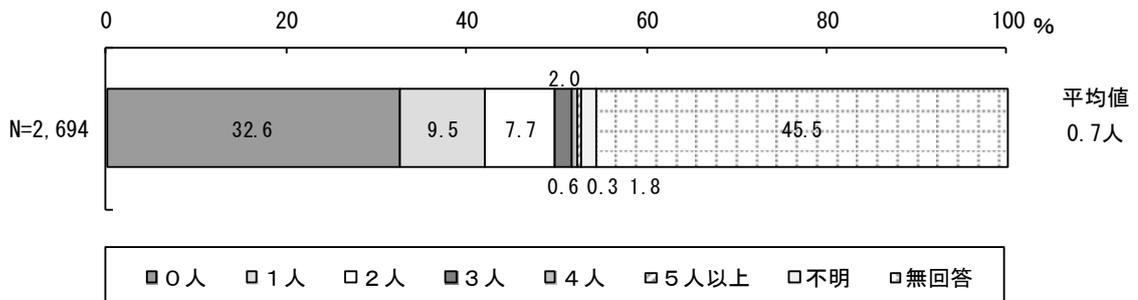
図表 同居家族の状況(複数回答)(F6)



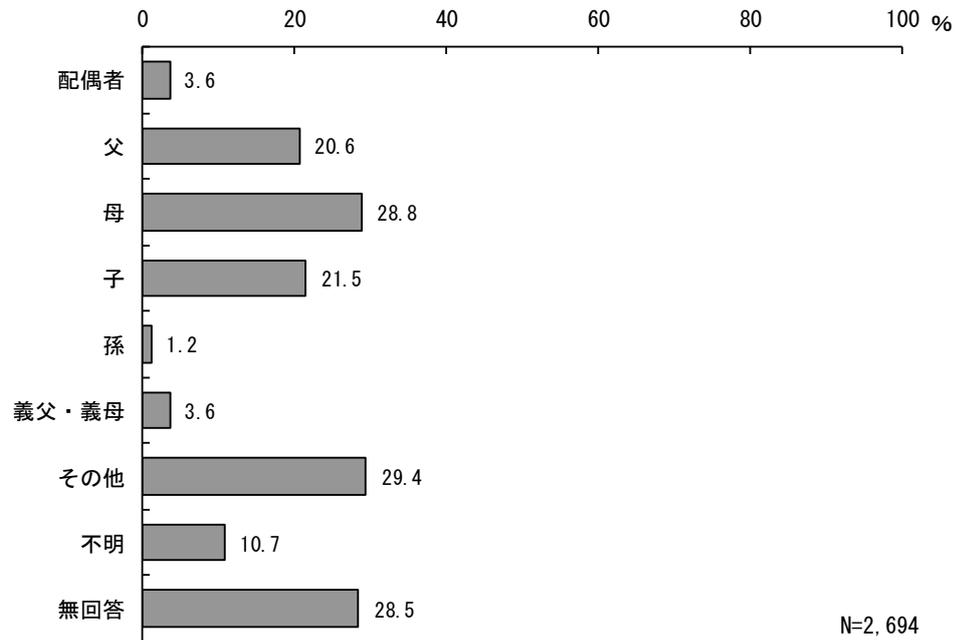
図表 子どもの数 同居の子(SQF6-1)



図表 子どもの数 別居の子(SQF6-1)



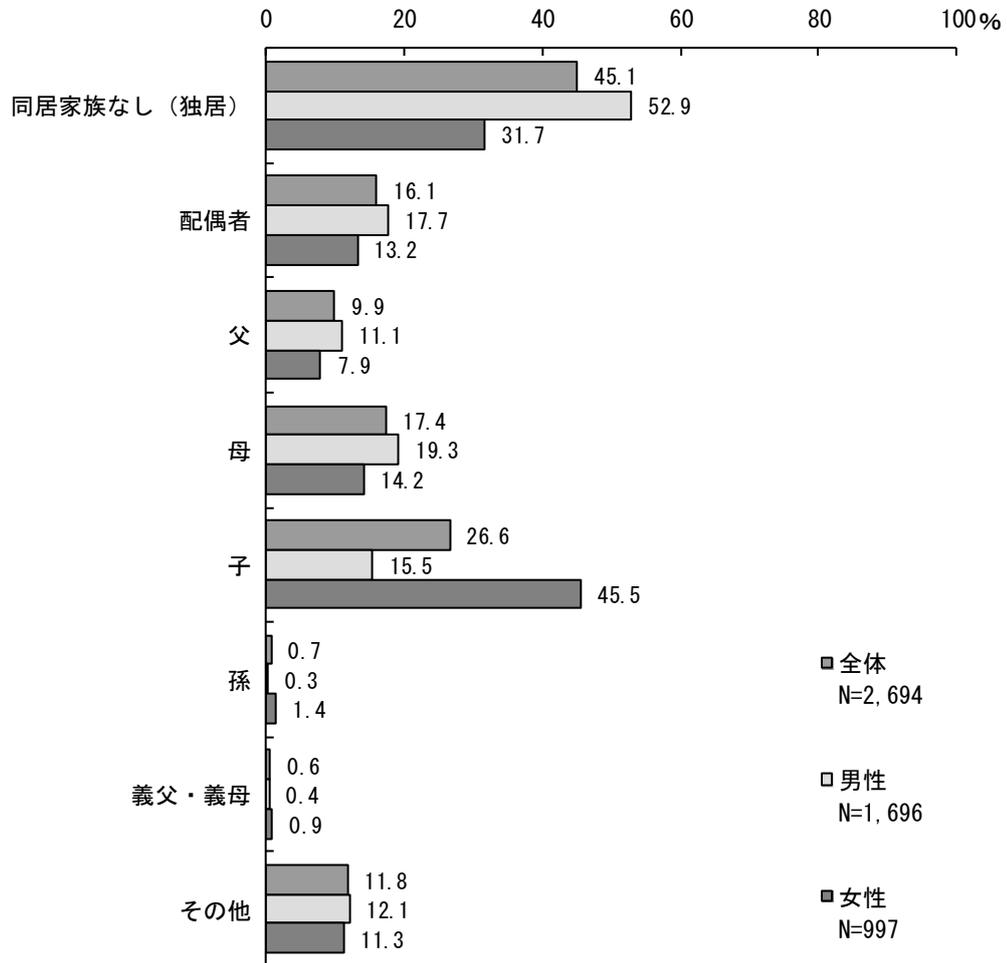
図表 その他別居の家族(複数回答)(SQF6-2)



出典)野村総合研究所作成

男性では、「同居家族なし(独居)」の割合が最も多く、次いで「母」の割合が多い。一方で、女性では、「子」の割合が最も多く、次いで「同居家族なし(独居)」の割合が多い傾向にある。

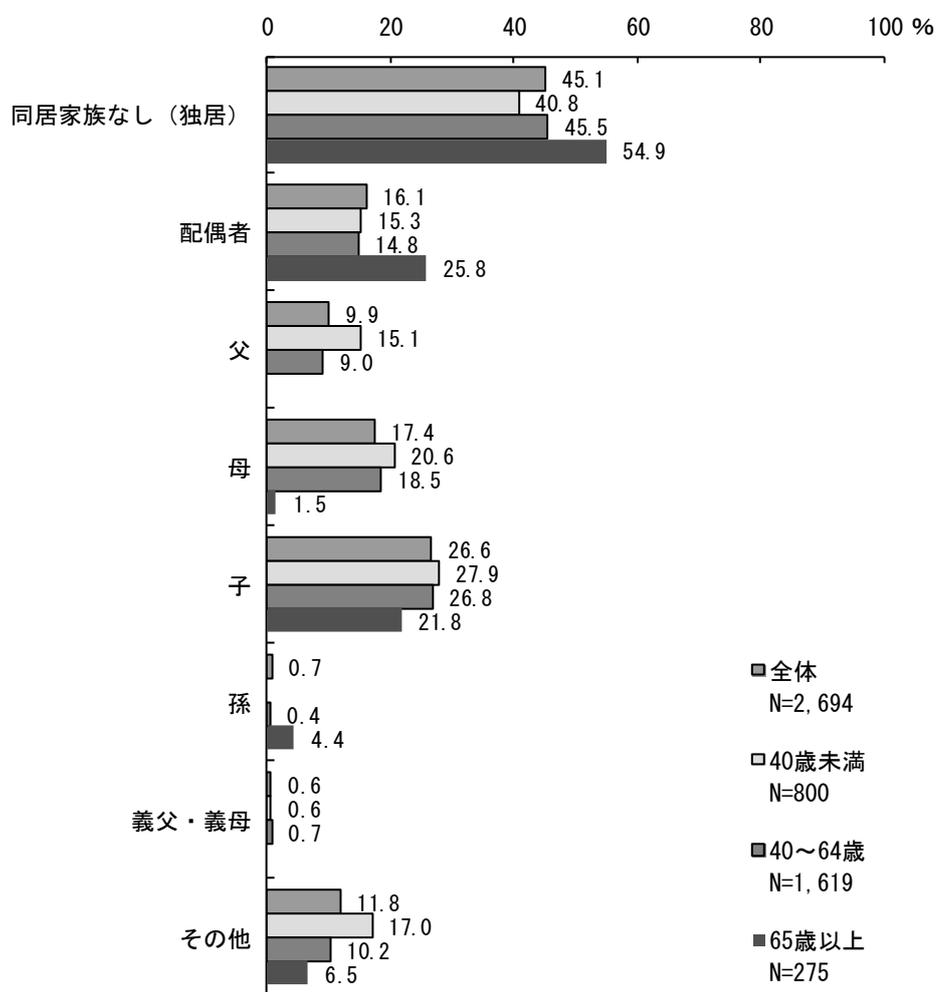
図表 性別でみた同居家族の状況(複数回答)(F6×F1)



出典)野村総合研究所作成

40歳未満と40～64歳では、あまり差分がなく、全体と同様の傾向にある。一方で、65歳以上では、「同居家族なし(独居)」の割合が最も多く、次いで「配偶者」の割合が多い傾向にある。

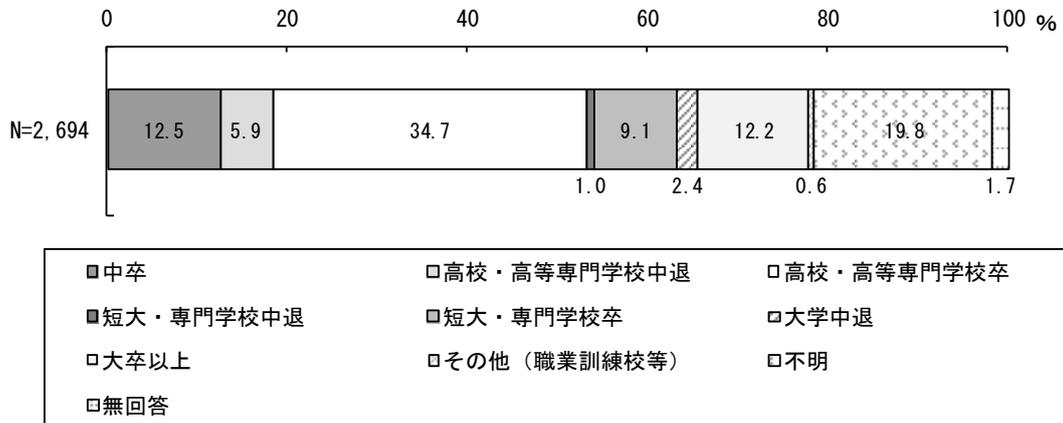
図表 年代別でみた同居家族の状況(複数回答)(F6×F2)



出典)野村総合研究所作成

最終学歴では、「高校・高等専門学校卒」の割合が最も多く、次いで「中卒」の割合が多い（「不明」を除く）。大卒以上も1割強おり、全体として学歴が低いわけではない（高校・高等専門学校卒以上が、6割強を占める）。

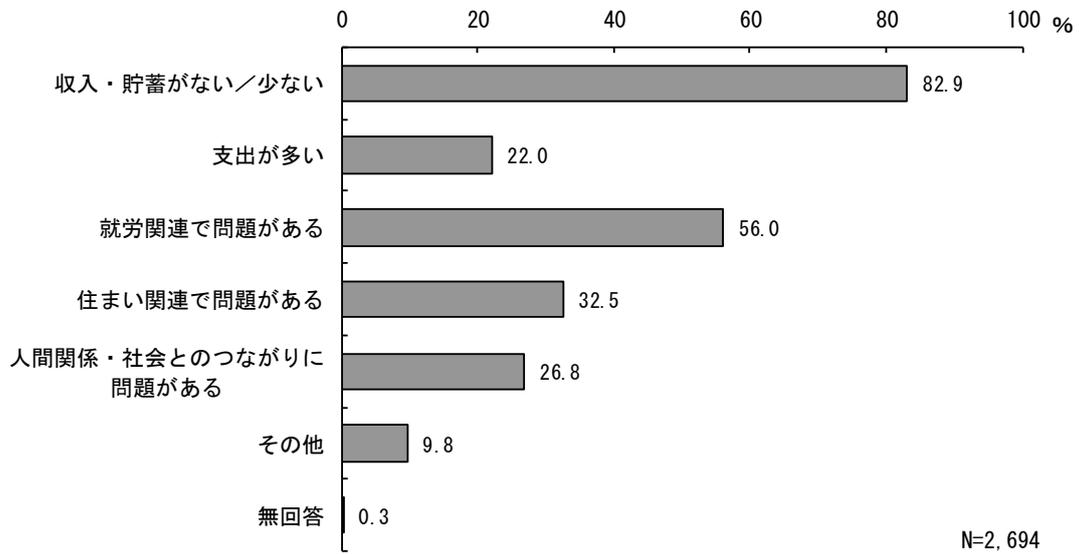
図表 最終学歴(F7)



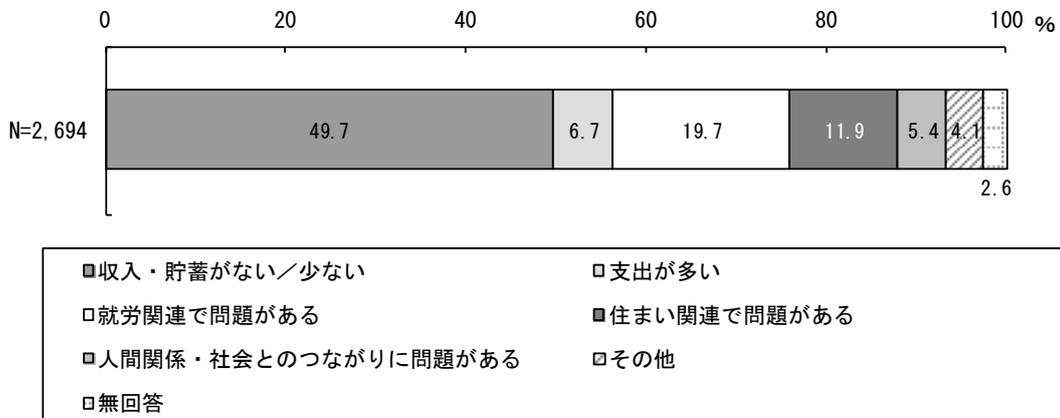
出典)野村総合研究所作成

相談開始～プラン作成頃の困窮内容(複数回答)及び最も困っていることでは、「収入・貯蓄がない・少ない」の割合が最も多く、次いで「就労関連で問題がある」の割合が多い。
 また「住まい関連で問題ある」も3割強のケースで発現しており、少なくはない。

図表 相談開始～プラン作成頃の困窮内容(複数回答)(Q1)



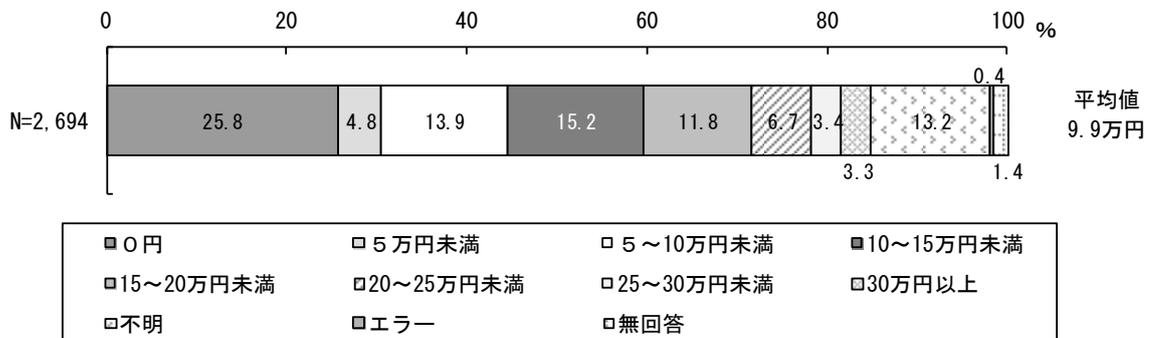
図表 最も困っていること(SQ1)



出典)野村総合研究所作成

1ヵ月あたりの世帯の収入では「0円」の割合が最も多く、次いで「10～15万円未満」の割合が多い。ただし、世帯単位の収入であるため、世帯人数や構成が大きく影響する。そこで、次に世帯の類型別(単身の世帯/大人2人のみの世帯/大人1人と子ども1人のみの世帯/それ以上の世帯、の4分類)での収入額の分布を下記に記載する。

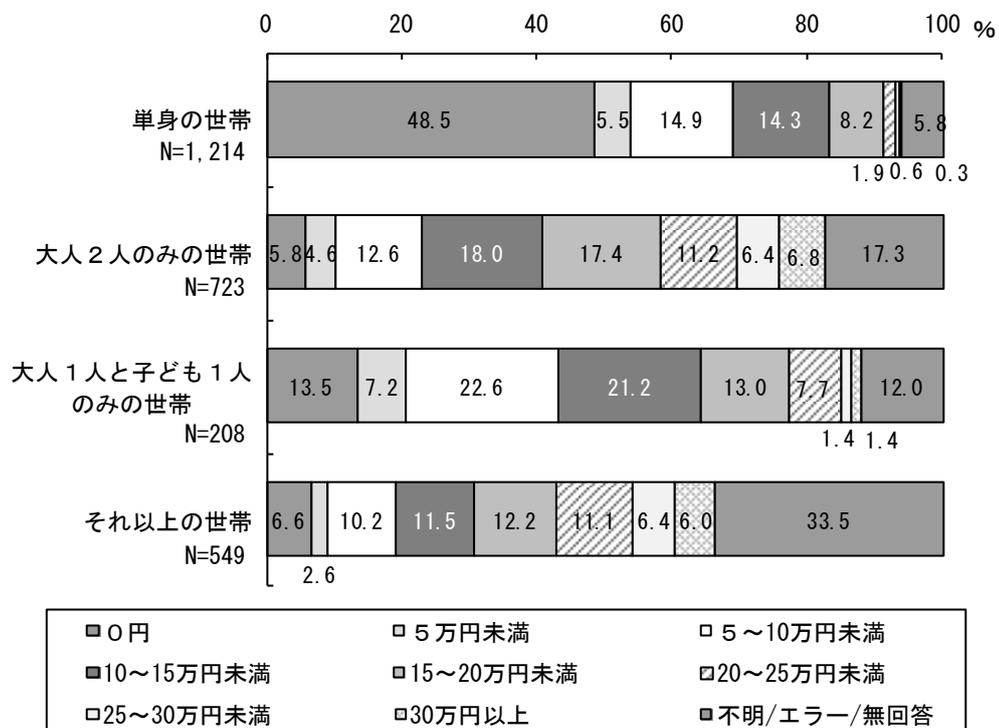
図表 1ヵ月あたりの世帯の収入(Q2)



出典)野村総合研究所作成

その結果、全体で最も多かった「0円」は単身世帯に偏っていることが分かった。また、その他世帯では「15万円～25万円(15～20万円未満と20～25万円未満を合わせて23.3%)」がボリュームゾーンであることが分かった。

図表 世帯類型別の1ヵ月あたりの世帯の収入(Q2×世帯類型)



出典)野村総合研究所作成

相談者ご本人の収入では、「収入なし」の割合が最も多く、次いで「給与所得」の割合が多い。また、「福祉などの給付・手当」及び「年金所得」もそれぞれ 1.5 割程度の割合を占めている。各所得分類での傾向は以下のとおり。

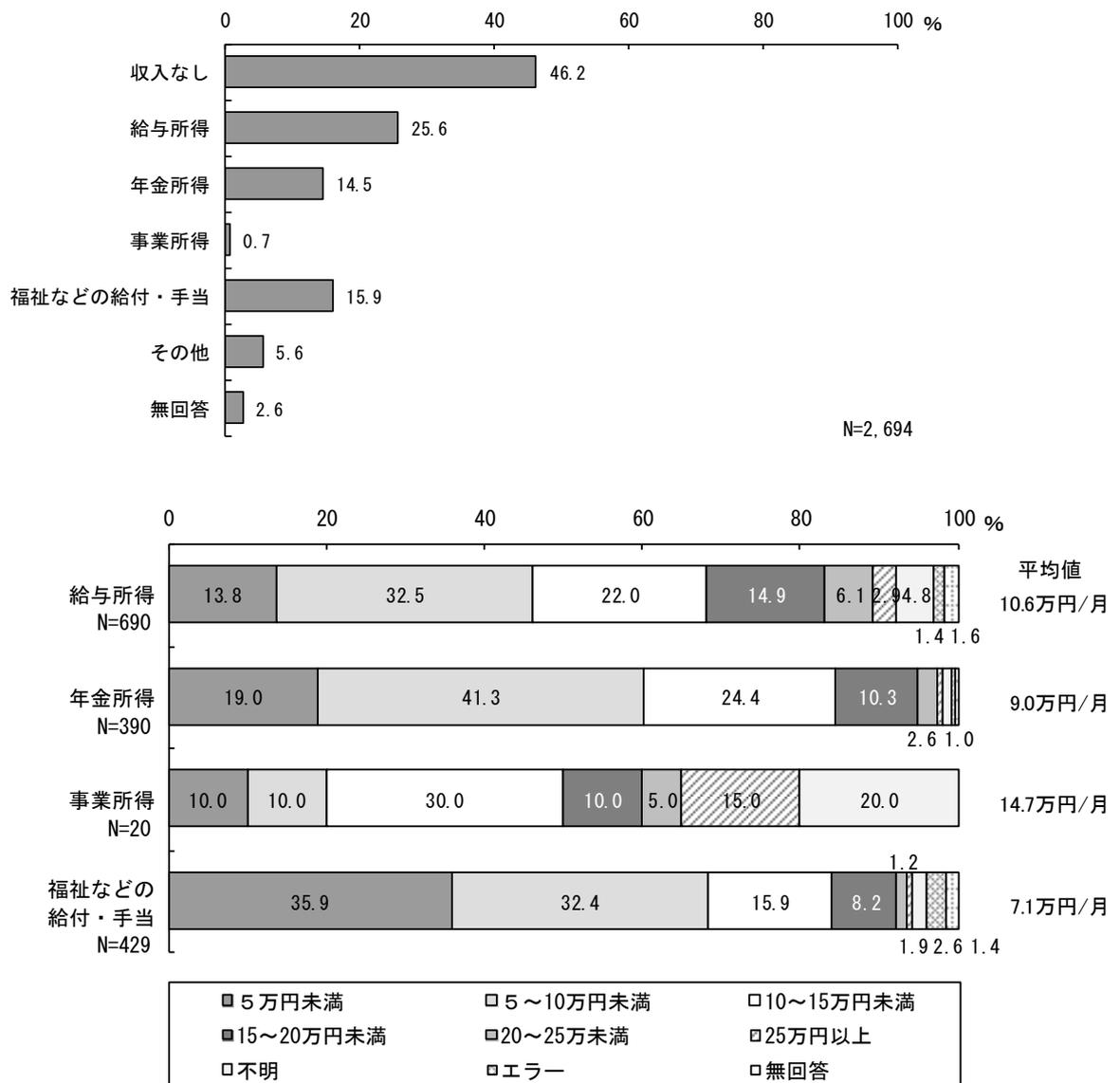
給与所得では、「5～10 万円未満」の割合が最も多く、次いで「15～20 万円未満」の割合が多い。

年金所得では、「5～10 万円未満」の割合が最も多く、次いで「10～15 万円未満」の割合が多い。

事業所得では、「10～15 万円未満」の割合が最も多く、次いで「25 万円以上」の割合が多い（「不明」を除く）。

福祉などの給付・手当では、「5万円未満」の割合が最も多く、次いで「5～10 万円未満」の割合が多い。

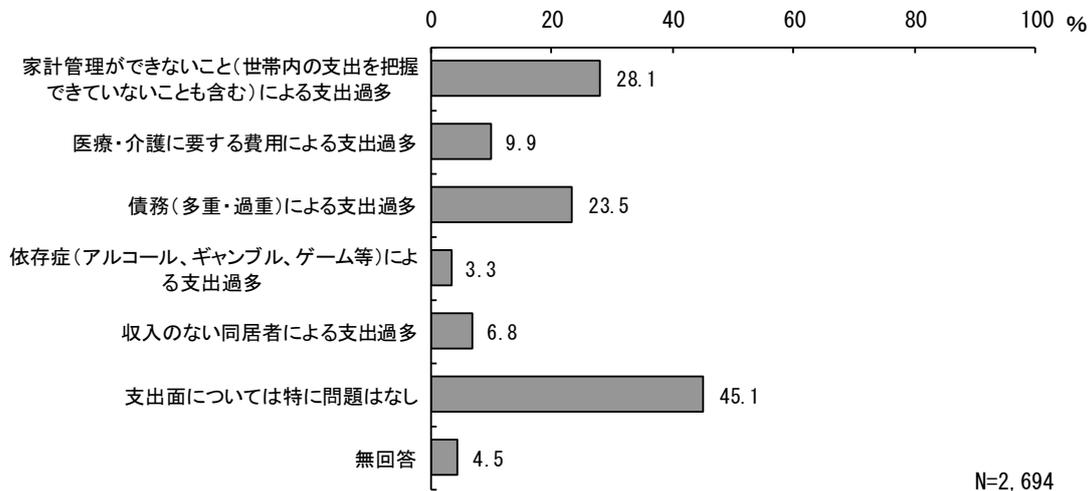
図表 相談者ご本人の収入(複数回答)(SQ2)



出典)野村総合研究所作成

支出面の問題では、「支出面については特に問題はなし」の割合が最も多く、次いで「家計管理ができないこと(世帯内の支出を把握できていないことも含む)による支出過多」、「債務(多重・過重)による支出過多」、「収入のない同居者による支出過多」と続いている。

図表 支出面の問題(複数回答)(Q3)

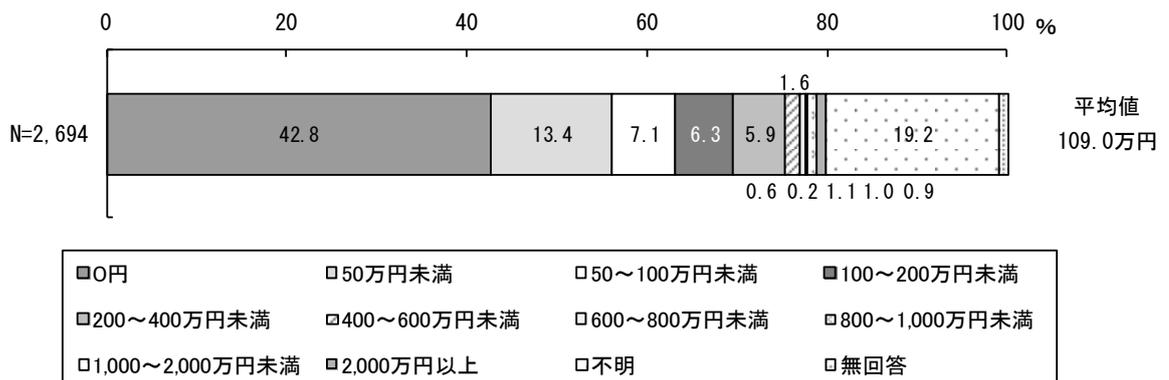


出典)野村総合研究所作成

相談開始～プラン作成頃の債務残高の概算額では、「0円」の割合が最も多く、次いで「50万円未満」の割合が多く(「不明」を除く)、双方で6割弱を占めており、債務なし、もしくは、小額の債務が多い傾向にあり、100万円を超えるような高額な債務は少数派であった。

※債務には住宅ローンも含まれる。ただし、小額のものとは住宅ローンではないと想定される。

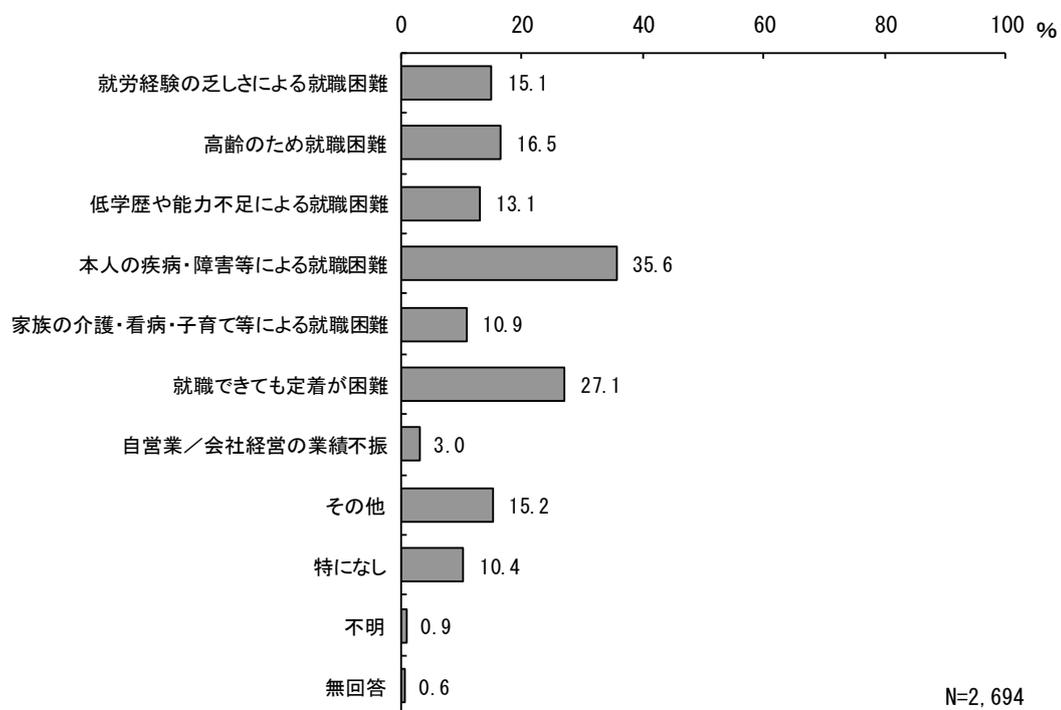
図表 相談開始～プラン作成頃の債務残高の概算額(Q4)



出典)野村総合研究所作成

就労関連の問題では、「本人の疾病・障害等による就職困難」の割合が最も多く、次いで「就職できても定着が困難」の割合が多い。定着困難の割合が多いのは一つの特徴といえる。

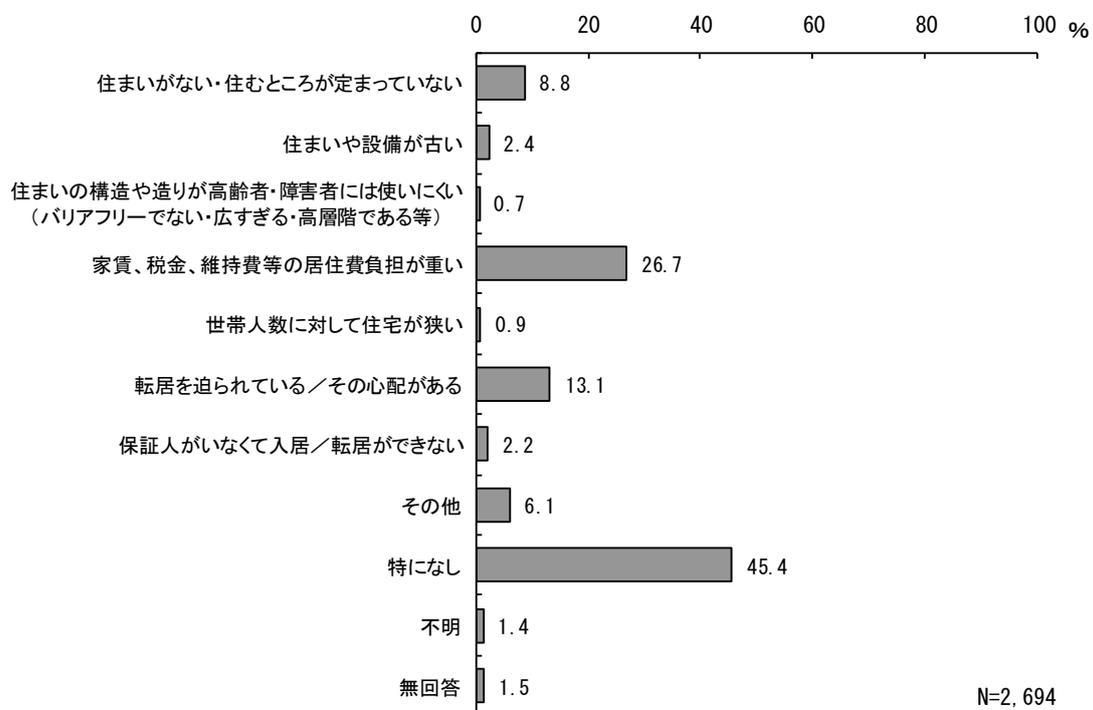
図表 就労関連の問題(複数回答)(Q5)



出典)野村総合研究所作成

住まい関連の問題では、「家賃、税金、維持費等の居住費負担が重い」の割合が最も多く、次いで「転居を迫られている／その心配がある」の割合が多い(「特になし」を除く)。

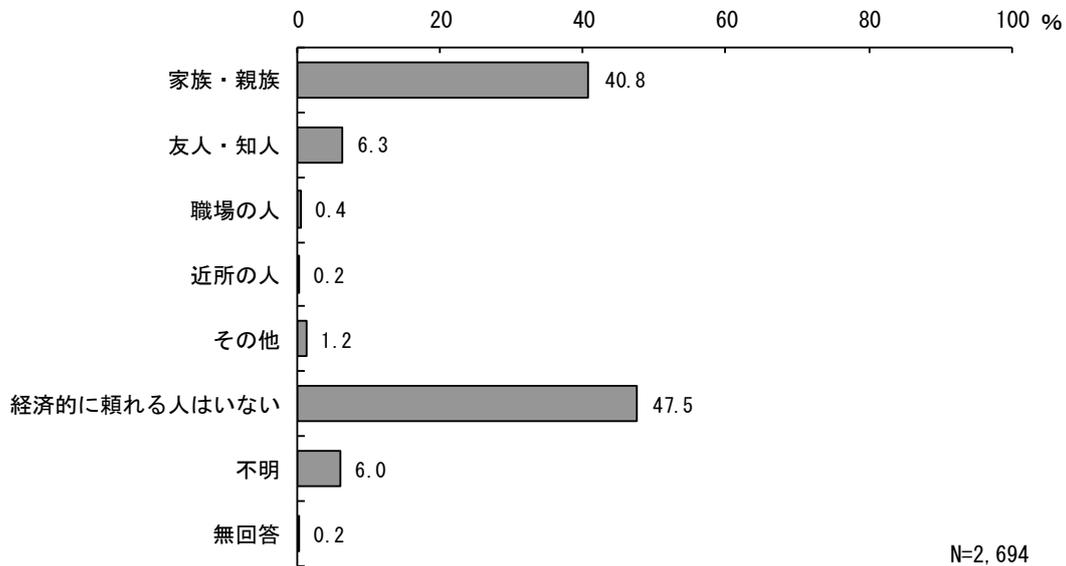
図表 住まい関連の問題(複数回答)(Q6)



出典)野村総合研究所作成

経済的に頼れる人では、「経済的に頼れる人はいない」の割合が最も多く、次いで「家族・親族」の割合が多い。それ以外の項目の総和は1割にも満たない状況である。

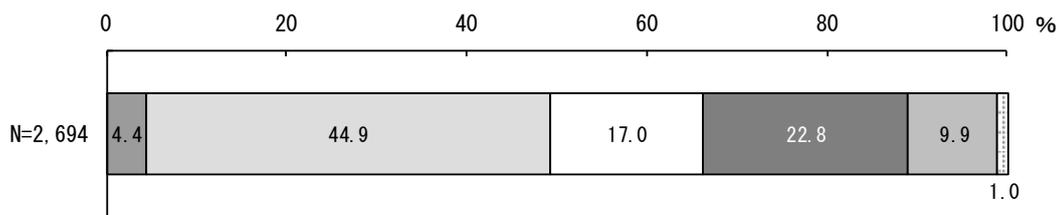
図表 経済的に頼れる人(複数回答)(Q7)



出典)野村総合研究所作成

社会との関わりでは、「限られた家族・支援者との関わりがある」の割合が最も多く、次いで「仕事・ボランティア・趣味等で、週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある」の割合が多い。

図表 社会との関わり(Q8)

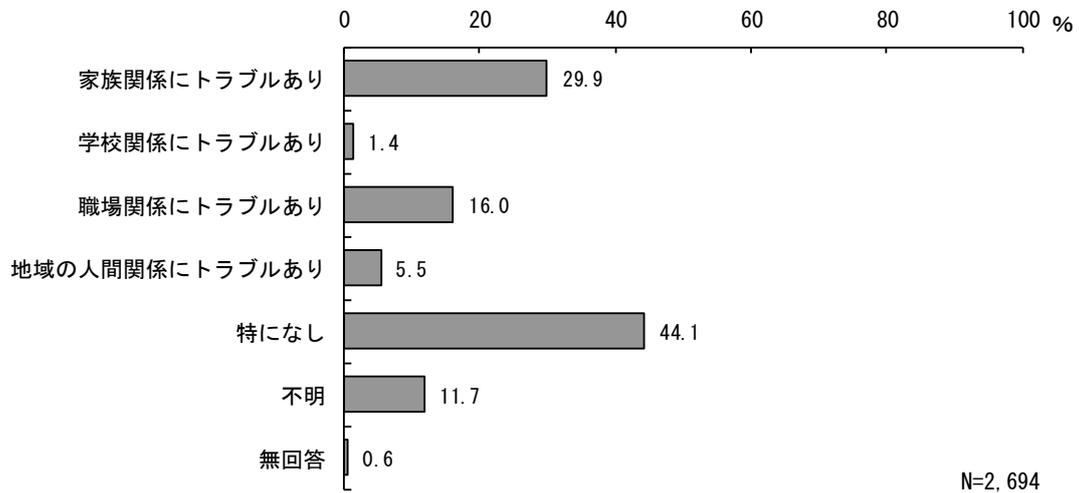


- 社会・家族との接点を持たず、外出もままならない
- 限られた家族・支援者との関わりがある
- 家族・支援者以外も含め、仕事・ボランティア・趣味等で、月1回から数回程度、会う人と場がある
- 仕事・ボランティア・趣味等で、週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある
- 不明
- 無回答

出典)野村総合研究所作成

人間関係のトラブルでは、「家族関係にトラブルあり」の割合が最も多く、次いで「職場関係にトラブルあり」の割合が多い(「特になし」を除く)。Q8 において限られた家族・支援者のみ関わりがある割合が多いことを示したが、その家族とのトラブルも多い傾向にある。

図表 人間関係のトラブル(複数回答)(Q9)



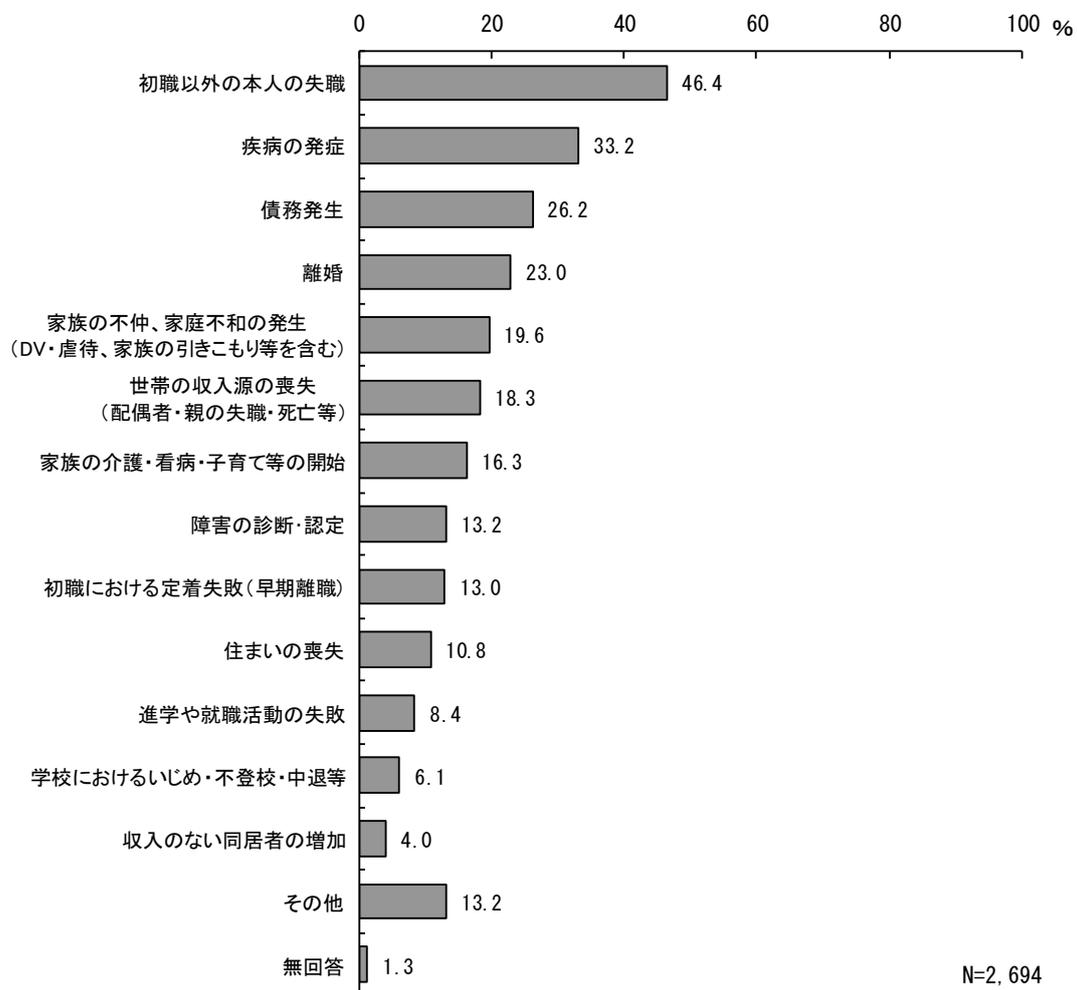
出典)野村総合研究所作成

2. 生活困窮に至るターニング・ポイント(転換期となった出来事)

本節では、回収した全2,694ケースの生活困窮に至るターニング・ポイント(転換期となった出来事)に関する調査結果として、困窮状態等におちいったきっかけや人生の転換期(ターニング・ポイント)となった出来事について、その内容、時期、及びその際の相談・支援の状況をまとめている。附属資料(巻末資料)の調査票では「Q10」が該当する。

転換期となった出来事では、「初職以外の本人の失職」の割合が最も多く、次いで「疾病の発症」の割合が多い。続いて、「債務発生」、「離婚」、「家族の不仲、家庭不和の発生(DV・虐待、家族の引きこもり等を含む)」の割合が多く、以上5つのターニング・ポイントを5大ターニング・ポイントと定義し、主に「第三章 生活困窮類型別(主要ターニングポイント別)の調査結果」で活用している。

図表 転換期となった出来事(複数回答)(Q10)

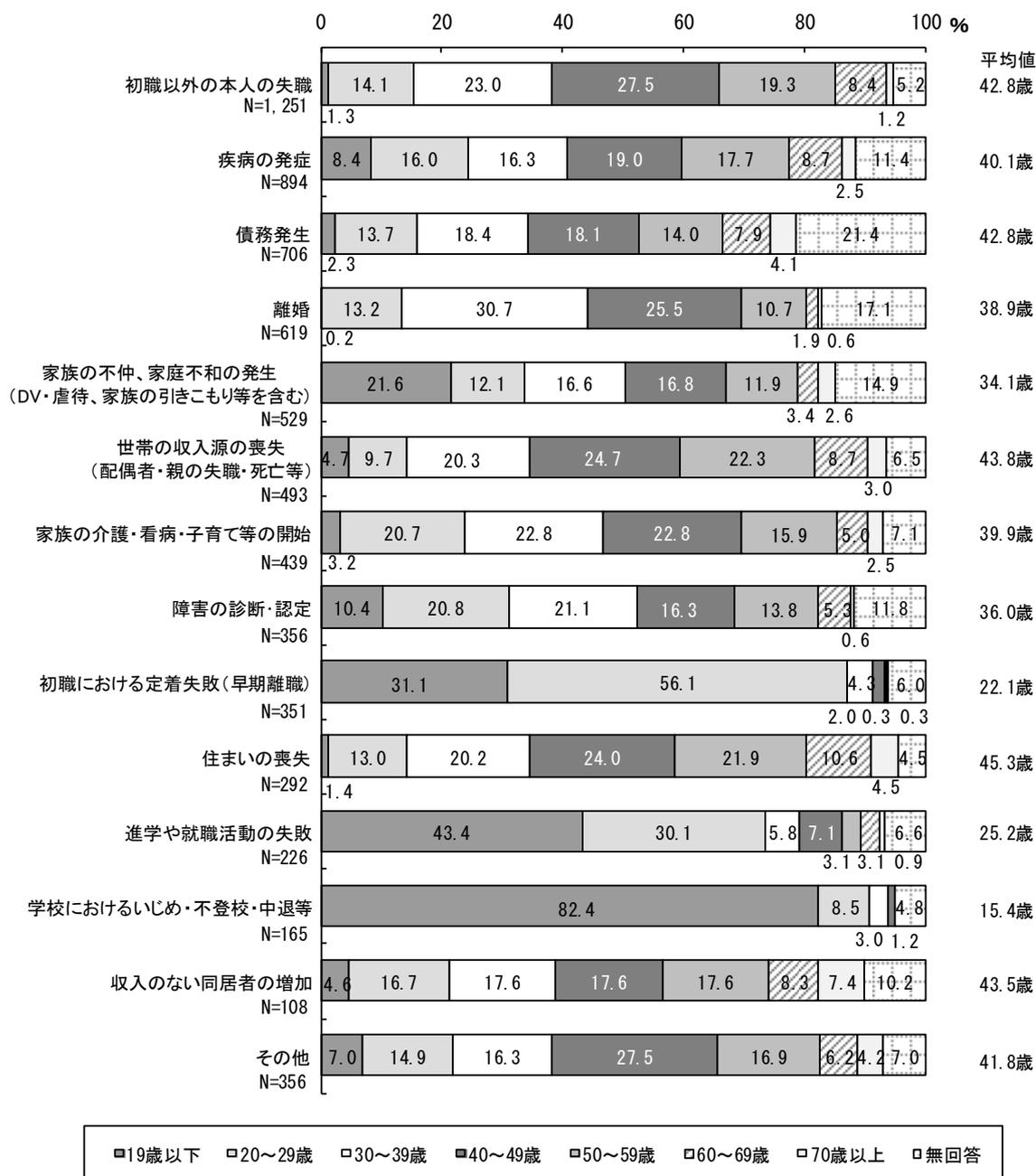


出典)野村総合研究所作成

特徴的な箇所としては、まず、「離婚」においては「30～39 歳」の割合が最も多く(30.7%)、比較的早期での離婚がターニング・ポイントになっている傾向にある。

また、「債務発生」は、20 代・30 代・40 代・50 代と比較的、近い割合(約 14～18%)で発現するターニング・ポイントとなっている。

図表 転換期となった時期(SQ10-1)

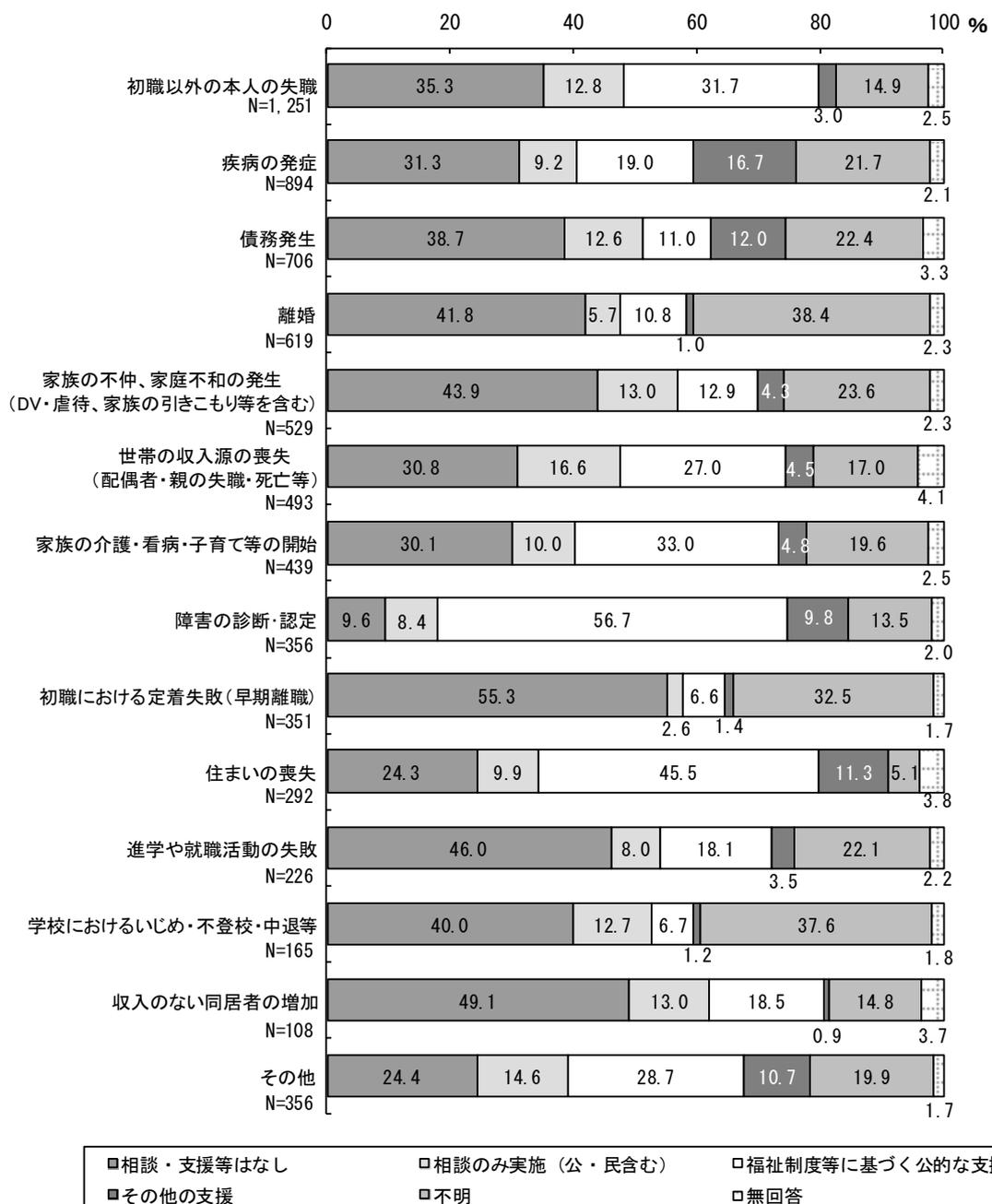


出典)野村総合研究所作成

特徴的な箇所としては、まず、「初職における定着失敗」では、「相談・支援等なし」の割合が高く過半数を占めている。失職の中でも初職の失職においては、現状相談対応がまだ十分にできていない(そもそも相談窓口まで来ていない可能性もある)傾向が強い。一方で、「初職以外の本人の失職」では、3割強が「福祉制度等に基づく公的な支援」につながっている。ただし、支援にはつながったものの結果的に生活困窮に陥っているケースが多いともいえる。

また、「住まいの喪失」においては、「福祉制度等に基づく公的な支援」の割合が多く、その他項目と比較しても、「障害の診断・認定」に次いで多い。

図表 相談・支援の状況(複数回答)(SQ10-2)



出典)野村総合研究所作成

次に、各ケース単位で該当しているターニング・ポイントを年齢順に並べ、その発生順における傾向を以下に記載する。

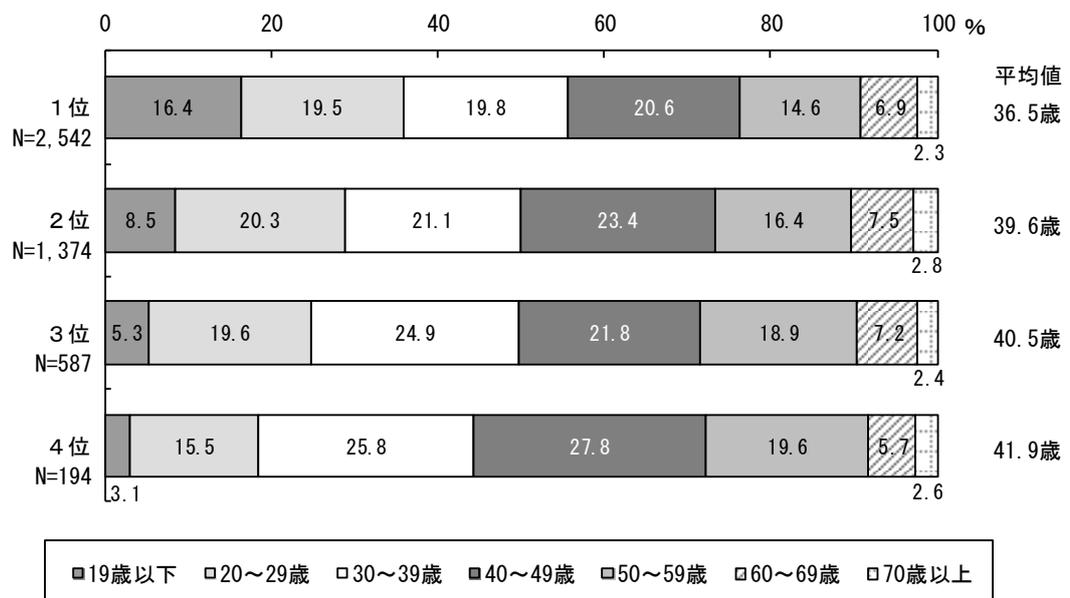
※補足説明:ケース A において該当するターニング・ポイントとその時期が、「初職以外の本人の失職(30 歳)」、「離婚(32 歳)」、「債務発生(35 歳)」、「住まいの喪失(35 歳)」の場合は

- 1 位:「初職以外の本人の失職(30 歳)」
- 2 位:「離婚(32 歳)」
- 3 位:「債務発生(35 歳)」、「住まいの喪失(35 歳)」

となる。

1位の平均年齢は 36.5 歳であり、生活困窮に至る最初の要因(最初の窪み)の年齢としてはさほど若くないといえる。しかし、その後の 2 位~4 位のターニング・ポイントが発生するまでの時間間隔は(平均年齢で比較すると)狭く、急速に生活困窮に陥ってしまうケースが多いといえる。

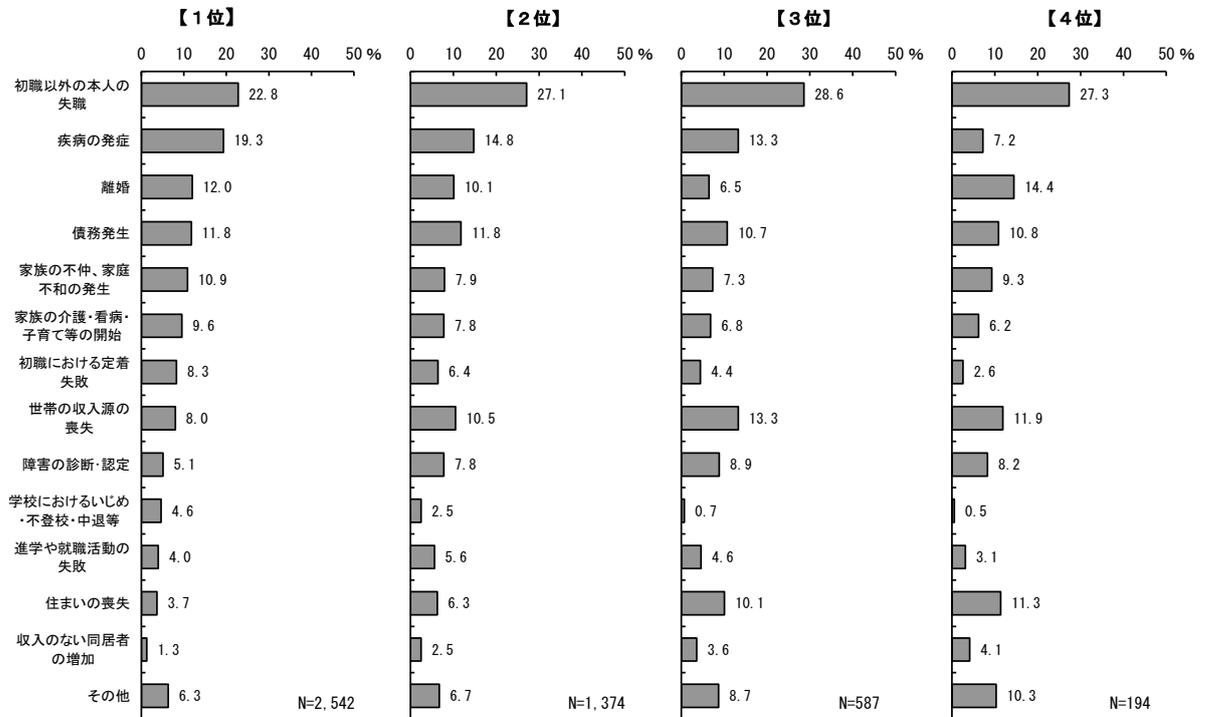
図表 発生順(年齢順)(Q10)



出典)野村総合研究所作成

各順位において、「初職以外の本人の失職」、「疾病の発症」、「債務発生」、「離婚」、「家族の不仲、家庭不和の発生(DV・虐待、家族の引きこもり等を含む)」の5大ターニング・ポイントが上位にあがる。加えて、2位以降では「世帯の収入源の喪失」及び「住まいの喪失」が高い割合を示している。

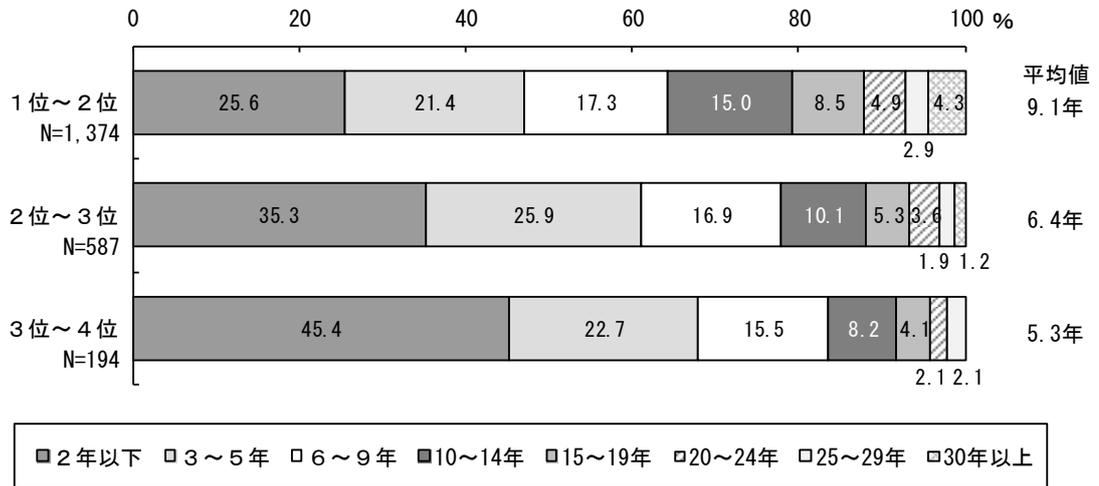
図表 発生順(年齢順)一転換期となった出来事(複数回答)(Q10)



出典)野村総合研究所作成

各時間差において、「2年以下」の割合が最も多く、次いで「3～5年」の割合が多い。さらに、時間の間隔は詰まってきており、順位が進むほど2年以下の割合は大きく増加している。急速に生活困窮に陥ってしまうケースが多く、発生順位が早いターニング・ポイント(浅い窪み)の内に対応する必要性を示している。

図表 発生順(年齢順)－時間差(Q10)



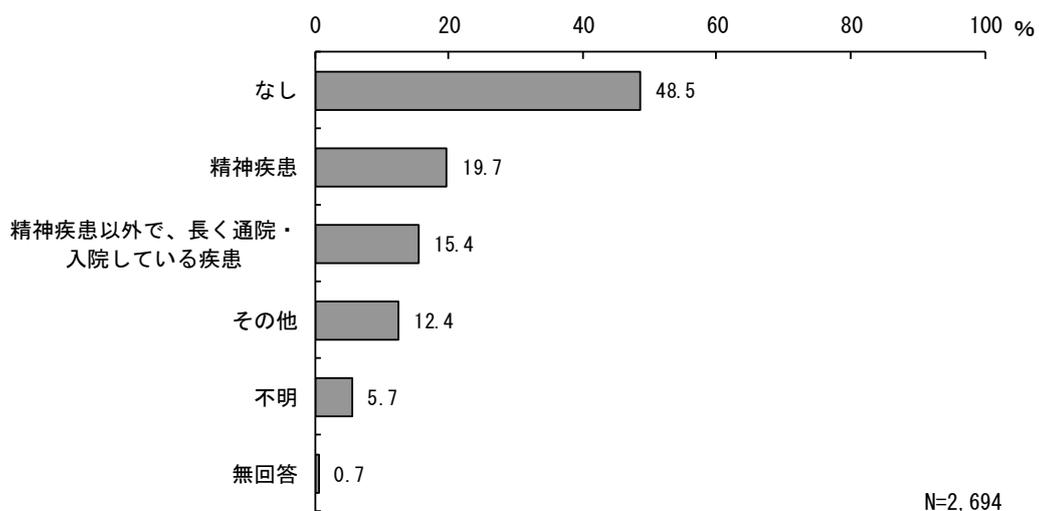
出典)野村総合研究所作成

3. 生活困窮に至る過去の経験

本節では、回収した全 2,694 ケースの生活困窮に至る過去の経験に関する調査結果として、相談者本人がこれまでに経験したことがある過去の困難・困窮等の内容をまとめている。付属資料(巻末資料)の調査票では「Q11～16」が該当する。

相談者ご本人の疾病では、「なし」が半数程度を占めている。「なし」を除けば、「精神疾患」の割合が最も多く、次いで「精神疾患以外で、長く通院・入院している疾患」の割合が多い。

図表 相談者ご本人の疾病(複数回答)(Q11)

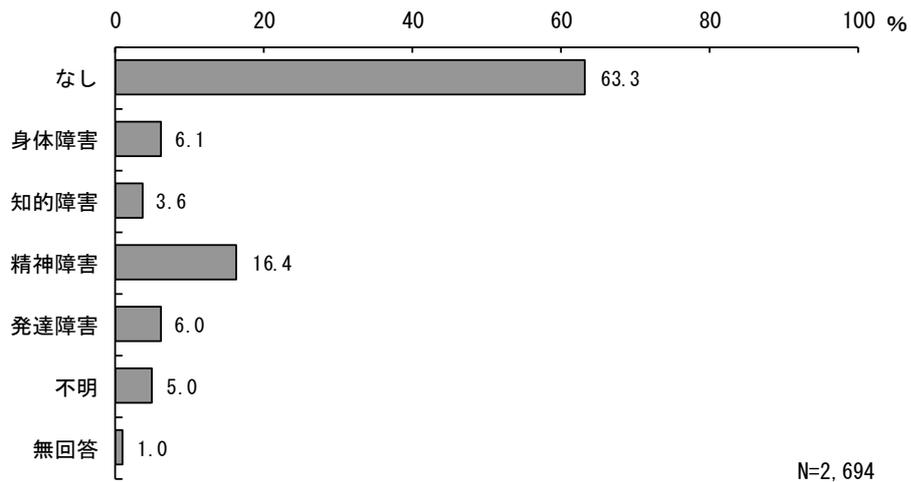


出典)野村総合研究所作成

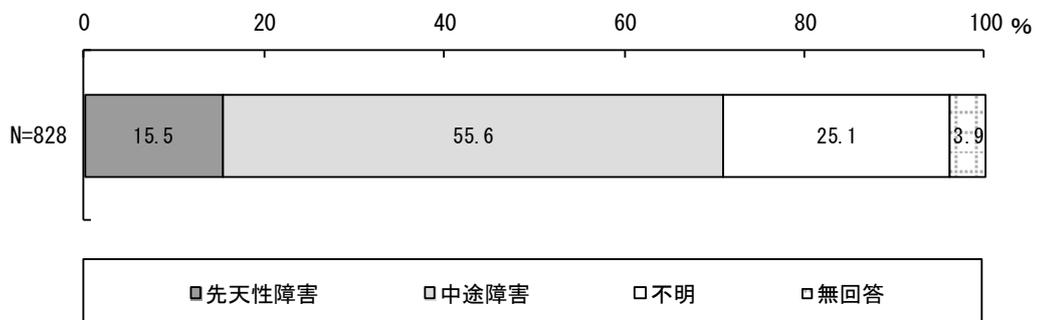
相談者ご本人の障害では、なんらかの障害を持つケースが 3 割強であった。また、「精神障害」の割合が最も多く、次いで「身体障害」の割合が多い傾向となった。

発症時期では、「中途障害」の割合が最も多く、次いで「先天性障害」の割合が多かった。また、認定等の状況では、「認定・手帳取得」の割合が最も多く、次いで「疑い段階」の割合が多かった。さらに、診断・認定の時期では、「40～44歳」の割合が最も多く10.2%、次いで「20～24歳」が9.8%と高くなっている。

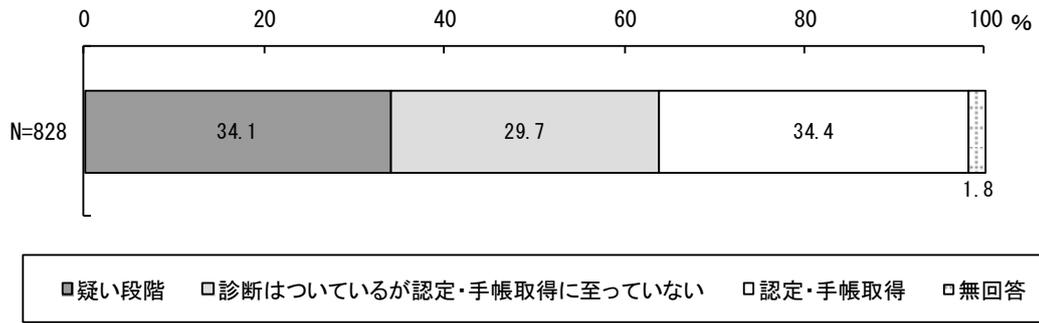
図表 相談者本人の障害(複数回答)(Q12)



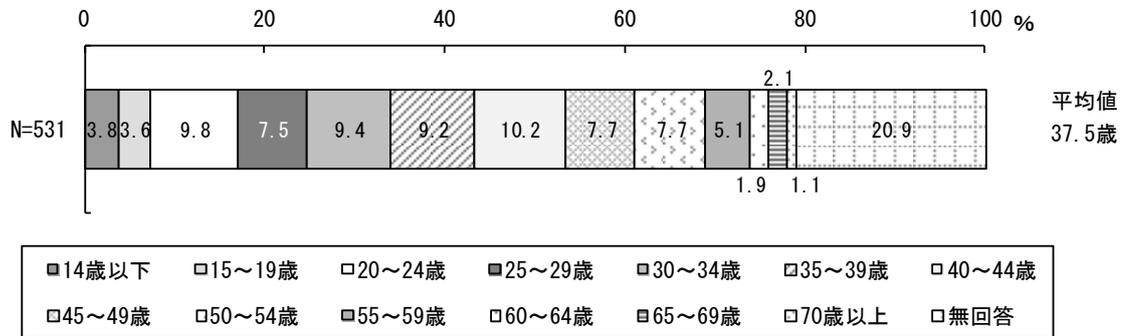
図表 発症時期(SQ12-1)



図表 認定等の状況(SQ12-2)



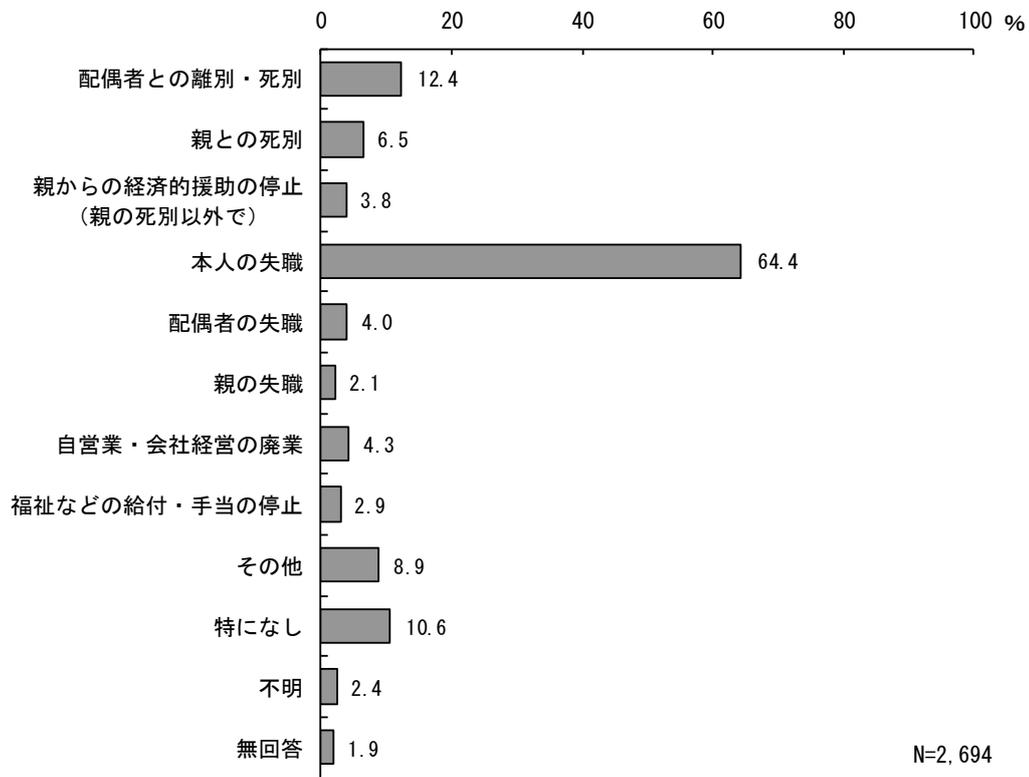
図表 診断・認定の時期(SQ12-3)



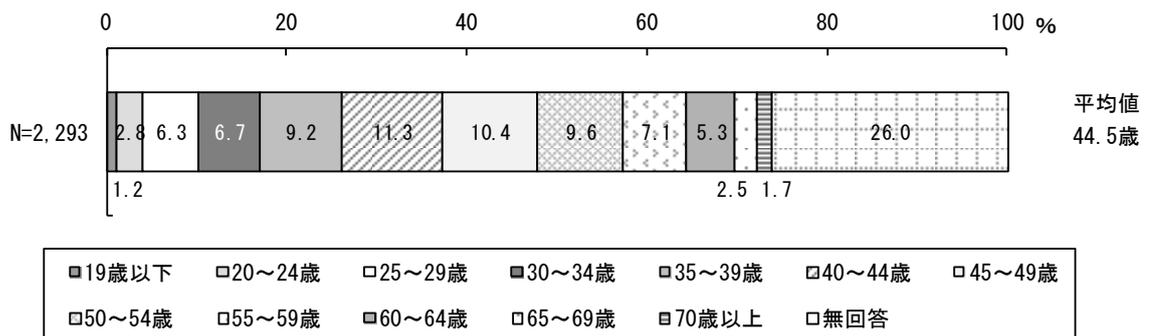
出典)野村総合研究所作成

世帯の収入源の喪失では、「本人の失職」の割合が最も多く、次いで「配偶者との離別・死別」の割合が多い。また、喪失時期では、「40～44歳」の割合が最も多く11.3%、次いで「45～49歳」の割合が多く10.4%と、40代の割合が比較的高い結果となった(ただし、「無回答」を除く)。

図表 世帯の収入源の喪失(複数回答)(Q13)



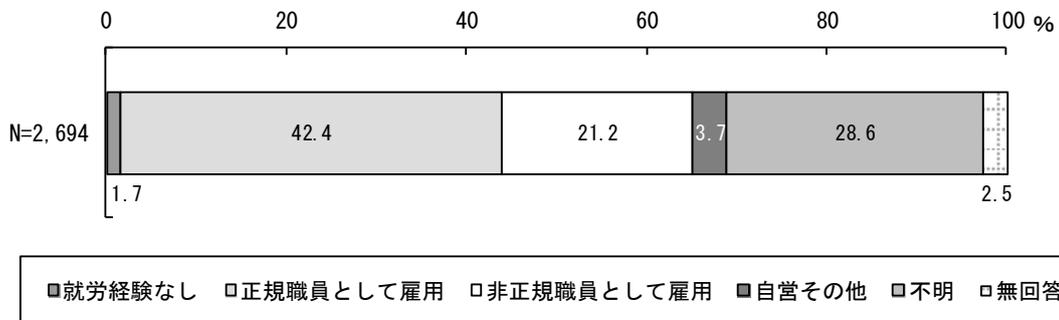
図表 喪失時期(SQ13)



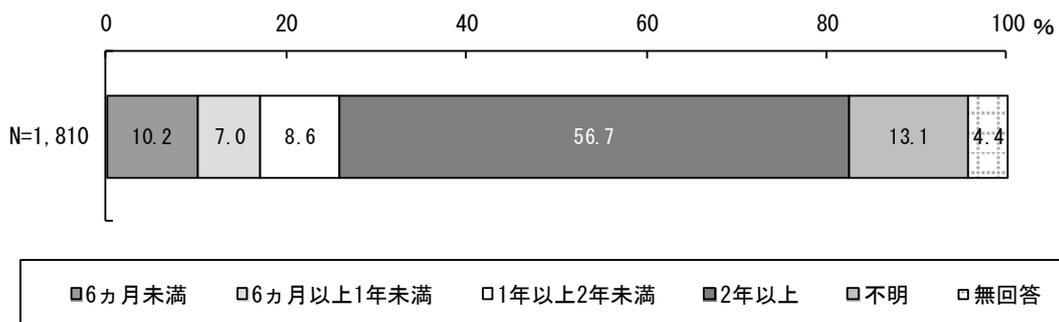
出典)野村総合研究所作成

初めての就労の形態では、「正規職員として雇用」の割合が最も多く、4割強であり、正規職員（初職）でも生活困窮に陥っている実態がある。また、初めての就労の勤続年数では、過半数が「2年以上」としており、初職に関しては決して早期での離職が多いとはいえない結果であった。

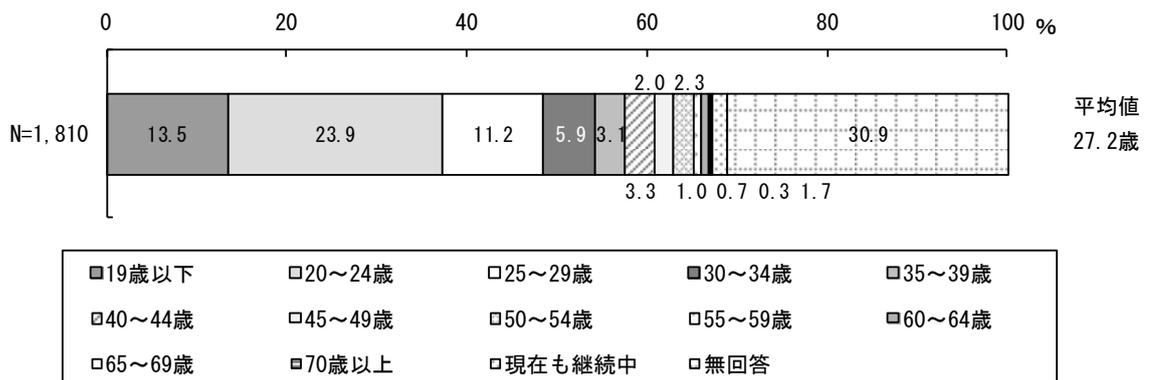
図表 初めての就労の形態(Q14)



図表 初めての就労の勤続年数(SQ14-1)



図表 初めての就労を離職した時期(SQ14-2)

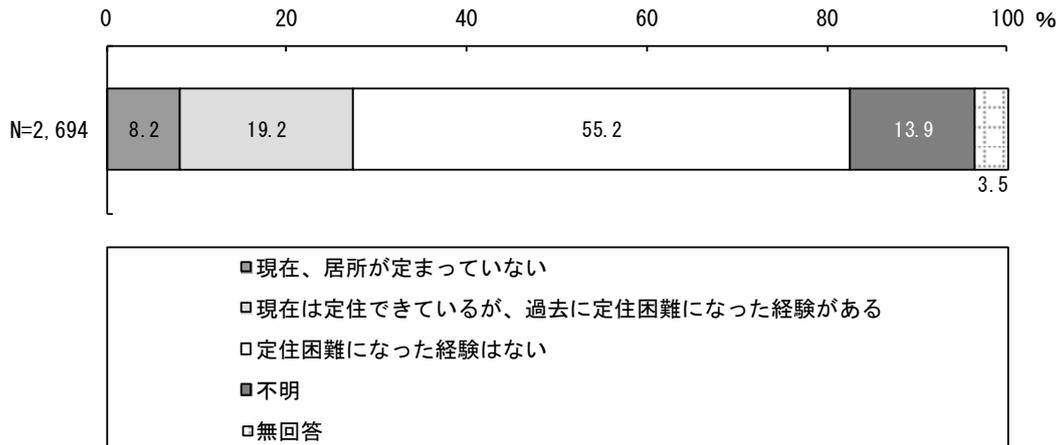


出典)野村総合研究所作成

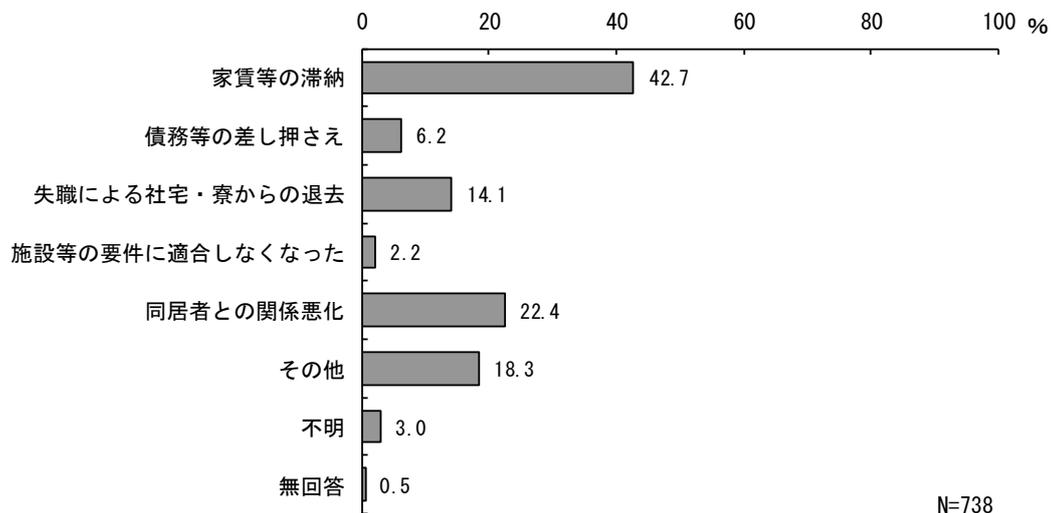
住まいの喪失や定住困難になった経験では、「定住困難になった経験はない」の割合が最も多く、次いで「現在は定住できているが、過去に定住困難になった経験がある」の割合が多い。

要因では、「家賃等の滞納」の割合が最も多く、次いで「同居者との関係悪化」の割合が多い結果となった。また、その時期としては、「45～49歳」の割合が最も多く、次いで「40～44歳」の割合が多く(ただし、「無回答」を除く)、40代で多く見られる結果であった。ただし、1割程度は10代・20代が占めており、その年齢層は比較的幅広く分布しているといえる。

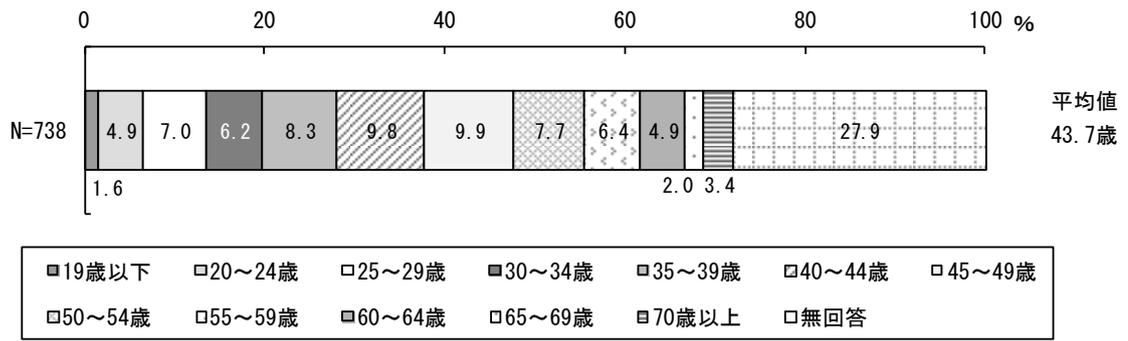
図表 住まいの喪失や定住困難になった経験(Q15)



図表 要因(複数回答)(SQ15-1)



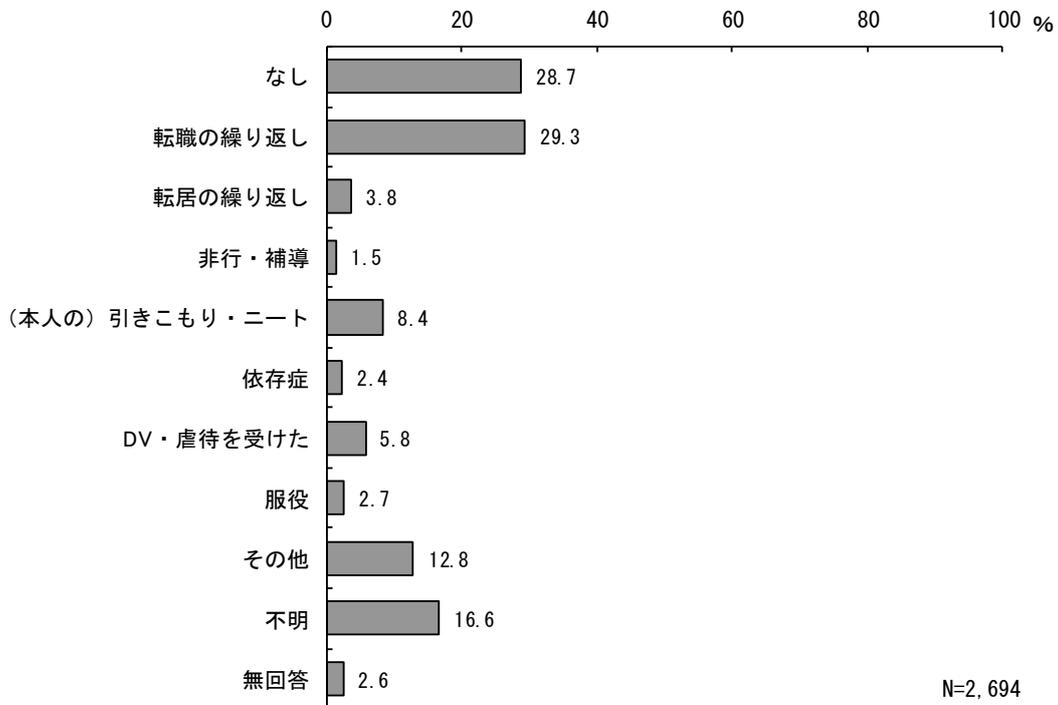
図表 時期(SQ15-2)



出典)野村総合研究所作成

過去のトラブル・困難等の経験では、「転職の繰り返し」の割合が最も多く 29.3%、次いで「(本人の)引きこもり・ニート」の割合が多く 8.4%であった(ただし、「なし」・「その他」・「不明」を除く)。「転職の繰り返し」を除き、その他項目は比較的出现率は低めであった。

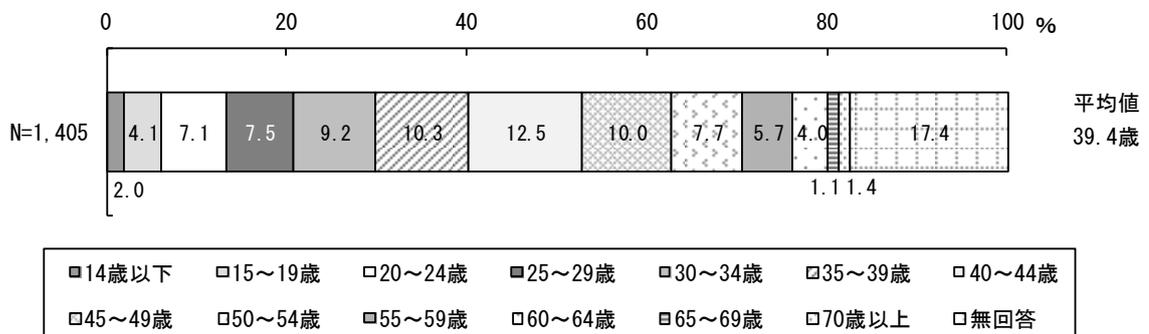
図表 過去のトラブル・困難等の経験(複数回答)(Q16)



出典)野村総合研究所作成

その時期では、「40～44 歳」の割合が最も多く、次いで「35～39 歳」の割合が多い(ただし、「無回答」を除く)。30 代後半から 40 代後半が大きな割合を占めていた。

図表 時期【Q16で「転職の繰り返し」～「その他」と回答した人のみ】(SQ16)



出典)野村総合研究所作成

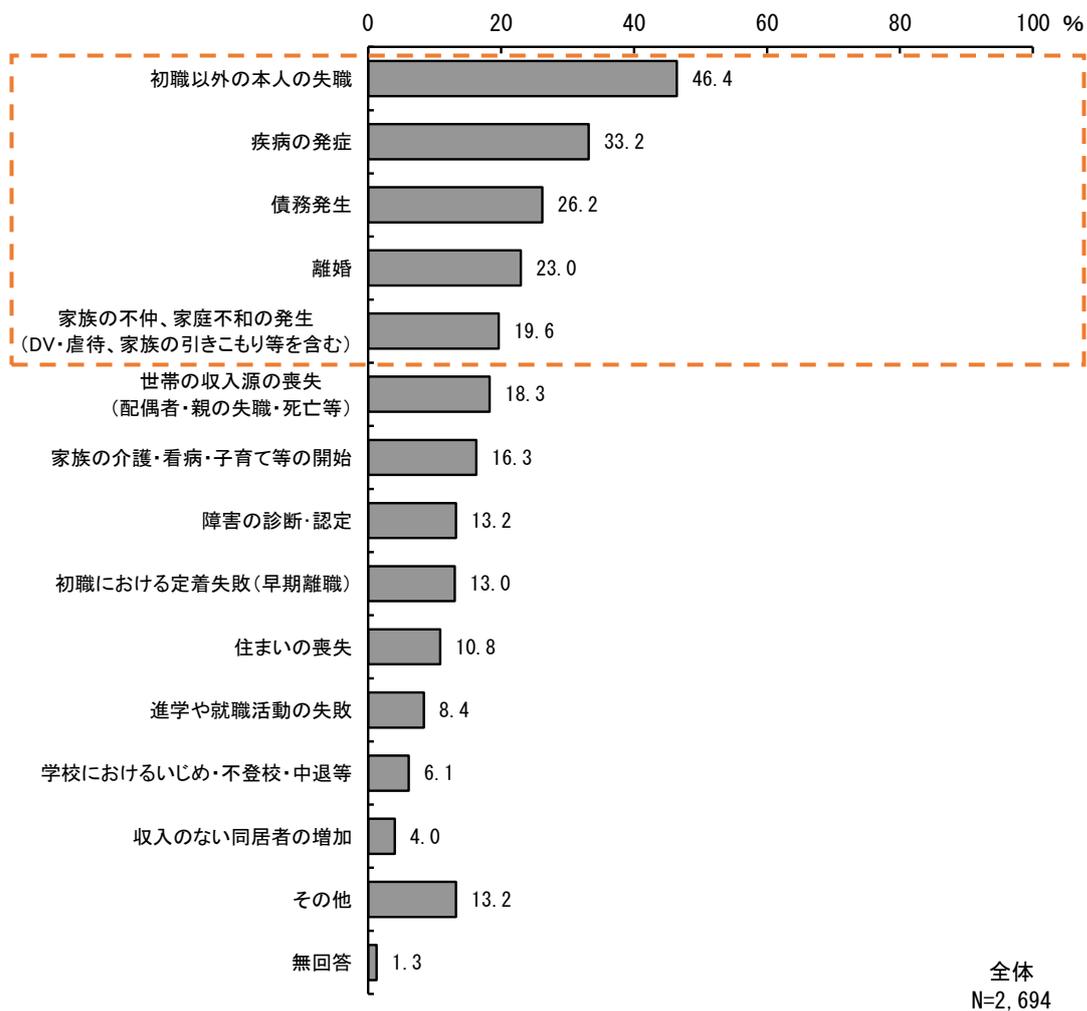
第三章 生活困窮類型別(主要ターニング・ポイント類型別)の調査結果

1. 注目すべきターニング・ポイントの考え方

本章では、生活困窮に至るターニング・ポイント(転換期となった出来事)に着目した生活困窮類型別の分析を実施している。

まず、生活困窮に至るターニング・ポイントであるが、第Ⅱ章で示したとおり、「初職以外の本人の失職、疾病の発症、債務発生、離婚、家族の不仲、家庭不和の発生(DV・虐待、家族の引きこもり等を含む)」の5つが5大ターニング・ポイントとなっている。

図表 転換期となった出来事(複数回答)(Q10)



出典)野村総合研究所作成

ちなみに、上記の5大ターニング・ポイントが一つも現れないケースは全2,694ケース中「387ケース」であり、全体の約14.4%であった。よって、5大ターニング・ポイントによって全体の8.5割強がカバーされていると言える。

また、「住まいの喪失」に関しては、「相談開始～プラン作成頃の困窮内容(Q1)」において「住まい関連で問題がある」は収入・貯蓄関連・就労関連に次いで多く注目すべき視点であることに加え、厚生労働省においても平成 30 年の生活困窮者自立支援法の法改正の中で「住まい」の支援を重要な論点の一つとして検討を進めているなど、特に関心が高いテーマであると判断し、注目すべき生活困窮に至る困窮要因(ターニング・ポイント)として取り上げた。

以上より、本調査研究では以降、次の6つを「主要な生活困窮類型(主要ターニング・ポイント類型)」として扱う。

- －初職以外の本人の失職【失職】
 - －疾病の発症【疾病】
 - －債務発生【債務】
 - －離婚【離婚】
 - －家族の不仲、家庭不和の発生(DV・虐待、家族の引きこもり等を含む)【家族】
 - －住まいの喪失【住まい】
- ※【括弧内】は略字表記

本章の構成であるが、次の2節で上記の生活困窮類型別の出現率及び経済的困窮関連等の注目項目の類型別比較を実施した上で、3節では各生活困窮類型の詳細分析を実施している。具体的には、3節「生活困窮類型別(主要ターニング・ポイント類型別)の傾向分析」は、①属性情報と概要(プロフィール)、②本類型の生活困窮に至る困窮要因(ターニング・ポイント)連関図の特徴、③本類型の特徴と固有の問題点・課題の3点で構成している。

なお、②生活困窮に至る困窮要因(ターニング・ポイント)連関図は、全 2,694 ケースを対象に、各ケースにおいて発生している生活困窮に至るターニング・ポイント(転換期となった出来事)をケース単位で時系列に並べ(ケース単位で発生が早い順に1位から4位までを並べる)、発生順を考慮した上で作成している。上記の6つの主要なターニング・ポイント一つ一つにそれぞれ着目し、その直前・直後のターニング・ポイント、及び、さらに手前・さらに後のターニング・ポイントをそれぞれ集計し、ターニング・ポイント間の連鎖の内容やボリューム感を確認している。ちなみに、ケース単位で発生が早い順に1位から4位までのターニング・ポイントを集計対象としているため、5位以降のターニング・ポイントを持つケースでは5位以降のターニング・ポイントは集計の対象外としている。

2. 生活困窮類型別(主要ターニング・ポイント類型別)の出現率及び注目項目の比較

1) 性別・世代別(年代別)の出現率

生活困窮類型別(主要ターニング・ポイント類型別)の出現率を、性別・年代別(40歳未満、40歳以上65歳未満、65歳以上の3区分)の視点で算出している。まず、全体の属性情報は以下のとおり。

<全体の傾向>

(性別)

－男性：1,696 ケース(約 63%)

－女性：997 ケース(約 37%)

(世代別)

－40歳未満：800 ケース(約 30%)

－40歳以上65歳未満：1,619 ケース(約 60%)

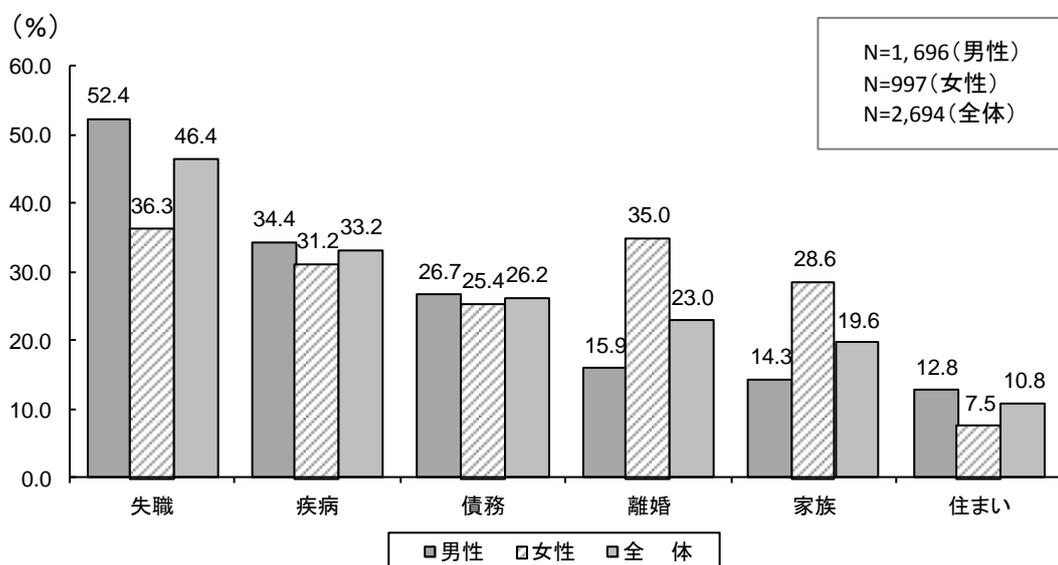
－65歳以上：275 ケース(約 10%)

全体の男女比は「約6:4」、3区分の世代比は「約3:6:1」であった。

まず、性別の生活困窮類型の出現率(男性1,696ケースの中での出現率、女性997ケースの中での出現率)は以下のとおり。

性別の出現率では、男性では【失職】や【住まい】の出現率が高く、女性では【離婚】や【家族】の出現率が高いという傾向が見られた。

図表 生活困窮類型別の出現率(性別)(F1)

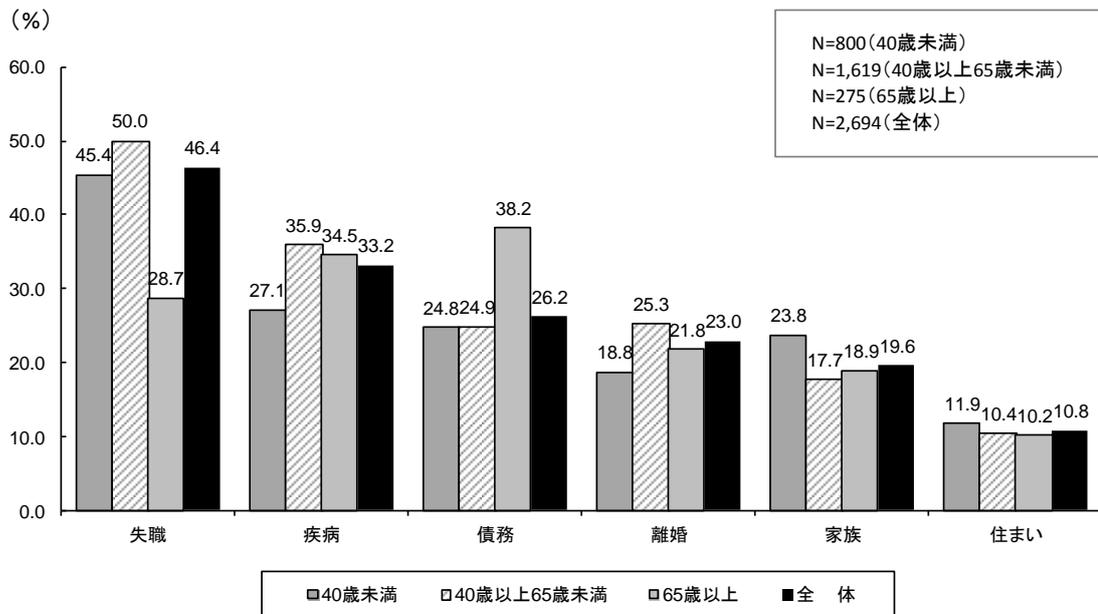


出典)野村総合研究所作成

続いて、年代別の生活困窮類型の出現率(40歳未満 800 ケースの中での出現率、40歳以上 65歳未満 1,619 ケースの中での出現率、65歳以上 275 ケースの中での出現率)は以下のとおり。

年代別の出現率では、40歳未満では【家族】や【住まい】の出現率が高く、40歳以上 65歳未満では【疾病】/【離婚】/【失職】の出現率が高く、65歳以上では【債務】の出現率が高いという傾向が見られた。

図表 生活困窮類型別の出現率(年代別)(F2)



出典)野村総合研究所作成

また参考までに下記に、主要な生活困窮類型(主要ターニング・ポイント類型)別の性・年代の集計結果を記載する。

図表 生活困窮類型別の性・年代(F1・F2)

性別

| | 件数 | | | | | | | 割合 | | | | | | |
|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | 全体 | 失職 | 疾病 | 債務 | 離婚 | 家族 | 住まい | 全体 N=2,694 | 失職 N=1,251 | 疾病 N=894 | 債務 N=706 | 離婚 N=619 | 家族 N=529 | 住まい N=292 |
| 男性 | 1,696 | 888 | 583 | 453 | 270 | 243 | 217 | 63.0 | 71.0 | 65.2 | 64.2 | 43.6 | 45.9 | 74.3 |
| 女性 | 997 | 362 | 311 | 253 | 349 | 285 | 75 | 37.0 | 28.9 | 34.8 | 35.8 | 56.4 | 53.9 | 25.7 |
| 無回答 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 0.0 |
| 全 体 | 2,694 | 1,251 | 894 | 706 | 619 | 529 | 292 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

年齢

| | 件数 | | | | | | | 割合 | | | | | | |
|--------|-------|-------|------|------|------|------|------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | 全体 | 失職 | 疾病 | 債務 | 離婚 | 家族 | 住まい | 全体 N=2,694 | 失職 N=1,251 | 疾病 N=894 | 債務 N=706 | 離婚 N=619 | 家族 N=529 | 住まい N=292 |
| 19歳以下 | 19 | 2 | 2 | 2 | 0 | 7 | 2 | 0.7 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.0 | 1.3 | 0.7 |
| 20～24歳 | 103 | 29 | 26 | 13 | 4 | 40 | 11 | 3.8 | 2.3 | 2.9 | 1.8 | 0.6 | 7.6 | 3.8 |
| 25～29歳 | 198 | 93 | 46 | 52 | 31 | 47 | 26 | 7.3 | 7.4 | 5.1 | 7.4 | 5.0 | 8.9 | 8.9 |
| 30～34歳 | 204 | 103 | 56 | 46 | 42 | 40 | 20 | 7.6 | 8.2 | 6.3 | 6.5 | 6.8 | 7.6 | 6.8 |
| 35～39歳 | 276 | 136 | 87 | 85 | 73 | 56 | 36 | 10.2 | 10.9 | 9.7 | 12.0 | 11.8 | 10.6 | 12.3 |
| 40～44歳 | 388 | 198 | 128 | 93 | 95 | 89 | 33 | 14.4 | 15.8 | 14.3 | 13.2 | 15.3 | 16.8 | 11.3 |
| 45～49歳 | 382 | 201 | 130 | 81 | 95 | 71 | 39 | 14.2 | 16.1 | 14.5 | 11.5 | 15.3 | 13.4 | 13.4 |
| 50～54歳 | 353 | 177 | 138 | 89 | 114 | 58 | 40 | 13.1 | 14.1 | 15.4 | 12.6 | 18.4 | 11.0 | 13.7 |
| 55～59歳 | 296 | 135 | 109 | 76 | 65 | 48 | 26 | 11.0 | 10.8 | 12.2 | 10.8 | 10.5 | 9.1 | 8.9 |
| 60～64歳 | 200 | 98 | 77 | 64 | 40 | 21 | 31 | 7.4 | 7.8 | 8.6 | 9.1 | 6.5 | 4.0 | 10.6 |
| 65～69歳 | 134 | 53 | 46 | 40 | 31 | 18 | 12 | 5.0 | 4.2 | 5.1 | 5.7 | 5.0 | 3.4 | 4.1 |
| 70～74歳 | 61 | 15 | 23 | 19 | 10 | 15 | 9 | 2.3 | 1.2 | 2.6 | 2.7 | 1.6 | 2.8 | 3.1 |
| 75～79歳 | 58 | 9 | 18 | 32 | 16 | 12 | 6 | 2.2 | 0.7 | 2.0 | 4.5 | 2.6 | 2.3 | 2.1 |
| 80歳以上 | 22 | 2 | 8 | 14 | 3 | 7 | 1 | 0.8 | 0.2 | 0.9 | 2.0 | 0.5 | 1.3 | 0.3 |
| 無回答 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 全 体 | 2,694 | 1,251 | 894 | 706 | 619 | 529 | 292 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 平均(歳) | 46.9 | 46.2 | 48.4 | 49.1 | 48.1 | 44.5 | 46.7 | | | | | | | |
| 中央(歳) | 46.0 | 46.0 | 48.5 | 48.0 | 48.0 | 44.0 | 46.0 | | | | | | | |
| 最大(歳) | 91.0 | 82.0 | 85.0 | 89.0 | 82.0 | 89.0 | 87.0 | | | | | | | |
| 最小(歳) | 17.0 | 18.0 | 19.0 | 17.0 | 21.0 | 18.0 | 18.0 | | | | | | | |

出典)野村総合研究所作成

2)注目項目の類型別の比較

次に、経済的困窮や過去の経験等の注目項目における主要な生活困窮類型(主要ターニング・ポイント類型)別の集計結果を示す。

なお、その他項目に関しても、後節の「3. 生活困窮類型別(主要ターニング・ポイント類型別)の傾向分析」において、生活困窮類型別の特徴・問題点の把握等で活用している。

<経済的困窮の視点>

1ヵ月あたりの世帯の収入では、平均値で比較すると、【債務】の類型の値が高く、【失職】、【離婚】及び【住まい】の類型の値が低い傾向にある。まず【債務】の類型では、「0円」の割合が最も多いものの、次いで「10～15万円未満」及び「15～20万円未満」の収入を得ている割合が高く、一定水準の収入を得ているにも関わらず、債務を転換期として生活困窮に陥っているケースが多いといえる。また、【住まい】の類型では、「0円」の割合が過半数を占めている点が特徴的であり、収入面での経済困窮に陥っている傾向がある。

図表 1ヵ月あたりの世帯の収入の類型別の比較(Q2)

| | 割合 | | | | | | |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | 全体 N=2,694 | 失職 N=1,251 | 疾病 N=894 | 債務 N=706 | 離婚 N=619 | 家族 N=529 | 住まい N=292 |
| 0円 | 25.8 | 33.2 | 21.7 | 21.1 | 26.0 | 22.7 | 50.3 |
| 5万円未満 | 4.8 | 5.1 | 5.3 | 3.7 | 4.2 | 4.0 | 2.7 |
| 5～10万円未満 | 13.9 | 14.5 | 13.1 | 11.5 | 17.9 | 13.2 | 11.0 |
| 10～15万円未満 | 15.2 | 15.0 | 15.9 | 17.3 | 15.3 | 14.9 | 11.0 |
| 15～20万円未満 | 11.8 | 10.2 | 13.0 | 15.6 | 13.7 | 12.9 | 11.3 |
| 20～25万円未満 | 6.7 | 5.1 | 7.0 | 9.8 | 6.3 | 7.6 | 2.1 |
| 25～30万円未満 | 3.4 | 2.2 | 4.1 | 5.7 | 1.6 | 3.0 | 2.4 |
| 30万円以上 | 3.3 | 2.3 | 3.1 | 6.1 | 2.4 | 3.6 | 1.4 |
| 不明 | 13.2 | 11.0 | 15.3 | 8.4 | 9.4 | 15.9 | 6.5 |
| 無回答 | 1.9 | 1.4 | 1.5 | 1.0 | 3.1 | 2.3 | 1.4 |
| 全体 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 平均値※ | 14.2万円 | 13.2万円 | 14.5万円 | 16.4万円 | 13.2万円 | 14.5万円 | 13.2万円 |
| 参考情報：独居（同居 家族なし）の比率 | 45.1% | 50.4% | 46.9% | 44.1% | 41.7% | 40.5% | 70.9% |

出典)野村総合研究所作成

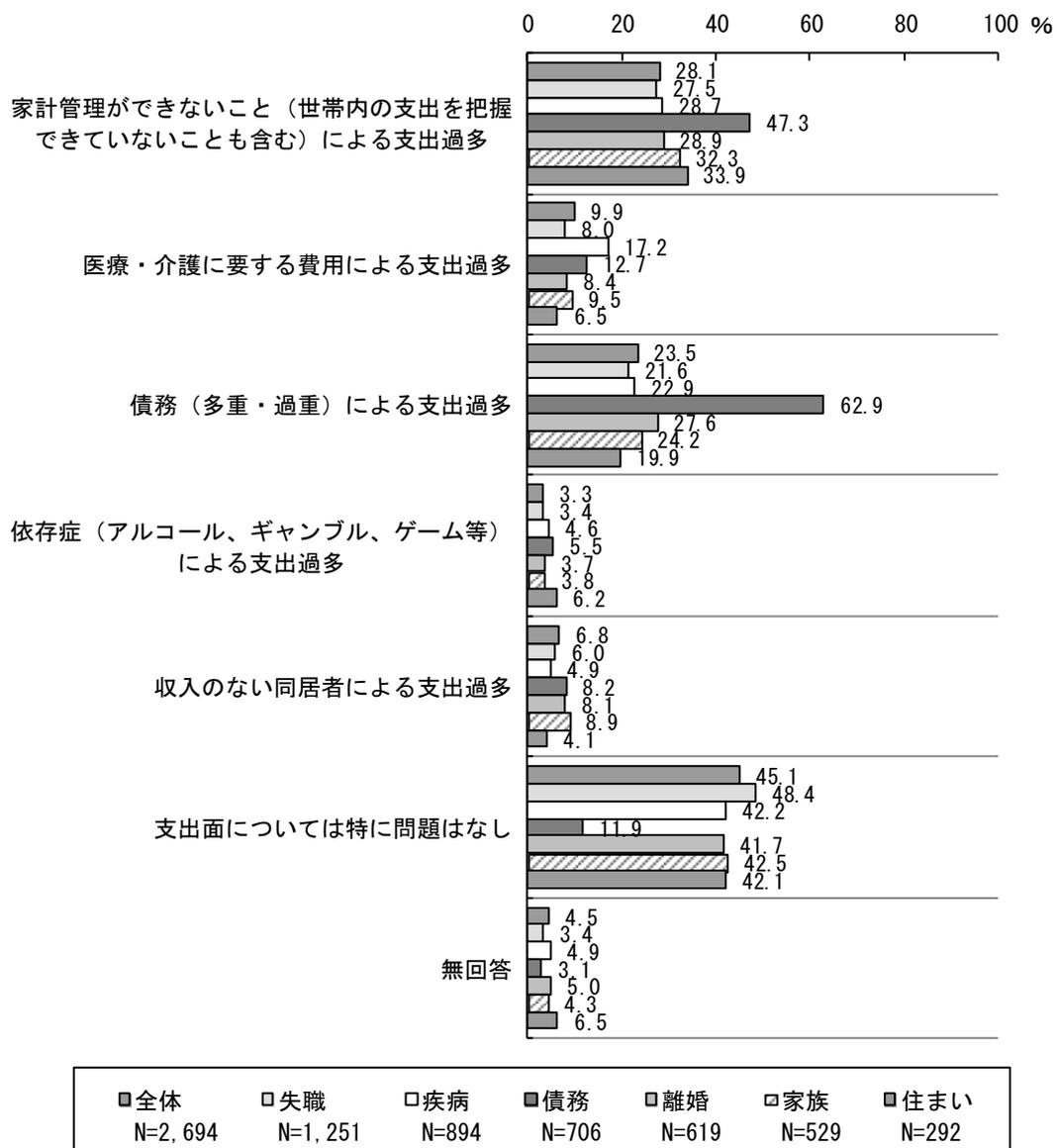
※平均値は、不明・無回答及び「0円」を除いた値

支出面の問題に関しては、どの類型でも支出面について特に問題のないケースは半数を切り(どの類型も「支出面については特に問題はなし」が半数以下)、何らかの課題がある結果となっている。項目別としては全体的に、「家計管理ができないこと」、「債務による支出過多」、「医療・介護に要する費用による支出過多」の順に多くなっている。

中でも【債務】の類型では、「支出面については特に問題はなし」の割合が全体や他の類型と比較して非常に少なく支出面での問題を抱えている傾向が強い。特に「家計管理ができないこと(世帯内の支出を把握できていないことも含む)による支出過多」及び「債務(多重・過重)による支出過多」の割合が非常に高い。

また、【疾病】の類型では、「医療・介護に要する費用による支出過多」が他の類型よりも高い点や、「依存症による支出過多」及び「収入のない同居者による支出過多」は割合は少ないものの5大類型いずれでも同程度みられる点が特徴的である。

図表 支出面の問題の類型別の比較(複数回答)(Q3)



相談開始～プラン作成頃の債務残高の概算額をみると、まず債務がないケース(「0円」)はどの類型でも半数以下であり、どの類型では半分以上のケースで債務がある結果となった。

次に、平均値で比較すると、【債務】の類型の値が高く、【失職】の類型の値が低い傾向にある。ただし、【債務】の類型では、「50万円未満」及び「50～100万円未満」の割合が最も多く、ケースの割合としては小額の債務のケースが多い。また、【失職】の類型では、「0円」の割合が最も高く4割強、次いで「50万円未満」が高く、債務関連での問題を抱えているケースは少ないと言える。

【債務】の類型での債務残高が多いのは納得であるが、その他の類型においても平均で200万円超の債務(「0円」を除く平均)を抱えている点に留意すべきである。

※ただし、全債務残高であるため、住宅ローン等も含まれている可能性はある。

図表 相談開始～プラン作成頃の債務残高の概算額の類型別の比較(Q4)

| | 割合 | | | | | | |
|-----------------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | 全体 N=2,694 | 失職 N=1,251 | 疾病 N=894 | 債務 N=706 | 離婚 N=619 | 家族 N=529 | 住まい N=292 |
| 0円 | 42.8 | 43.0 | 44.7 | 6.4 | 40.2 | 45.0 | 43.8 |
| 50万円未満 | 13.4 | 15.2 | 11.4 | 17.1 | 14.7 | 12.9 | 15.4 |
| 50～100万円未満 | 7.1 | 6.9 | 8.5 | 17.0 | 9.0 | 8.5 | 8.9 |
| 100～200万円未満 | 6.3 | 5.4 | 6.3 | 15.9 | 5.2 | 4.9 | 3.4 |
| 200～400万円未満 | 5.9 | 5.4 | 5.6 | 15.9 | 6.8 | 6.6 | 4.8 |
| 400～600万円未満 | 1.6 | 1.7 | 1.0 | 4.2 | 1.8 | 1.5 | 1.4 |
| 600～800万円未満 | 0.6 | 0.2 | 0.4 | 1.7 | 0.2 | 0.4 | 0.0 |
| 800～1,000万円未満 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.6 | 0.0 | 0.4 | 0.0 |
| 1,000～2,000万円未満 | 1.1 | 1.0 | 1.1 | 3.3 | 1.0 | 0.2 | 0.7 |
| 2,000万円以上 | 1.0 | 0.6 | 1.2 | 2.5 | 1.3 | 1.3 | 1.4 |
| 不明 | 19.2 | 19.5 | 18.6 | 14.7 | 19.2 | 18.0 | 19.9 |
| 無回答 | 0.9 | 1.0 | 0.9 | 0.7 | 0.6 | 0.4 | 0.3 |
| 全体 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 平均値※ | 234.8万円 | 184.4万円 | 238.8万円 | 298.4万円 | 234.6万円 | 241.1万円 | 227.1万円 |

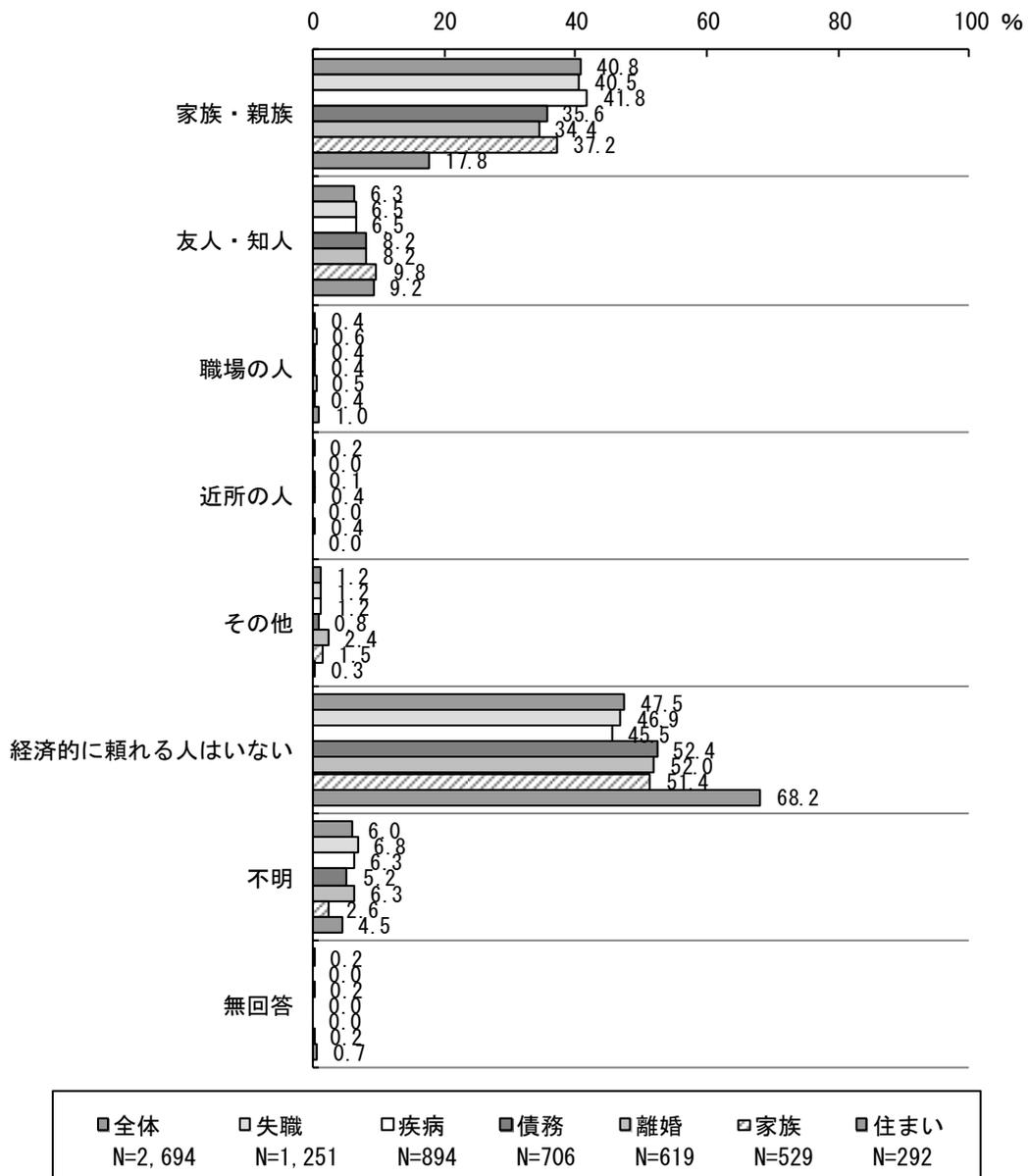
出典)野村総合研究所作成

※平均値は、不明・無回答及び「0円」を除いた値

経済的に頼れる人では、どの類型においても「経済的に頼れる人はいない」と回答している割合が最も多い。特に、【住まい】の類型での割合が非常に高く、住まいの喪失をターニング・ポイントとしているケースでは7割弱が「経済的に頼れる人はいない」としている。

経済的に頼れる人としては、「家族・親族」が最も多いが、【疾病】及び【失職】の類型での割合が高い傾向にある。

図表 経済的に頼れる人の類型別の比較(Q7)



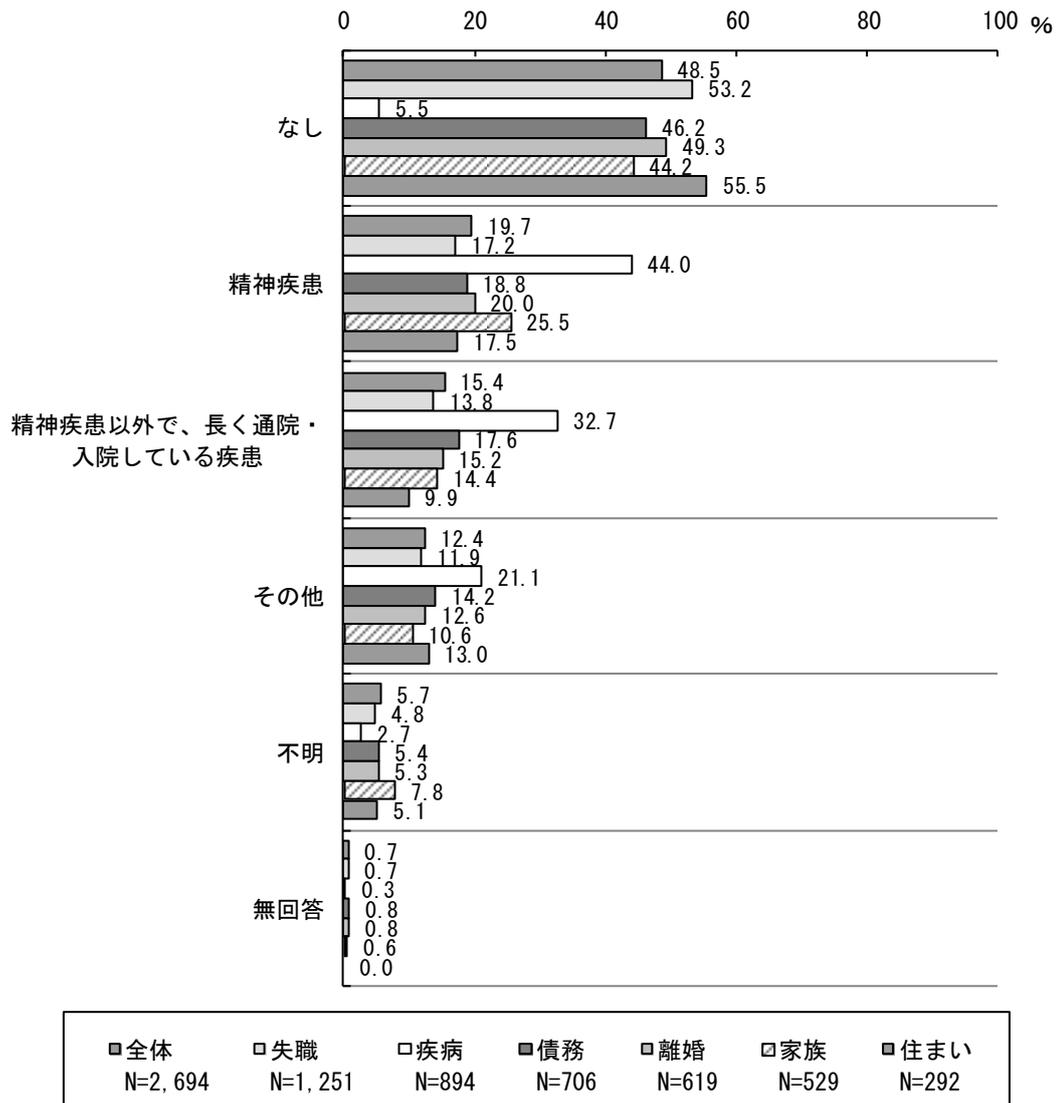
出典)野村総合研究所作成

< 困難・困窮に関する過去の経験(疾病・障害、過去のトラブル等)の視点 >

相談者本人の疾病では、【疾病】の類型を除きその他類型では、「なし」の割合が最も多い。

一方で「なし」の割合を除けば、【疾病】を含むどの類型においても「精神疾患」と回答している割合が最も多い。特に、【疾病】及び【家族】の類型での割合が高い。またどの類型においても、次いで割合が高い項目は、「精神疾患以外で、長く通院・入院している疾患」であり、特に、【疾病】及び【債務】の類型での割合が高い。

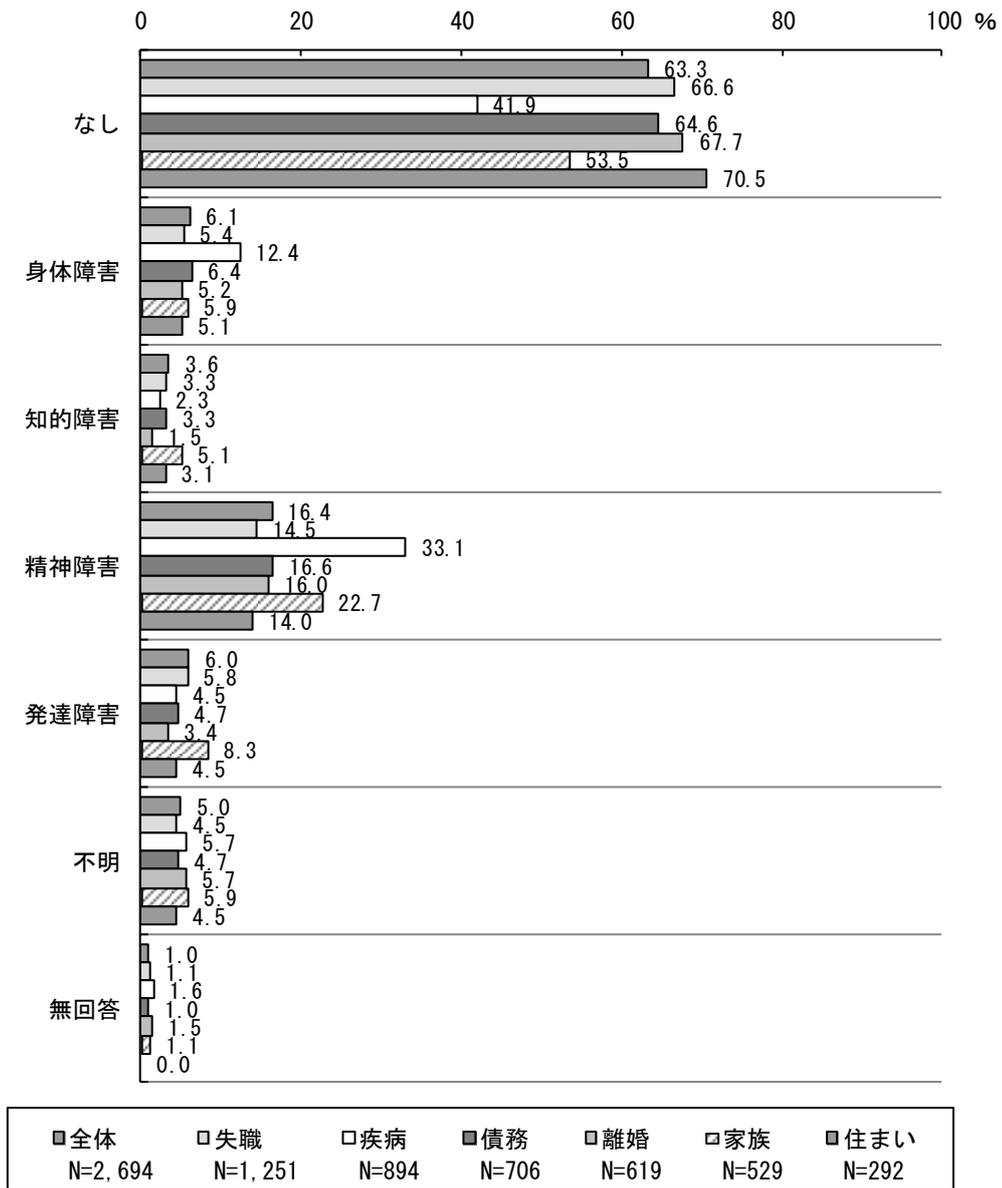
図表 相談者本人の疾病の類型別の比較(Q11)



出典)野村総合研究所作成

相談者本人の障害では、全ての類型において、「なし」の割合が最も多い。続いて「なし」の割合の除けば、どの類型においても「精神障害」と回答している割合が最も多い。特に、【疾病】及び【家族】の類型での割合が高く、上述の「精神疾患」と同様の傾向である。また全体で次いで割合が高い項目は、「身体障害」であるが、【失職】及び【家族】の類型では「発達障害」の割合が高い傾向にある。

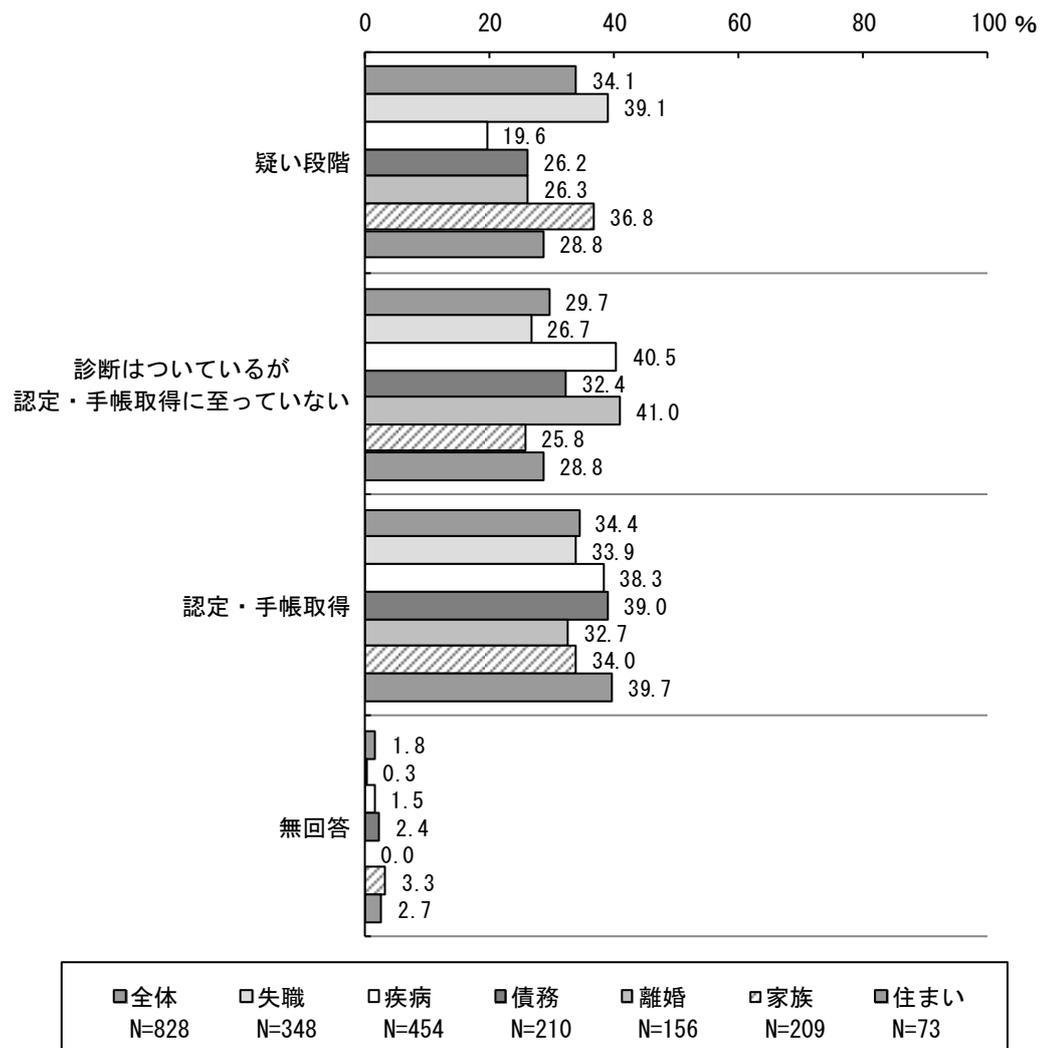
図表 相談者本人の障害の類型別の比較(Q12)



出典)野村総合研究所作成

障害の認定等の状況では、まず【失職】及び【家族】の類型においては、「疑い段階」の割合が最も多く、4割弱となっている。次に【疾病】及び【家族】の類型においては、「診断はついているが認定・手帳取得に至っていない」の割合が最も多く、それぞれ4割強となっている。さらに【債務】及び【住まい】の類型においては、「認定・手帳取得」の割合が最も多く、4割弱となっている。

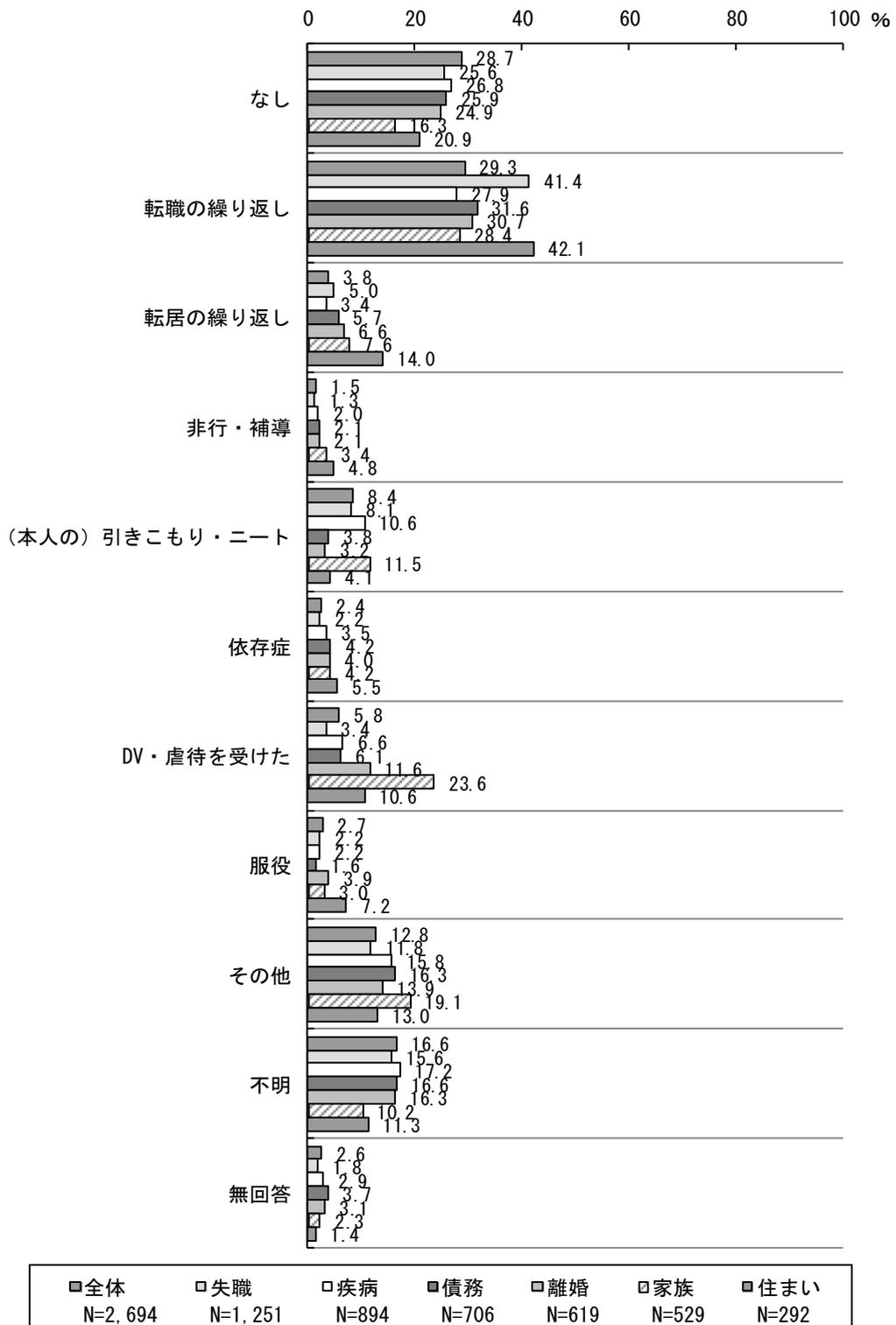
図表 障害の認定等の状況の類型別の比較(SQ12-2)



出典)野村総合研究所作成

その他の過去のトラブル・困難等の経験では、どの類型においても「転職の繰り返し」と回答している割合が最も多く、特に【失職】及び【住まい】の類型において非常に高い傾向にある。また、【家族】の類型においては「DV・虐待を受けた」や「(本人の)引きこもり・ニート」の割合が高く、特徴的である。

図表 その他の過去のトラブル・困難等の経験の類型別の比較(Q16)



出典)野村総合研究所作成

3. 生活困窮類型別(主要ターニング・ポイント類型別)の傾向分析

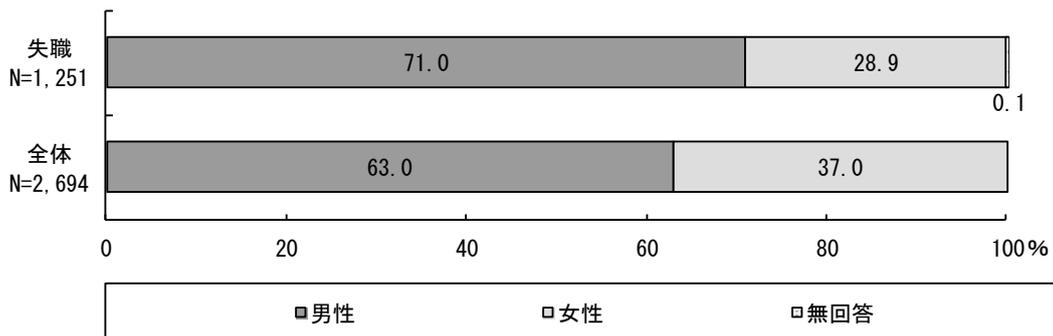
1) 初職以外の本人の失職<1,251 ケース>

① 属性情報と概要(プロフィール)

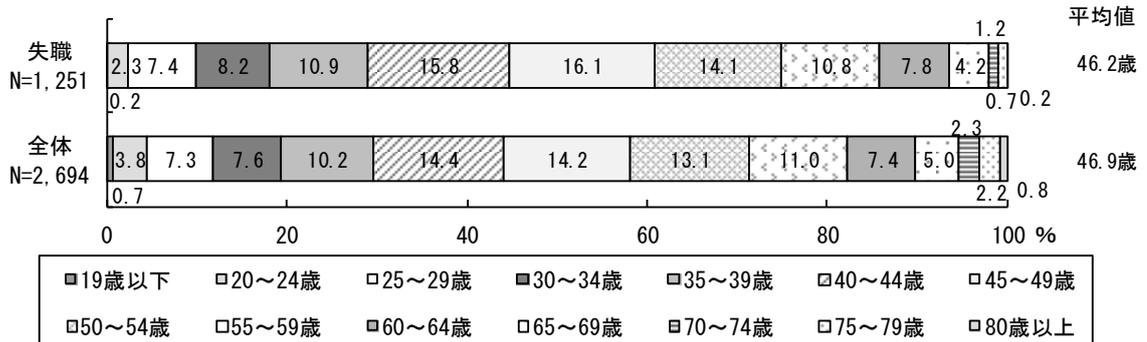
初職以外の本人の失職の発症が転換期となっている 1,251 ケースの属性情報は下記のとおり。

図表 属性情報(初職以外の本人の失職)と全体との比較

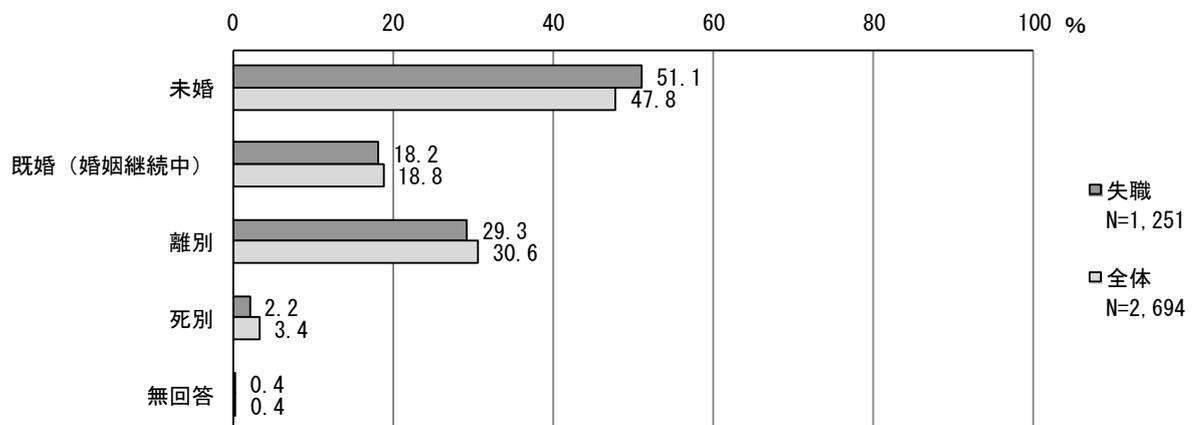
性別(F1)



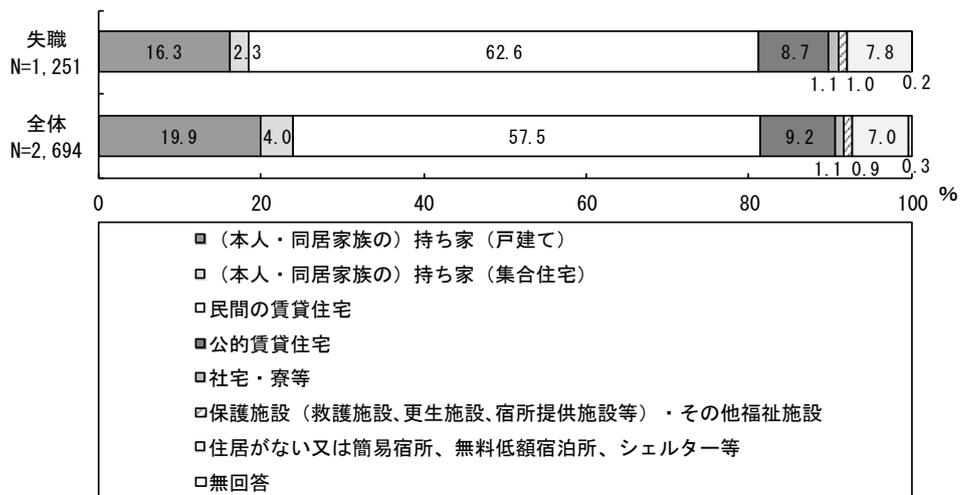
年齢(F2)



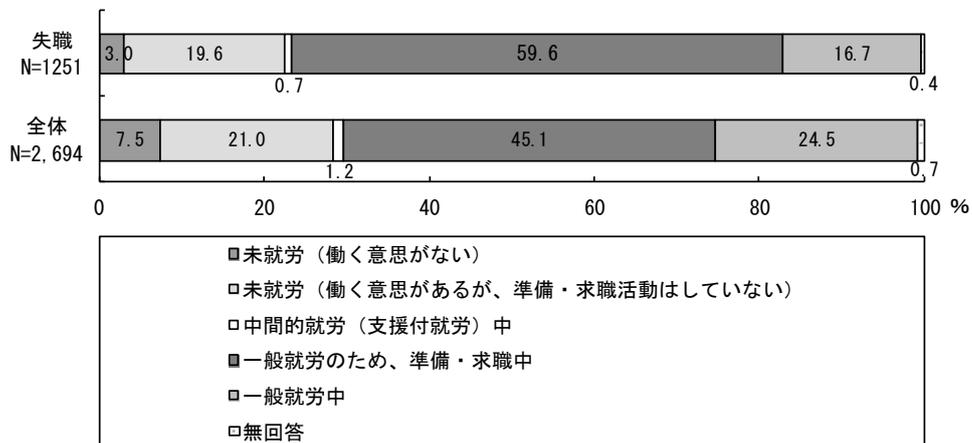
婚姻状況(F3)



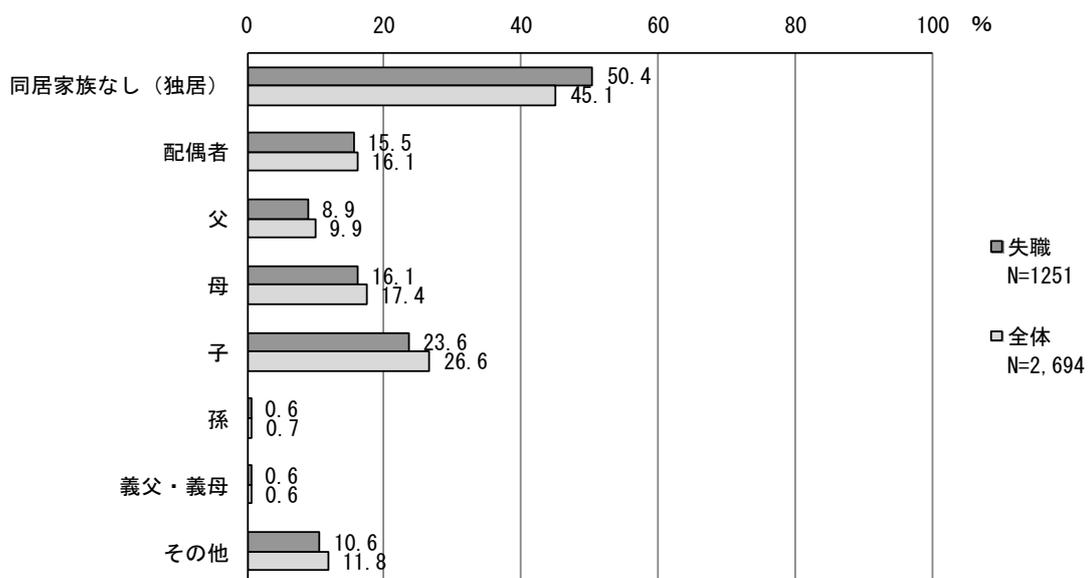
住まいの形態(F4)



就労状況(F5)



同居家族の状況(F6)



出典)野村総合研究所作成

全体と比較すると、婚姻状況は未婚の割合が高く、性別は男性の割合が非常に多い傾向にある。また、独居(同居家族なし)で、民間の賃貸住宅に住んでいる(6割強を占める)傾向が強く、大きな特徴といえる。

②本類型の生活困窮に至る困窮要因(ターニング・ポイント)連関図の特徴

※連関図は次頁に記載

まず、「初職以外の本人の失職」につながる直前のターニング・ポイントとしては「なし」が5割弱と最も多いが、「疾病の発症」、「離婚」、「初職における定着失敗(早期離職)」、「債務発生」がそれぞれ1割程度と割合が高い。特に「疾病の発症」から「初職以外の本人の失職」につながっているケースが多く、前述のとおり、一つの大きな困窮要因の連鎖といえる。

次に、「初職以外の本人の失職」と同時期に起きているターニング・ポイントとしては、「疾病の発症」の割合が1割あるが、それ以外は少ない。

続いて、「初職以外の本人の失職」からつながる直後のターニング・ポイントは少なく(割合が多い項目でも数%程度のみ)、失職後は直接、生活困窮/相談につながるケースが非常に多い(8割弱)。

全体を通じて、「初職以外の本人の失職」と「疾病の発症」との項目間のつながりの傾向は比較的強い傾向にあった(1,172 ケースの内、直前・同時・直後のつながりを合わせて 259 ケース)。

加えて、「初職以外の本人の失職」のみをターニング・ポイントとしているケースは 277 ケース(失職全体の 22.1%)と非常に多く、「初職以外の本人の失職」のみの単独要因で生活困窮に至っている率は非常に高い傾向にあった。

(参考:各ターニング・ポイントの単独での出現率)

失職:22.1%

疾病:11.4%

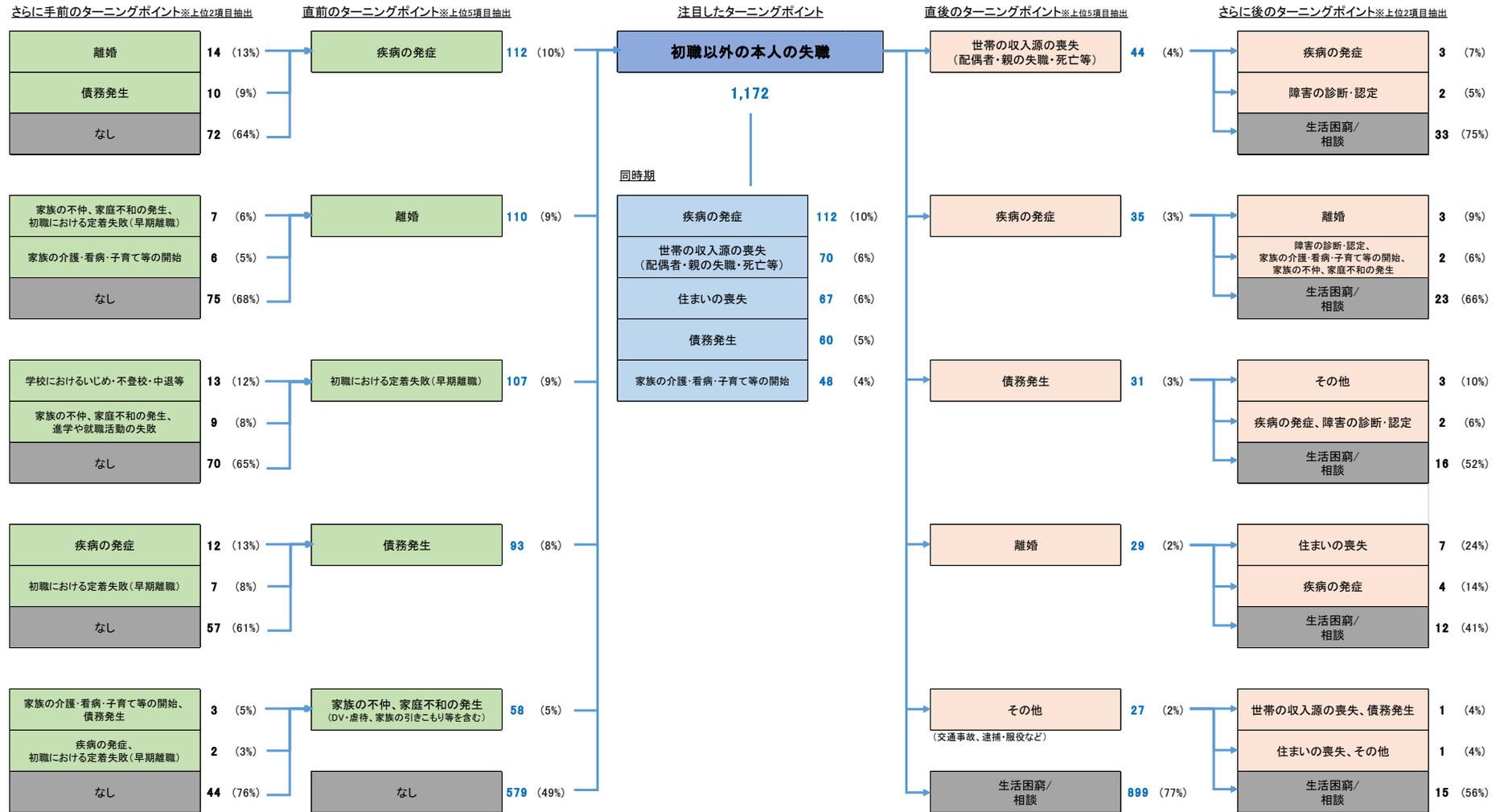
債務:8.4%

離婚:8.1%

住まい:4.8%

家族:3.2%

図表 生活困窮に至る困窮要因連関図（初職以外の本人の失職）



出典) 野村総合研究所作成

注) 数字は該当ケース数、()内は当ターニング・ポイント全数(上位4位まででカウントできる全数)である1,172ケースに対する割合

③本類型の特徴と固有の問題点・課題

本類型の相談開始～プラン作成頃の困窮内容は、全体と比較すると、「就労関連で問題がある」で困窮している割合が高い(次いで「収入・貯蓄がない／少ない」が高い)。そこで本類型では、就労関連に注目し、特徴や固有の問題点を記載している。

図表 【失職】の相談開始～プラン作成頃の困窮内容(複数回答)(Q1)

| | 失職 | | 全体 | |
|---------------------|-------|---------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=1,251 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 収入・貯蓄がない／少ない | 1,121 | 89.6 | 2,234 | 82.9 |
| 支出が多い | 249 | 19.9 | 593 | 22.0 |
| 就労関連で問題がある | 795 | 63.5 | 1,508 | 56.0 |
| 住まい関連で問題がある | 444 | 35.5 | 875 | 32.5 |
| 人間関係・社会とのつながりに問題がある | 310 | 24.8 | 721 | 26.8 |
| その他 | 79 | 6.3 | 263 | 9.8 |

出典)野村総合研究所作成

まず本類型における就労関連の問題としては、下図表のとおり、「就職できても定着が困難」である割合が全体と比べて高いという特徴がある。これは、前述のとおり、過去のトラブル・困難等の経験(Q16)において「転職の繰り返し」の割合が高い点でもみとれる同様の傾向である。また、定着が困難であるという問題だけに限らず、「本人の疾病・障害等による就職困難」や「低学歴や能力不足による就職困難」、「高齢のための就職困難」なども全体平均と同程度の割合で出現しており、様々な理由による就職困難が見られる。

図表 【失職】の就労関連の問題(複数回答)(Q5)

| | 失職 | | 全体 | |
|----------------------|-----|---------------|-----|---------------|
| | 件数 | 割合 N=1,251 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 就労経験の乏しさによる就職困難 | 166 | 13.3 | 406 | 15.1 |
| 高齢のため就職困難 | 206 | 16.5 | 445 | 16.5 |
| 低学歴や能力不足による就職困難 | 198 | 15.8 | 353 | 13.1 |
| 本人の疾病・障害等による就職困難 | 421 | 33.7 | 960 | 35.6 |
| 家族の介護・看病・子育て等による就職困難 | 111 | 8.9 | 293 | 10.9 |
| 就職できても定着が困難 | 449 | 35.9 | 730 | 27.1 |
| 自営業／会社経営の業績不振 | 39 | 3.1 | 82 | 3.0 |
| その他 | 212 | 16.9 | 410 | 15.2 |
| 特になし | 100 | 8.0 | 280 | 10.4 |

出典)野村総合研究所作成

続いて本類型における人間関係のトラブルをみると、「特になし」の割合が最も多い一方で、全体と比べて「職場関係にトラブルあり」の割合が高くなっている点が特徴的であり、本類型の5分の1のケースが該当する結果となっている。

図表 【失職】の人間関係のトラブル(複数回答)(Q9)

| | 失職 | | 全体 | |
|----------------|-----|---------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=1,251 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 家族関係にトラブルあり | 323 | 25.8 | 805 | 29.9 |
| 学校関係にトラブルあり | 11 | 0.9 | 38 | 1.4 |
| 職場関係にトラブルあり | 250 | 20.0 | 432 | 16.0 |
| 地域の人間関係にトラブルあり | 56 | 4.5 | 147 | 5.5 |
| 特になし | 567 | 45.3 | 1,189 | 44.1 |

出典)野村総合研究所作成

次に本類型における初職(初めての就労)の傾向としては、以下の図表より、「正規職員としての雇用」の割合が全体と比較して高く、5割弱が初職は正規職員であった。また、初めての就労の勤続年数をみると、全体よりも長めの勤続年数の割合が多い(短い勤続年数の割合が少ない)傾向にあり、6割弱が「2年以上」の就労としている。つまり、本類型においては初職が非正規職員であるケースや初職の勤続年数が2年未満であるケースは、全体の傾向と同様、比較的少ない傾向にある。本類型の場合、中～長期で正規職員として働き、一定の支出を定常化させていたが、失職しても(収入がなくなる、もしくは別の職に就くも収入が少なくなる)支出面を急に変えることができず、経済面で困窮してしまうケース等が考えられる。

図表 【失職】の初めての就労の形態(Q14)

| | 失職 | | 全体 | |
|------------|-------|---------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=1,251 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 就労経験なし | 0 | 0.0 | 45 | 1.7 |
| 正規職員として雇用 | 599 | 47.9 | 1,141 | 42.4 |
| 非正規職員として雇用 | 248 | 19.8 | 570 | 21.2 |
| 自営その他 | 41 | 3.3 | 99 | 3.7 |
| 不明 | 336 | 26.9 | 771 | 28.6 |
| 無回答 | 27 | 2.2 | 68 | 2.5 |
| 全 体 | 1,251 | 100.0 | 2,694 | 100.0 |

図表 【失職】の初めての就労の勤続年数(SQ14-1)

| | 失職 | | 全体 | |
|-----------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=888 | 件数 | 割合 N=1,810 |
| 6ヵ月未満 | 65 | 7.3 | 185 | 10.2 |
| 6ヵ月以上1年未満 | 66 | 7.4 | 126 | 7.0 |
| 1年以上2年未満 | 83 | 9.3 | 156 | 8.6 |
| 2年以上 | 528 | 59.5 | 1,027 | 56.7 |
| 不明 | 106 | 11.9 | 237 | 13.1 |
| 無回答 | 40 | 4.5 | 79 | 4.4 |
| 全 体 | 888 | 100.0 | 1,810 | 100.0 |

出典)野村総合研究所作成

最後に本類型の最終学歴では、「高校・高等専門学校卒」以上が6割以上を占め、決して学歴が低いわけではない。

図表 【失職】の最終学歴(F7)

| | 失職 | | 全体 | |
|-------------|-------|---------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=1,251 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 中卒 | 168 | 13.4 | 337 | 12.5 |
| 高校・高等専門学校中退 | 79 | 6.3 | 159 | 5.9 |
| 高校・高等専門学校卒 | 455 | 36.4 | 936 | 34.7 |
| 短大・専門学校中退 | 11 | 0.9 | 27 | 1.0 |
| 短大・専門学校卒 | 128 | 10.2 | 245 | 9.1 |
| 大学中退 | 26 | 2.1 | 64 | 2.4 |
| 大卒以上 | 154 | 12.3 | 330 | 12.2 |
| その他（職業訓練校等） | 10 | 0.8 | 17 | 0.6 |
| 不明 | 199 | 15.9 | 533 | 19.8 |
| 無回答 | 21 | 1.7 | 46 | 1.7 |
| 全 体 | 1,251 | 100.0 | 2,694 | 100.0 |

出典)野村総合研究所作成

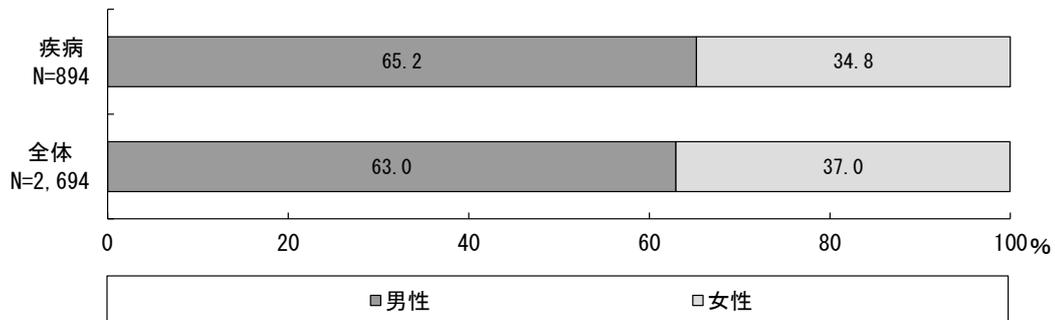
2) 疾病の発症<894 ケース>

① 属性情報と概要 (プロフィール)

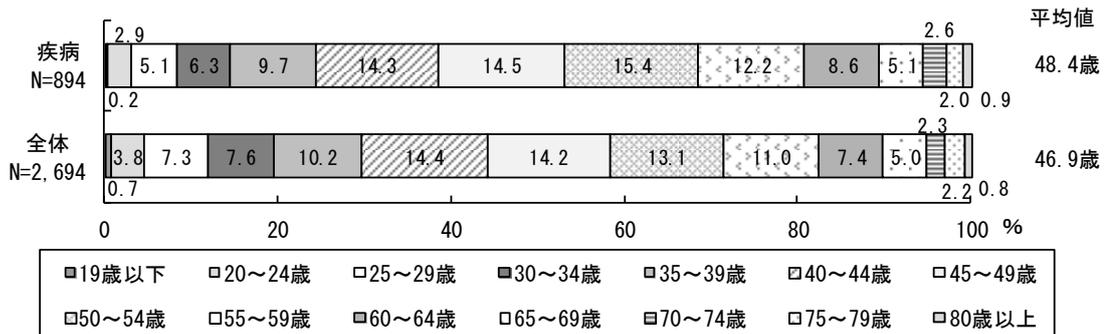
疾病の発症が転換期となっている 894 ケースの属性情報は下記のとおり。

図表 属性情報(疾病)と全体との比較

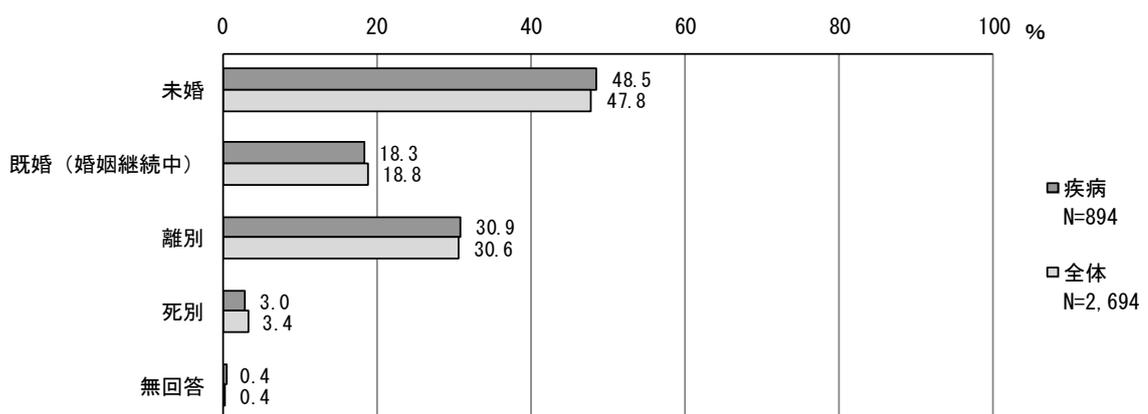
性別(F1)



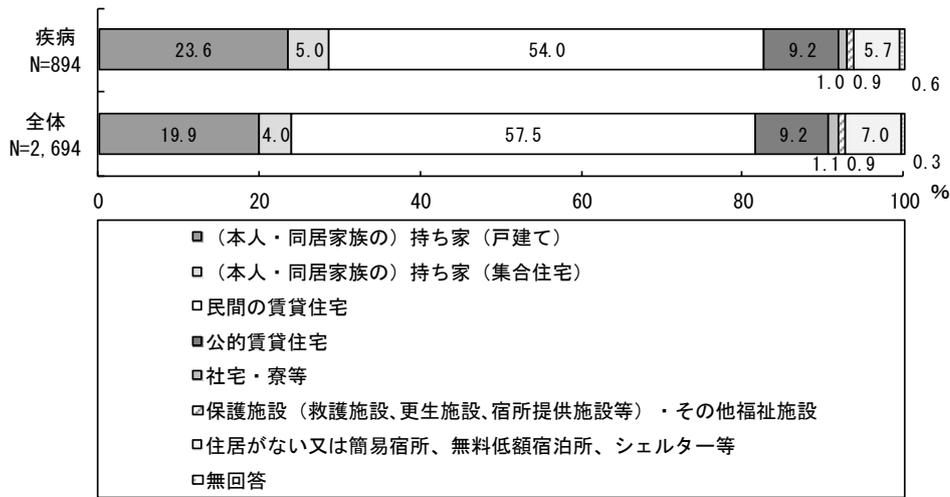
年齢(F2)



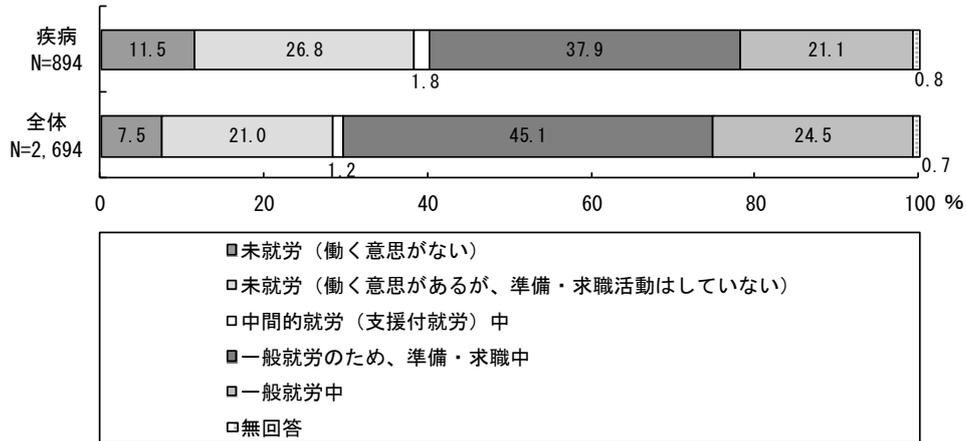
婚姻状況(F3)



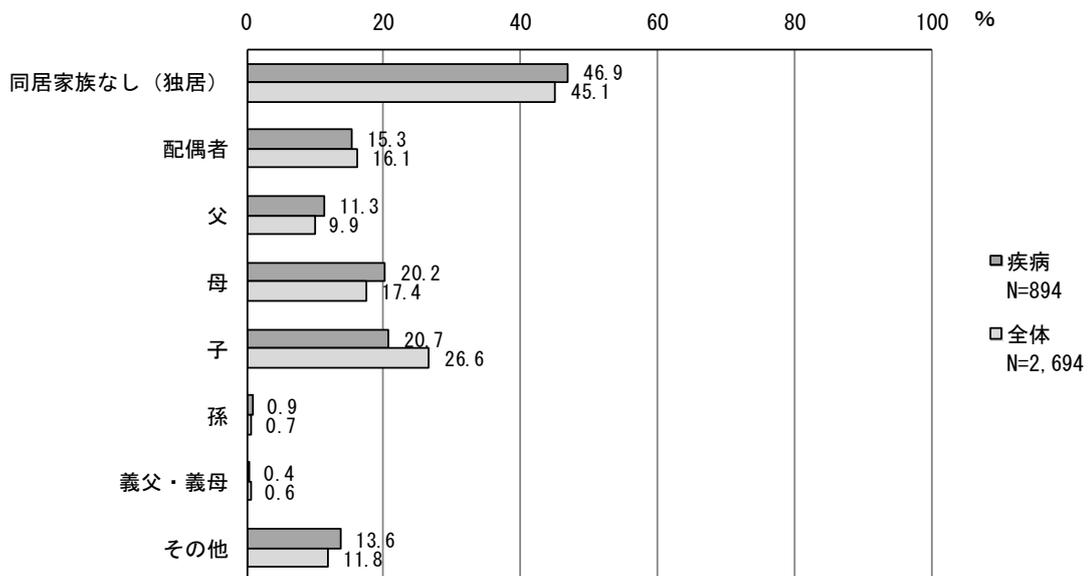
住まいの形態(F4)



就労状況(F5)



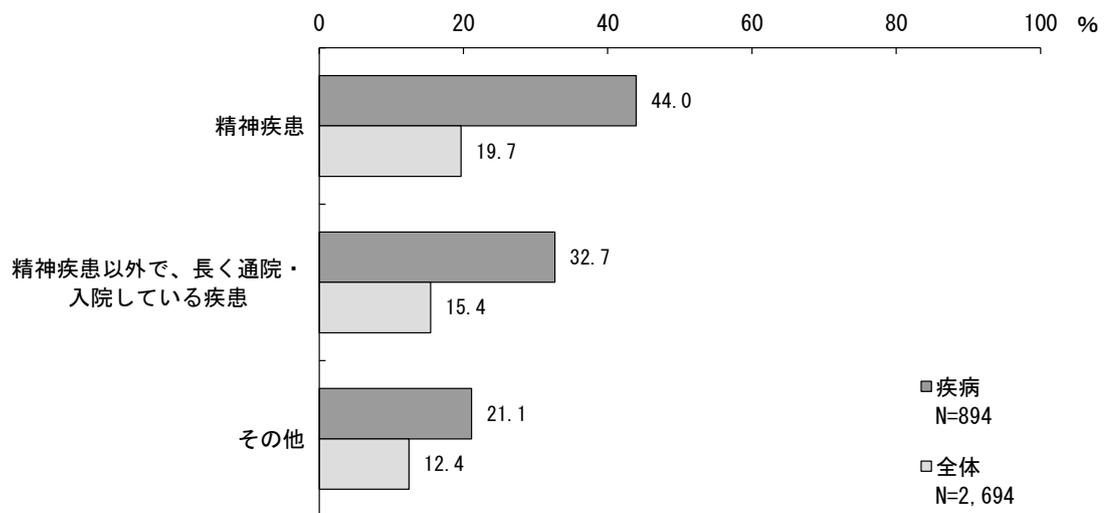
同居家族の状況(F6)



全体と比較すると、男性の割合が高く、平均年齢も高い傾向にある。また、住まいの形態では、持ち家の割合が高く、住居がない又は簡易宿所、無料低額宿泊所、シェルター等の割合が低い
ため、住まい関連は比較的安定している傾向が見てとれる。さらに就労状況では、未就労の割合
が高く、全体と比べると約 10 ポイントの差分がある。

また本類型における相談者本人の疾病(過去の経験を含む)を以下に記載する。「精神疾患」
が最も多く約 44%、次いで「精神疾患以外で、長く通院・入院している疾患」が約 33%と続く。

図表 【疾病】の相談者本人の疾病(Q11、複数回答)



出典)野村総合研究所作成

②本類型の生活困窮に至る困窮要因(ターニング・ポイント)連関図の特徴

※連関図は次頁に記載

まず、「疾病の発症」につながる直前のターニング・ポイントとしては「なし」が6割強と最も多く、本類型の場合では「疾病の発症」が生活困窮に至る「最初に現れる事象」である割合が高い。ただし、「離婚」や「債務発生」から「疾病の発症」につながるケースが1割弱ある。

次に、「疾病の発症」と同時期に起きているターニング・ポイントとしては、「初職以外の本人の失職」及び「障害の診断・認定」の割合が1割強あるが、それ以外は少なかった。

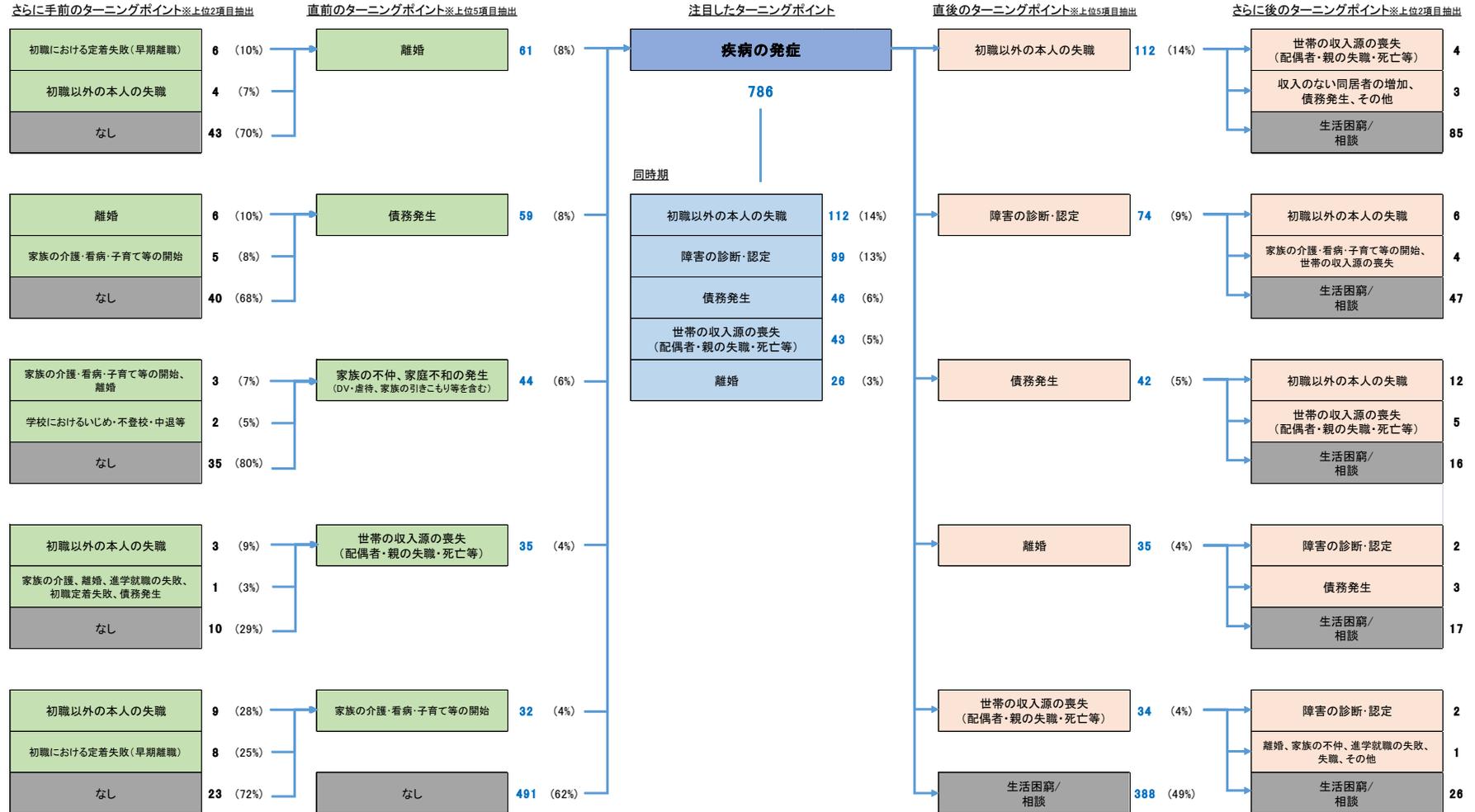
続いて、「疾病の発症」からつながる直後のターニング・ポイントとしては「初職以外の本人の失職」が(生活困窮/相談につながるケースを除き、)最も高く、疾病から失職につながり生活困窮に陥るケースが多く見られた(112 ケース)。ちなみに、「生活困窮/相談」が5割弱あり、半分程度は疾病から生活困窮/相談につながっている。

加えて、「疾病の発症」のみをターニング・ポイントとしているケースは102 ケース(疾病全体の11.4%)であり、「疾病の発症」の単独要因で生活困窮に至っている率は「初職以外の本人の失職」に次いで比較的高い傾向にあった。

(参考:各ターニング・ポイントの単独での出現率)

- 失職:22.1%
- 疾病:11.4%
- 債務:8.4%
- 離婚:8.1%
- 住まい:4.8%
- 家族:3.2%

図表 生活困窮に至る困窮要因連関図（疾病の発症）



出典)野村総合研究所作成

注)数字は該当ケース数、()内は当ターニング・ポイント全数(上位4位まででカウントできる全数)である786ケースに対する割合

③本類型の特徴と固有の問題点・課題

本類型の相談開始～プラン作成頃の困窮内容では「収入・貯蓄がない/少ない」が最も多く約 81%であった。一方で全体と比較すると、特に「人間関係・社会とのつながりに問題がある」における差分が大きく特徴的である(次いで「就労関連で問題がある」における全体との差分が大きい)。そこで本類型では、人間関係や社会とのつながりに注目し、特徴や固有の問題点を記載している。

図表 【疾病】の相談開始～プラン作成頃の困窮内容(複数回答)(Q1)

| | 疾病 | | 全体 | |
|---------------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=894 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 収入・貯蓄がない/少ない | 728 | 81.4 | 2,234 | 82.9 |
| 支出が多い | 207 | 23.2 | 593 | 22.0 |
| 就労関連で問題がある | 528 | 59.1 | 1,508 | 56.0 |
| 住まい関連で問題がある | 281 | 31.4 | 875 | 32.5 |
| 人間関係・社会とのつながりに問題がある | 285 | 31.9 | 721 | 26.8 |
| その他 | 135 | 15.1 | 263 | 9.8 |

出典)野村総合研究所作成

まず本類型における人間関係や社会とのつながり関連の問題としては、下図表のとおり、「限られた家族・支援者との関わりがある」が最も多く約 53%、「社会・家族との接点を持たず、外出もままならない」も含めると 6 割弱であり、社会との関わりは少なく限られた家族・支援者との関わりのみであるケースが多い傾向にある。一方で社会と接点のあるケース（「家族・支援者以外も含め、仕事・ボランティア・趣味等で、月1回から数回程度会う人と場がある」と「仕事・ボランティア・趣味等で、週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある」）も 3.5 割弱あり、社会との関わりが少ないケース（社会的孤立の要素が強いケース）のみに集約されるわけではない。

また人間関係でのトラブルでは、「特になし」の割合が約4割で最も多いものの、「家族関係にトラブルあり」の割合が全体と比較して多い点が特徴的である。

図表 【疾病】の社会との関わり(Q8)

| | 疾病 | | 全体 | |
|---|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=894 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 社会・家族との接点を持たず、外出もままならない | 45 | 5.0 | 119 | 4.4 |
| 限られた家族・支援者との関わりがある | 472 | 52.8 | 1,209 | 44.9 |
| 家族・支援者以外も含め、仕事・ボランティア・趣味等で、月1回から数回程度、会う人と場がある | 150 | 16.8 | 457 | 17.0 |
| 仕事・ボランティア・趣味等で、週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある | 151 | 16.9 | 614 | 22.8 |
| 不明 | 68 | 7.6 | 267 | 9.9 |
| 無回答 | 8 | 0.9 | 28 | 1.0 |
| 全 体 | 894 | 100.0 | 2,694 | 100.0 |

出典)野村総合研究所作成

図表 【疾病】の人間関係のトラブル(複数回答)(Q9)

| | 疾病 | | 全体 | |
|----------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=894 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 家族関係にトラブルあり | 294 | 32.9 | 805 | 29.9 |
| 学校関係にトラブルあり | 10 | 1.1 | 38 | 1.4 |
| 職場関係にトラブルあり | 151 | 16.9 | 432 | 16.0 |
| 地域の人間関係にトラブルあり | 59 | 6.6 | 147 | 5.5 |
| 特になし | 362 | 40.5 | 1,189 | 44.1 |

出典)野村総合研究所作成

本類型における過去のトラブル・困難等の経験では、「転職の繰り返し」の割合が最も多く 28%であるが、全体と比較すると若干割合が低い傾向にある。一方で、「(本人の)引きこもり・ニート」、「依存症」及び「DV・虐待を受けた」の割合は全体と比べて高い傾向にあり、家庭内や人間関係等でのトラブルが見られる。

図表 【疾病】の過去のトラブル・困難等の経験(複数回答)(Q16)

| | 疾病 | | 全体 | |
|----------------|-----|-------------|-----|---------------|
| | 件数 | 割合 N=894 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| なし | 240 | 26.8 | 773 | 28.7 |
| 転職の繰り返し | 249 | 27.9 | 789 | 29.3 |
| 転居の繰り返し | 30 | 3.4 | 102 | 3.8 |
| 非行・補導 | 18 | 2.0 | 41 | 1.5 |
| (本人の)引きこもり・ニート | 95 | 10.6 | 226 | 8.4 |
| 依存症 | 31 | 3.5 | 66 | 2.4 |
| DV・虐待を受けた | 59 | 6.6 | 156 | 5.8 |
| 服役 | 20 | 2.2 | 73 | 2.7 |
| その他 | 141 | 15.8 | 346 | 12.8 |

出典)野村総合研究所作成

次に、本類型における就労関連の問題では、全体と比較して「本人の疾病・障害等による就職困難」の割合が非常に高い一方で、「就職できても定着が困難」の割合は低い傾向にある。

図表 【疾病】の就労関連の問題(複数回答)(Q5)

| | 疾病 | | 全体 | |
|----------------------|-----|-------------|-----|---------------|
| | 件数 | 割合 N=894 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 就労経験の乏しさによる就職困難 | 108 | 12.1 | 406 | 15.1 |
| 高齢のため就職困難 | 149 | 16.7 | 445 | 16.5 |
| 低学歴や能力不足による就職困難 | 82 | 9.2 | 353 | 13.1 |
| 本人の疾病・障害等による就職困難 | 669 | 74.8 | 960 | 35.6 |
| 家族の介護・看病・子育て等による就職困難 | 50 | 5.6 | 293 | 10.9 |
| 就職できても定着が困難 | 236 | 26.4 | 730 | 27.1 |
| 自営業/会社経営の業績不振 | 26 | 2.9 | 82 | 3.0 |
| その他 | 86 | 9.6 | 410 | 15.2 |

出典)野村総合研究所作成

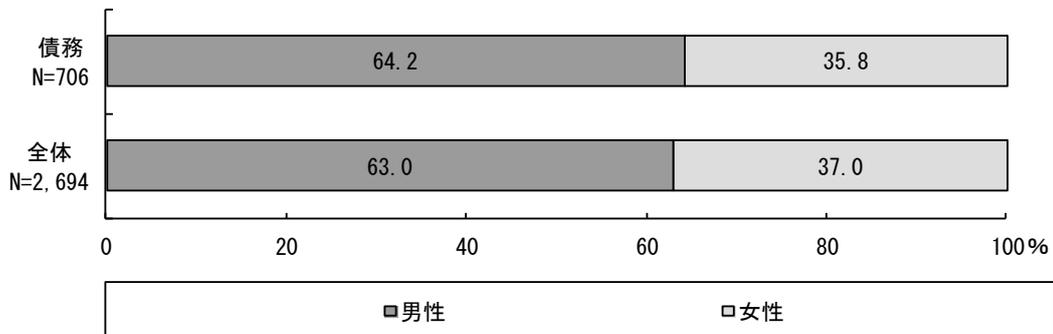
3) 債務発生<706 ケース>

① 属性情報と概要(プロフィール)

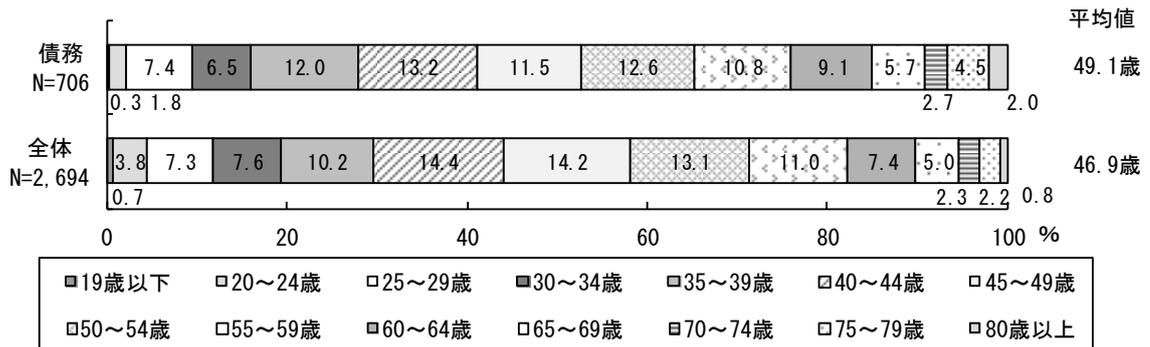
債務の発症が転換期となっている 706 ケースの属性情報は下記のとおり。

図表 属性情報(債務)と全体との比較

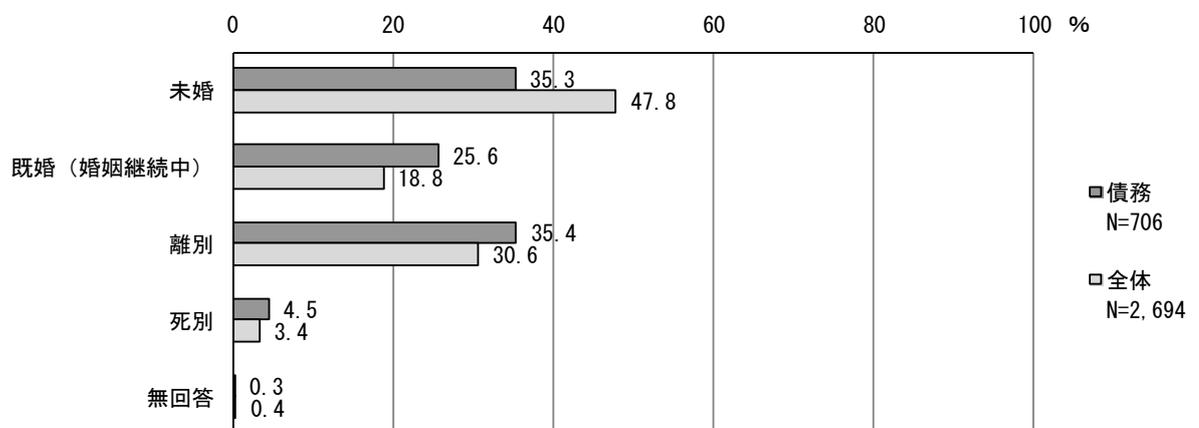
性別(F1)



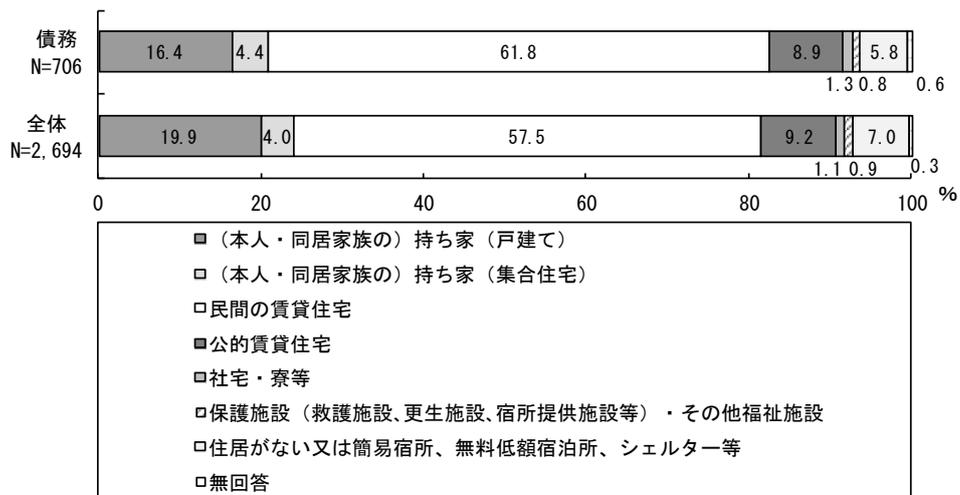
年齢(F2)



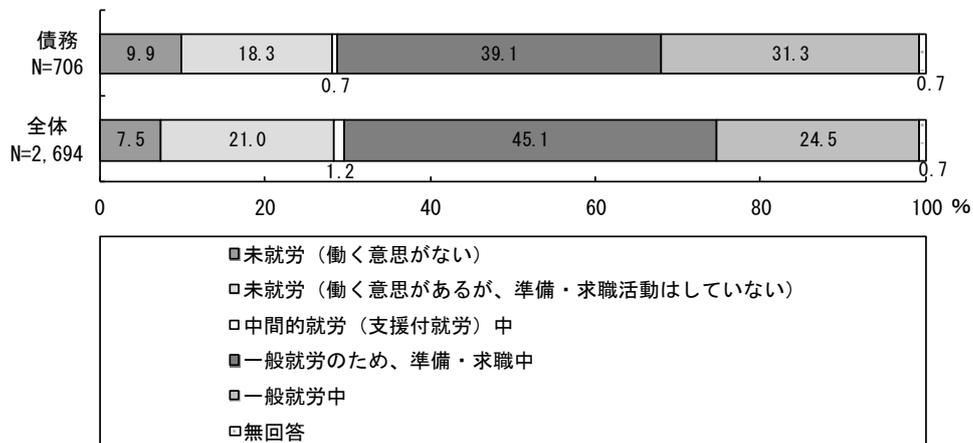
婚姻状況(F3)



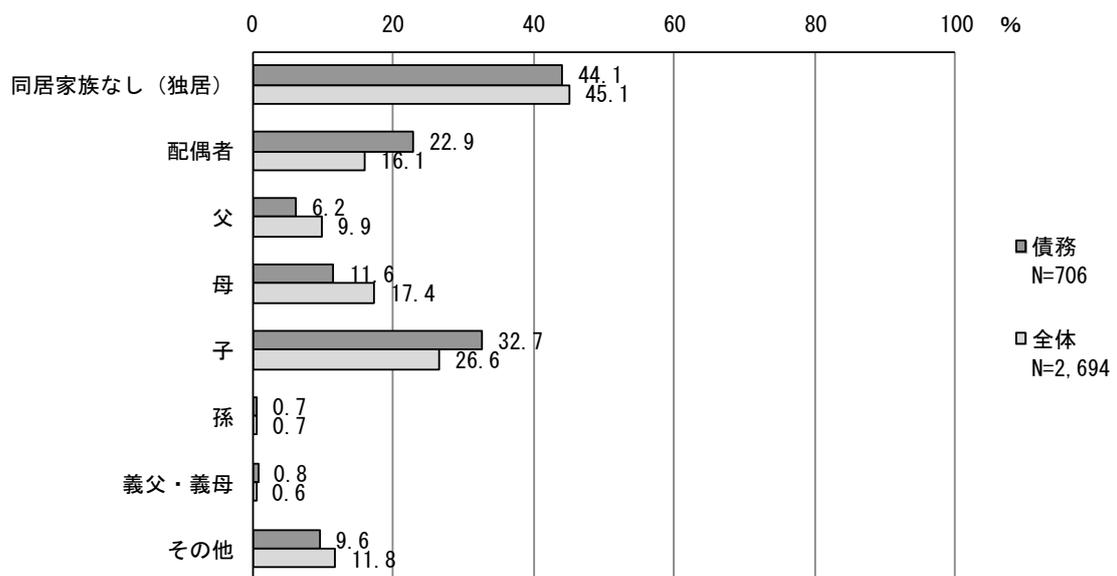
住まいの形態(F4)



就労状況(F5)



同居家族の状況(F6)



出典)野村総合研究所作成

全体と比較すると、性別及び年齢においては大きな差分はない。一方で、婚姻状況においては大きな差分があり、「未婚」の割合が約 13 ポイント低く、その分、「既婚」及び「離別」の割合が高くなっている。

また、就労状況では、「一般就労中」の割合が全体よりも高くなっている。さらに、同居家族においては、「独居」の割合が低く、「配偶者」や「子」との同居の割合が高くなっている。働いており、同居の配偶者や子もいるが、債務が契機で生活困窮に陥っている傾向にある。

②本類型の生活困窮に至る困窮要因(ターニング・ポイント)連関図の特徴

※連関図は次頁に記載

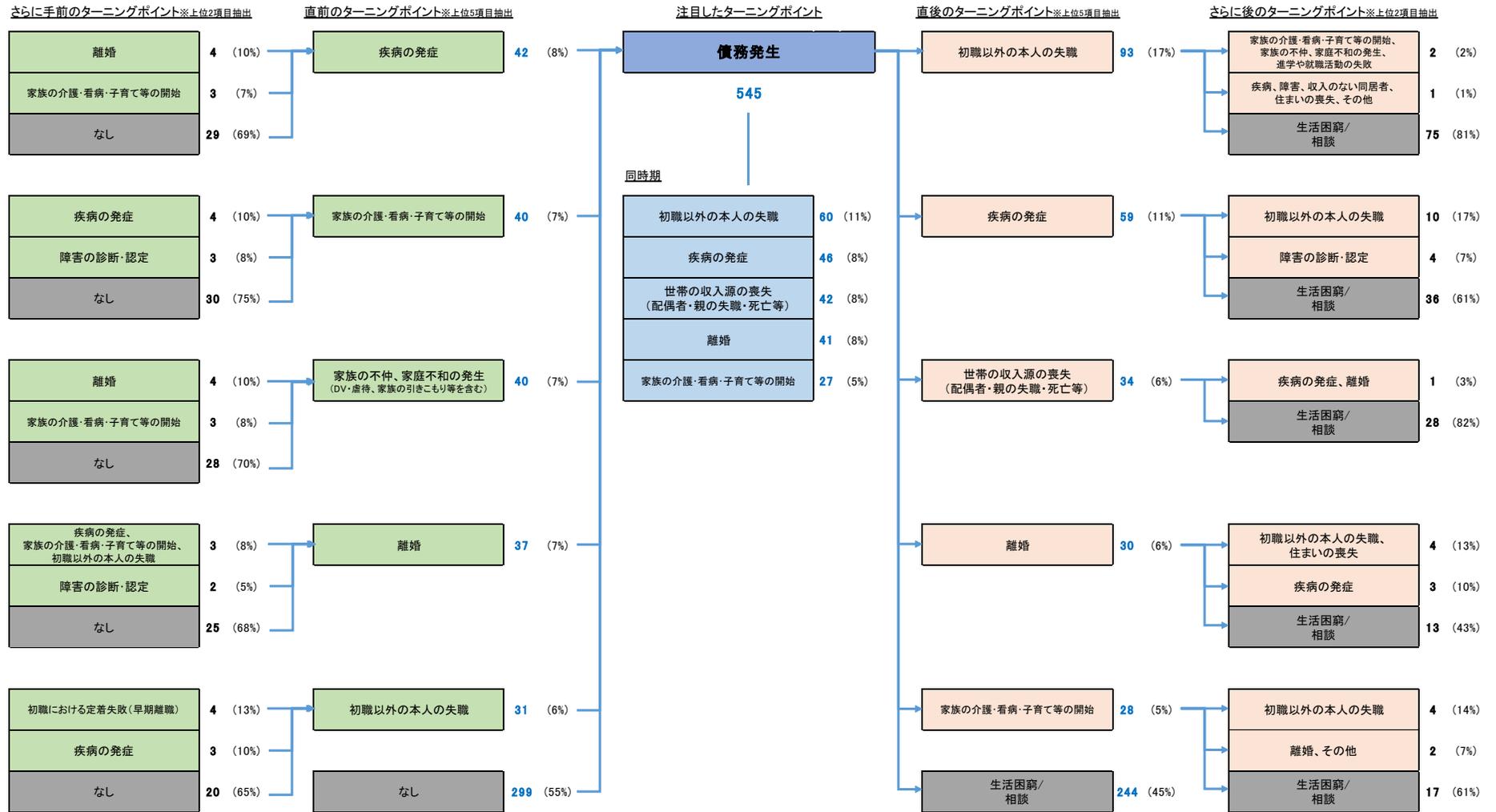
まず、「債務発生」につながる直前のターニング・ポイントとしては「なし」が最も多いが、「疾病の発症」、「家族の介護・看病・子育て等の開始」、「家族の不仲、家庭不和の発生(DV・虐待、家族の引きこもり等を含む)」、「離婚」がそれぞれ 1 割弱あり、複数の項目からのつながりの傾向が見られた。

次に、「債務発生」と同時期に起きているターニング・ポイントとしては、「初職以外の本人の失職」の割合が 1 割強、「疾病の発症」、「世帯の収入源の喪失(配偶者・親の失職・死亡等)」、「離婚」が 1 割弱であった。

続いて、「債務発生」からつながる直後のターニング・ポイントとしては「初職以外の本人の失職」が(生活困窮/相談につながるケースを除き)最も高く、次いで「疾病の発症」であった。ちなみに、「生活困窮/相談」は 4.5 割であり、半分以上は他のターニング・ポイントにつながっていた。

全体を通じて、「債務発生」と「疾病の発症」との項目間のつながりの傾向は比較的強い傾向にあった(直前・同時・直後合わせて、147 ケース)。

図表 生活困窮に至る困窮要因連関図（債務発生）



出典) 野村総合研究所作成

注) 数字は該当ケース数、()内は当ターニング・ポイント全数(上位4位まででカウントできる全数)である545ケースに対する割合

③本類型の特徴と固有の問題点・課題

本類型の相談開始～プラン作成頃の困窮内容では、「収入・貯蓄がない/少ない」が最も多く約85%であった。一方で全体と比較すると、「支出が多い」における差分が非常に大きく特徴的である(次いで「住まい関連で問題がある」における全体との差分が大きい)。そこで本類型では、支出関連に注目し、特徴や固有の問題点を記載している。

図表 【債務】の相談開始～プラン作成頃の困窮内容(複数回答)(Q1)

| | 債務 | | 全体 | |
|---------------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=706 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 収入・貯蓄がない/少ない | 600 | 85.0 | 2,234 | 82.9 |
| 支出が多い | 314 | 44.5 | 593 | 22.0 |
| 就労関連で問題がある | 353 | 50.0 | 1,508 | 56.0 |
| 住まい関連で問題がある | 278 | 39.4 | 875 | 32.5 |
| 人間関係・社会とのつながりに問題がある | 171 | 24.2 | 721 | 26.8 |
| その他 | 88 | 12.5 | 263 | 9.8 |

出典)野村総合研究所作成

まず本類型における支出関連の問題としては、下図表のとおり、「支出面については特に問題はなし」の割合が全体より極めて低い一方で、「家計管理ができないこと(世帯内の支出を把握できていないことも含む)による支出過多」及び「債務(多重・過重)による支出過多」である割合が全体と比べて非常に高いという特徴がある。債務発生を契機に生活困窮に陥ったケースでは、現状でも「家計管理ができないこと」や「多重・過重債務による支出過多」で困窮している傾向が見られる。

図表 【債務】の支出面の問題(複数回答)(Q3)

| | 債務 | | 全体 | |
|--|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=706 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 家計管理ができないこと(世帯内の支出を把握できていないことも含む)による支出 | 334 | 47.3 | 756 | 28.1 |
| 医療・介護に要する費用による支出過多 | 90 | 12.7 | 268 | 9.9 |
| 債務(多重・過重)による支出過多 | 444 | 62.9 | 632 | 23.5 |
| 依存症(アルコール、ギャンブル、ゲーム等)による支出過多 | 39 | 5.5 | 90 | 3.3 |
| 収入のない同居者による支出過多 | 58 | 8.2 | 184 | 6.8 |
| 支出面については特に問題はなし | 84 | 11.9 | 1,214 | 45.1 |

出典)野村総合研究所作成

次に本類型における経済的に頼れる人や人間関係のトラブルの傾向としては、以下の図表のとおり、経済的に頼れる人がいない傾向が全体と比べて強く、「家族・親族」で経済的に頼れるとしている割合が低くなっている。また人間関係のトラブルでは、全体と比べて「特になし」の割合が低く、一方で「家族関係」や「職場関係」におけるトラブルありの割合が高い傾向にある。

図表 【債務】の経済的に頼れる人(複数回答)(Q7)

| | 債務 | | 全体 | |
|--------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=706 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 家族・親族 | 251 | 35.6 | 1,099 | 40.8 |
| 友人・知人 | 58 | 8.2 | 170 | 6.3 |
| 職場の人 | 3 | 0.4 | 11 | 0.4 |
| 近所の人 | 3 | 0.4 | 5 | 0.2 |
| その他 | 6 | 0.8 | 32 | 1.2 |
| 経済的に頼れる人はいない | 370 | 52.4 | 1,279 | 47.5 |

図表 【債務】の人間関係のトラブル(複数回答)(Q9)

| | 債務 | | 全体 | |
|----------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=706 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 家族関係にトラブルあり | 263 | 37.3 | 805 | 29.9 |
| 学校関係にトラブルあり | 14 | 2.0 | 38 | 1.4 |
| 職場関係にトラブルあり | 122 | 17.3 | 432 | 16.0 |
| 地域の人間関係にトラブルあり | 48 | 6.8 | 147 | 5.5 |
| 特になし | 257 | 36.4 | 1,189 | 44.1 |

出典)野村総合研究所作成

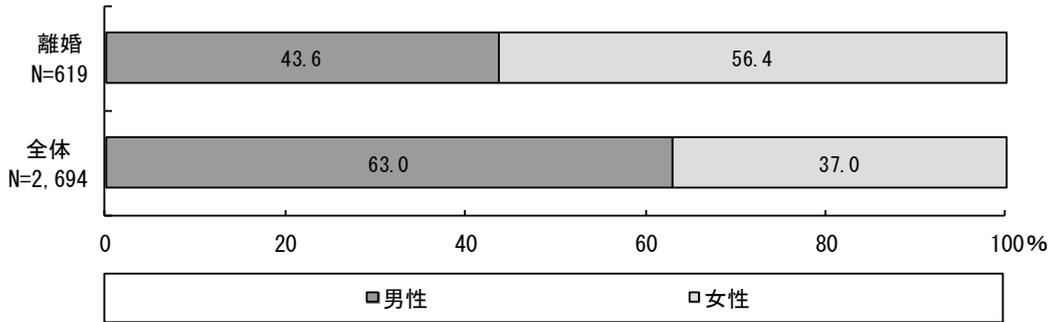
4) 離婚<619 ケース>

① 属性情報と概要(プロフィール)

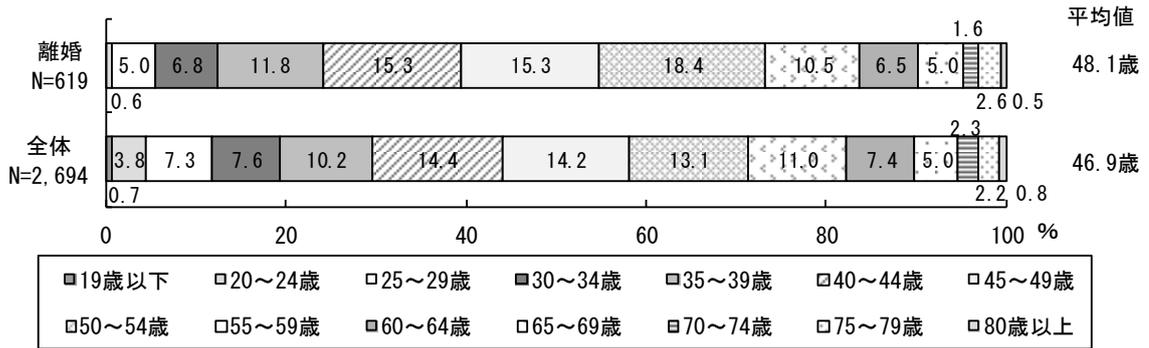
離婚の発症が転換期となっている 619 ケースの属性情報は下記のとおり。

図表 属性情報(離婚)と全体との比較

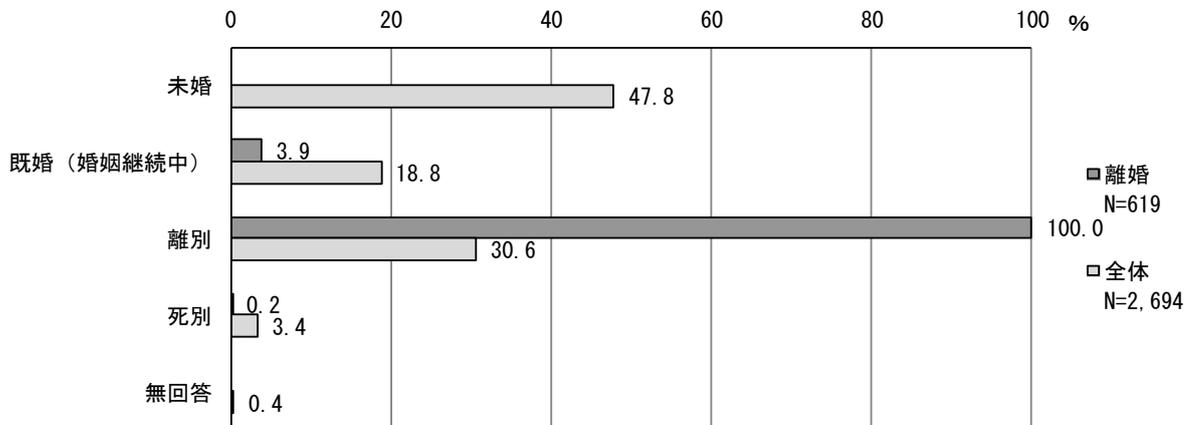
性別(F1)



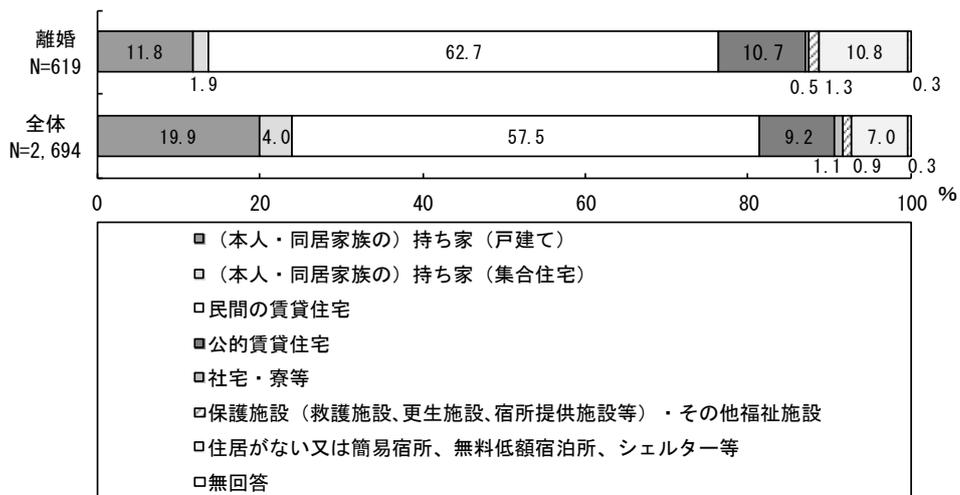
年齢(F2)



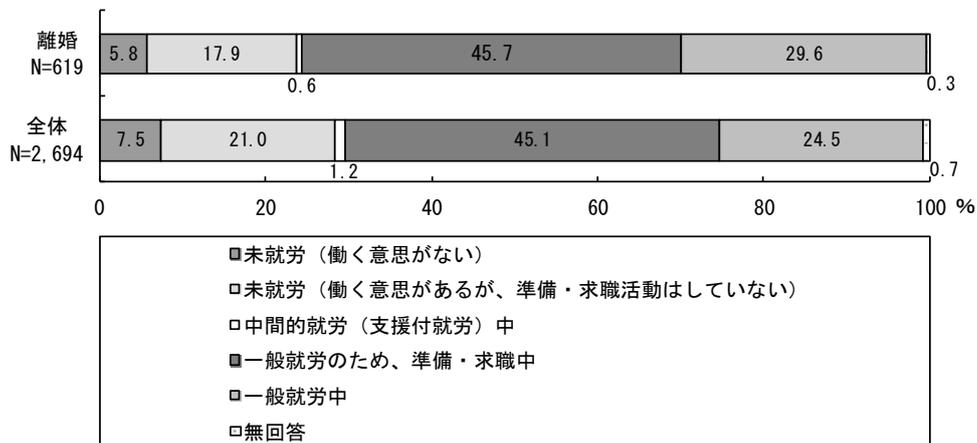
婚姻状況(F3)



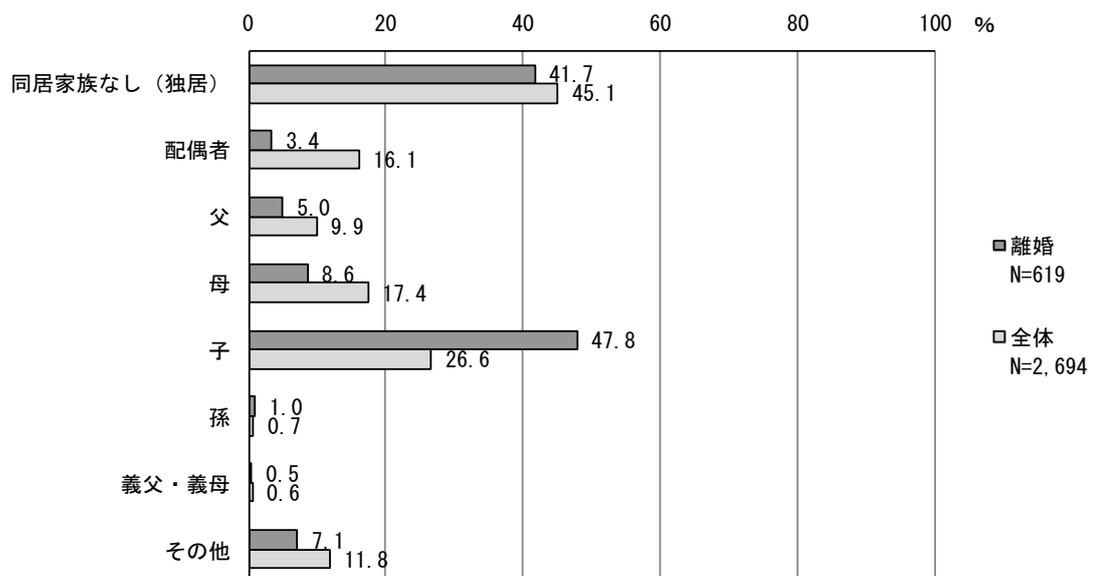
住まいの形態(F4)



就労状況(F5)



同居家族の状況(F6)



出典) 野村総合研究所作成

全体と比較すると、性別では女性の割合が高く、「女性」が「男性」よりも 12.8 ポイント高い。また、年代では、「40～44 歳」、「45～49 歳」、「50～54 歳」の割合が高く、離婚を経て 40 歳代～50 歳代前半で生活困窮に陥っている方が多いといえる。

また、就労状況では、「一般就労中」の割合が全体よりも高くなっており、3 割弱が就労している。さらに、同居家族においては、「独居」の割合が低く、「子」との同居の割合が非常に高くなっている。

属性としては、「女性/40～50 歳代/就労中/子あり」の傾向が強い。加えて、住まいの形態に関しては、「民間の賃貸住宅」の割合が全体と比較して高く、6 割強を占めている。

②本類型の生活困窮に至る困窮要因(ターニング・ポイント)連関図の特徴

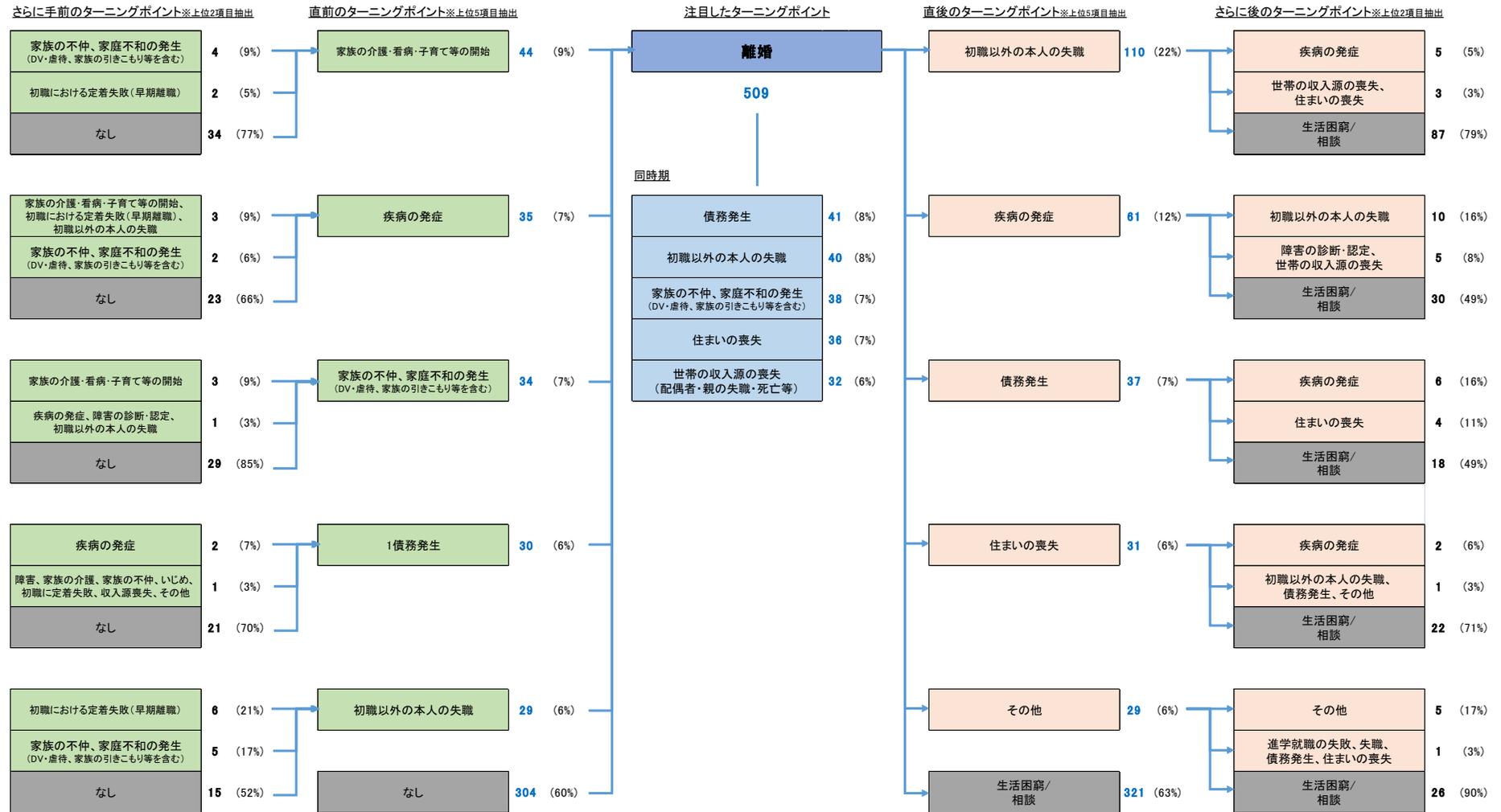
※連関図は次頁に記載

まず、「離婚」につながる直前のターニング・ポイントとしては「なし」が 6 割と最も多く、本類型の場合では「離婚」が生活困窮に至る「最初に現れる事象」である割合が高い。ただし、「家族の介護・看病・子育て等の開始」がそれ以外で最も高くなっている点は、他の主要なターニング・ポイントと比較して特長的である。

次に、「離婚」と同時期に起きているターニング・ポイントは、比較的少なくどれも 1 割弱である。

続いて、「離婚」からつながる直後のターニング・ポイントは「初職以外の本人の失職」が圧倒的に多く、2 割強見られた。ただし、離婚後は直接、生活困窮/相談につながるケースも多く、6 割強であった。

図表 生活困窮に至る困窮要因連関図（離婚）



出典) 野村総合研究所作成

注) 数字は該当ケース数、()内は当ターニング・ポイント全数(上位4位まででカウントできる全数)である509ケースに対する割合

③本類型の特徴と固有の問題点・課題

本類型の相談開始～プラン作成頃の困窮内容では、「収入・貯蓄がない/少ない」が最も多く約88%であった。一方で全体と比較すると、「住まい関連で問題がある」における差分が大きく特徴的である(次いで「収入・貯蓄がない/少ない」における全体との差分が大きい)。そこで本類型では、住まい関連に注目し、特徴や固有の問題点を記載している。

ちなみに、就労関連で問題があるとしている割合は全体と比べて少なく、社会との関わりにおいても相対的に良好であるといえる(全体と比べて、「仕事・ボランティア・趣味等で、週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある」の割合が高い傾向にある)。

図表 【離婚】の相談開始～プラン作成頃の困窮内容(複数回答)(Q1)

| | 離婚 | | 全体 | |
|---------------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=619 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 収入・貯蓄がない/少ない | 547 | 88.4 | 2,234 | 82.9 |
| 支出が多い | 144 | 23.3 | 593 | 22.0 |
| 就労関連で問題がある | 320 | 51.7 | 1,508 | 56.0 |
| 住まい関連で問題がある | 250 | 40.4 | 875 | 32.5 |
| 人間関係・社会とのつながりに問題がある | 160 | 25.8 | 721 | 26.8 |
| その他 | 69 | 11.1 | 263 | 9.8 |

図表 【離婚】の社会との関わり(Q8)

| | 離婚 | | 全体 | |
|---|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=619 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 社会・家族との接点を持たず、外出もままならない | 20 | 3.2 | 119 | 4.4 |
| 限られた家族・支援者との関わりがある | 246 | 39.7 | 1,209 | 44.9 |
| 家族・支援者以外も含め、仕事・ボランティア・趣味等で、月1回から数回程度、会う人と場がある | 110 | 17.8 | 457 | 17.0 |
| 仕事・ボランティア・趣味等で、週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある | 177 | 28.6 | 614 | 22.8 |
| 不明 | 59 | 9.5 | 267 | 9.9 |
| 無回答 | 7 | 1.1 | 28 | 1.0 |
| 全 体 | 619 | 100.0 | 2,694 | 100.0 |

出典)野村総合研究所作成

まず本類型における現状の住まい関連の問題としては、下図表のとおり、「住まいがない・住むところが定まっていない」、「家賃、税金、維持費等の居住費負担が重い」及び「転居を迫られている／その心配がある」である割合が全体と比べて高いという特徴がある。また、住まい関連の過去の経験をみると「現在は定住できているが、過去に定住困難になった経験がある」の割合も高く、住まい喪失や住まい不安定は過去～現在で継続的もしくは断片的に続いている可能性がある。

図表 【離婚】の住まい関連の問題(複数回答)(Q6)

| | 離婚 | | 全体 | |
|--|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=619 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 住まいがない・住むところが定まっていない | 88 | 14.2 | 236 | 8.8 |
| 住まいや設備が古い | 14 | 2.3 | 64 | 2.4 |
| 住まいの構造や造りが高齢者・障害者には使いにくい(バリアフリーでない・広すぎる・高層階) | 1 | 0.2 | 18 | 0.7 |
| 家賃、税金、維持費等の居住費負担が重い | 193 | 31.2 | 719 | 26.7 |
| 世帯人数に対して住宅が狭い | 7 | 1.1 | 25 | 0.9 |
| 転居を迫られている／その心配がある | 100 | 16.2 | 354 | 13.1 |
| 保証人がいなくて入居／転居ができない | 25 | 4.0 | 60 | 2.2 |
| その他 | 34 | 5.5 | 164 | 6.1 |
| 特になし | 219 | 35.4 | 1,223 | 45.4 |

図表 【離婚】の住まいの喪失や定住困難になった経験(Q15)

| | 離婚 | | 全体 | |
|------------------------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=619 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 現在、居所が定まっていない | 73 | 11.8 | 222 | 8.2 |
| 現在は定住できているが、過去に定住困難になった経験がある | 165 | 26.7 | 516 | 19.2 |
| 定住困難になった経験はない | 279 | 45.1 | 1,487 | 55.2 |
| 不明 | 81 | 13.1 | 375 | 13.9 |
| 無回答 | 21 | 3.4 | 94 | 3.5 |
| 全 体 | 619 | 100.0 | 2,694 | 100.0 |

出典)野村総合研究所作成

住まい喪失・不安定の要因では、「家賃等の滞納」の割合が最も高いものの、全体と比較すると少ない傾向にある。一方で、次いで高い「同居者との関係悪化」は全体と比べると高い傾向にあり、本類型における住まい喪失・不安定の大きな要因として特徴的である。

図表 【離婚】の住まい喪失・不安定の要因(複数回答)(SQ15-1)

| | 離婚 | | 全体 | |
|-----------------|----|-------------|-----|-------------|
| | 件数 | 割合 N=238 | 件数 | 割合 N=738 |
| 家賃等の滞納 | 89 | 37.4 | 315 | 42.7 |
| 債務等の差し押さえ | 19 | 8.0 | 46 | 6.2 |
| 失職による社宅・寮からの退去 | 29 | 12.2 | 104 | 14.1 |
| 施設等の要件に適合しなくなった | 1 | 0.4 | 16 | 2.2 |
| 同居者との関係悪化 | 87 | 36.6 | 165 | 22.4 |
| その他 | 40 | 16.8 | 135 | 18.3 |

出典)野村総合研究所作成

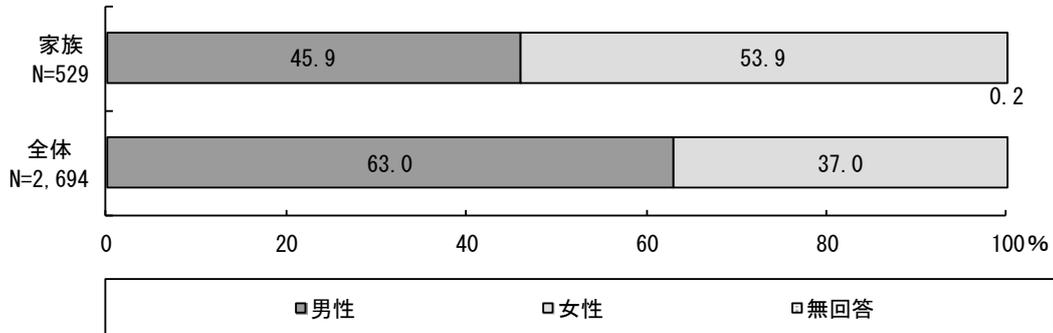
5) 家族の不仲、家庭不和の発生(DV・虐待、家族の引きこもり等を含む) <529 ケース>

① 属性情報と概要(プロフィール)

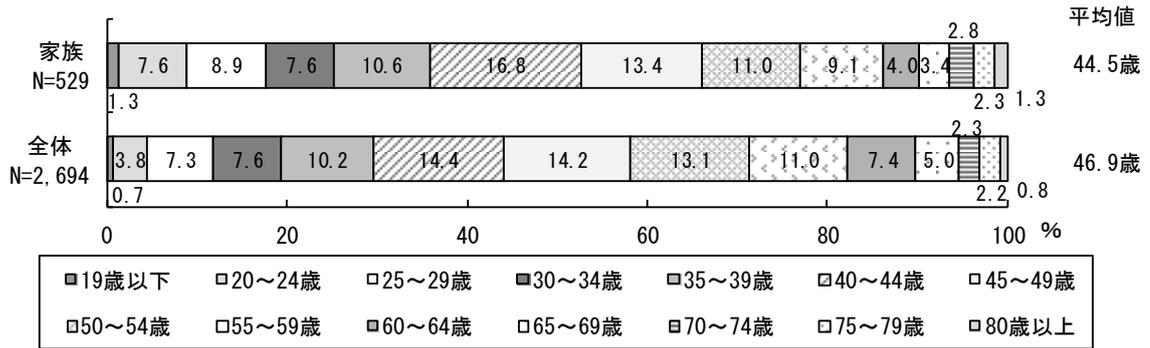
家族の不仲、家庭不和の発症が転換期となっている 529 ケースの属性情報は下記のとおり。

図表 属性情報(家族の不仲、家庭不和)と全体との比較

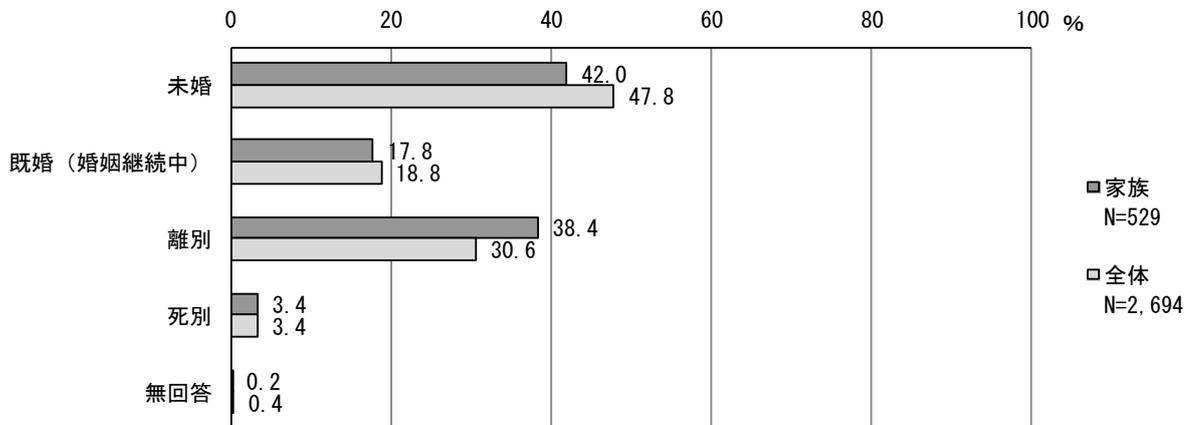
性別(F1)



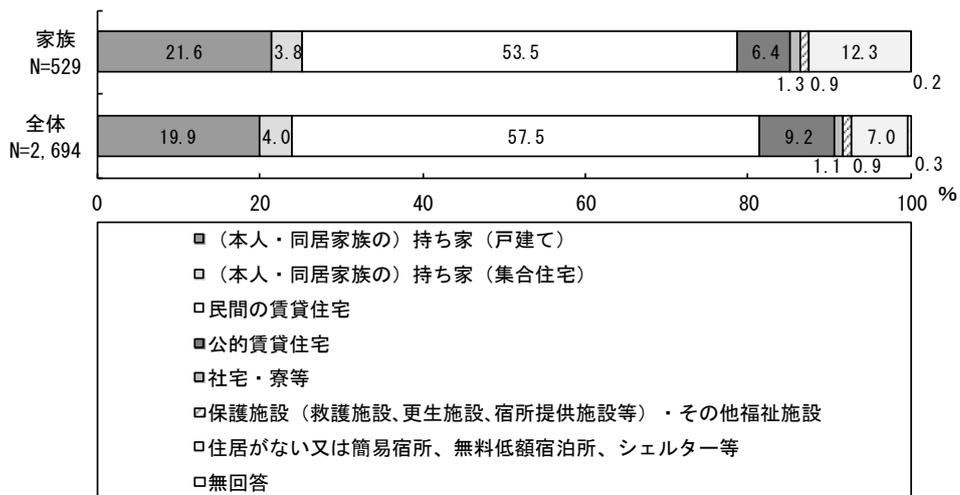
年齢(F2)



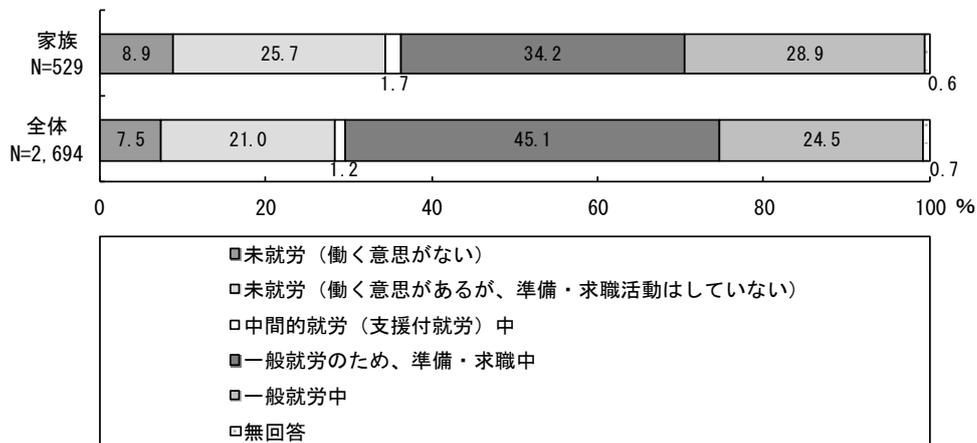
婚姻状況(F3)



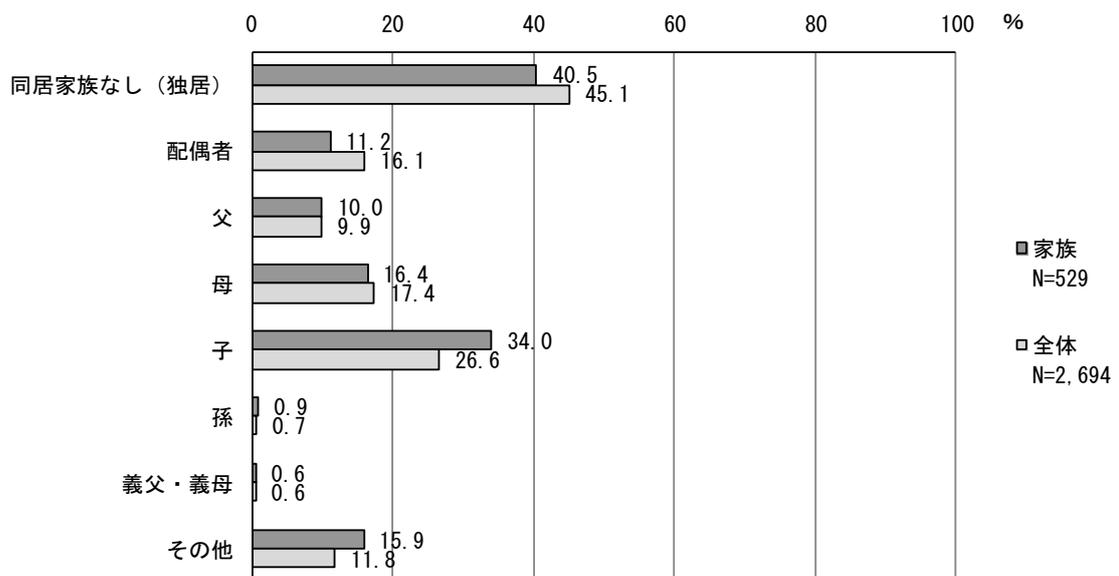
住まいの形態(F4)



就労状況(F5)



同居家族の状況(F6)



全体と比較すると、性別では女性の割合が高く、「女性」が「男性」よりも 8 ポイント高い。また、年代では、全体と比較すると、「20～24 歳」、「25～29 歳」の割合が高く、若年の 20 歳代が多くなっているのが特徴的である。また、婚姻状況では「離別」の割合が全体よりも高くなっている。

また、就労状況では、「一般就労中」の割合が全体よりも高くなっている一方で、「未就労(働く意思なし、意思はあるが準備していない)」の割合も全体と比較して高く、就労状況では二極化が見られる。

さらに、同居家族の状況では、「同居家族なし(独居)」の割合が全体と比較して低く、「子」の割合が高くなっている。

②本類型の生活困窮に至る困窮要因(ターニング・ポイント)連関図の特徴

※連関図は次頁に記載

まず、「家族の不仲、家庭不和の発生(DV・虐待、家族の引きこもり等を含む)」につながる直前のターニング・ポイントとしては「なし」が 6 割と最も多く、本類型の場合も「家族の不仲、家庭不和の発生」が生活困窮に至る「最初に現れる事象」である割合が高い。

次に、「家族の不仲、家庭不和の発生(DV・虐待、家族の引きこもり等を含む)」と同時期に起きているターニング・ポイントは、比較的少なくどれも 1 割弱であるが、「離婚」や「世帯の収入源の喪失(配偶者・親の失職・死亡等)」などが上位にあがっている。

続いて、「家族の不仲、家庭不和の発生(DV・虐待、家族の引きこもり等を含む)」からつながる直後のターニング・ポイントとしては、「生活困窮/相談」につながるケースが他の主要なターニング・ポイントと比較して少なく、特徴的な点である(「初職以外の失職」、「疾病の発症」が高くそれぞれ 1 割強であった)。単独での出現率でも、「家族の不仲、家庭不和の発生」のみをターニング・ポイントとしているケースは 17 ケース(家族全体の 3.2%)と非常に少なく、「家族の不仲、家庭不和の発生」だけでなくその他のターニング・ポイントを経て複合的に生活困窮に至っている率が非常に高い。

(参考:各ターニング・ポイントの単独での出現率)

失職:22.1%

疾病:11.4%

債務:8.4%

離婚:8.1%

住まい:4.8%

家族:3.2%

図表 生活困窮に至る困窮要因連関図（家族の不仲、家庭不和）



出典) 野村総合研究所作成

注) 数字は該当ケース数、()内は当ターニング・ポイント全数(上位4位まででカウントできる全数)である446ケースに対する割合

③本類型の特徴と固有の問題点・課題

本類型の相談開始～プラン作成頃の困窮内容では、「収入・貯蓄がない/少ない」が最も多く約82%であった。一方で全体と比較すると、「人間関係・社会とのつながりに問題がある」における差分が非常に大きく特徴的である(次いで「住まい関連の問題がある」における全体との差分が大きい)。そこで本類型では、人間関係や社会とのつながりに注目し、特徴や固有の問題点を記載している。

図表【家族】の相談開始～プラン作成頃の困窮内容(複数回答)(Q1)

| | 家族 | | 全体 | |
|---------------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=529 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 収入・貯蓄がない/少ない | 436 | 82.4 | 2,234 | 82.9 |
| 支出が多い | 132 | 25.0 | 593 | 22.0 |
| 就労関連で問題がある | 293 | 55.4 | 1,508 | 56.0 |
| 住まい関連で問題がある | 232 | 43.9 | 875 | 32.5 |
| 人間関係・社会とのつながりに問題がある | 273 | 51.6 | 721 | 26.8 |
| その他 | 76 | 14.4 | 263 | 9.8 |

出典)野村総合研究所作成

まず本類型における社会との関わりにおいては、全体と比較すると社会との関わりが著しく少ない訳ではなく、むしろ「仕事・ボランティア・趣味等で、週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある」においては、全体よりも割合が高い傾向にある(ただし、「社会・家族との接点を持たず、外出もままならない」及び「限られた家族・支援者との関わりがある」の割合も全体より高く、若干であるが2極化の傾向が見られる)。しかし一方で、今なお家族関係にトラブルありとしている割合は非常に高く、本類型の8割以上が該当している。社会との関わりや人間関係では家族限定でのトラブル(家族の不仲・家庭不和等)のみが発生しているケースが多いといえる。

図表【家族】の社会との関わり(Q8)

| | 家族 | | 全体 | |
|---|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=529 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 社会・家族との接点を持たず、外出もままならない | 33 | 6.2 | 119 | 4.4 |
| 限られた家族・支援者との関わりがある | 248 | 46.9 | 1,209 | 44.9 |
| 家族・支援者以外も含め、仕事・ボランティア・趣味等で、月1回から数回程度、会う人と場がある | 83 | 15.7 | 457 | 17.0 |
| 仕事・ボランティア・趣味等で、週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある | 124 | 23.4 | 614 | 22.8 |
| 不明 | 33 | 6.2 | 267 | 9.9 |
| 無回答 | 8 | 1.5 | 28 | 1.0 |
| 全 体 | 529 | 100.0 | 2,694 | 100.0 |

図表【家族】の人間関係のトラブル(複数回答)(Q9)

| | 家族 | | 全体 | |
|----------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=529 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 家族関係にトラブルあり | 426 | 80.5 | 805 | 29.9 |
| 学校関係にトラブルあり | 12 | 2.3 | 38 | 1.4 |
| 職場関係にトラブルあり | 104 | 19.7 | 432 | 16.0 |
| 地域の人間関係にトラブルあり | 45 | 8.5 | 147 | 5.5 |
| 特になし | 56 | 10.6 | 1,189 | 44.1 |

出典)野村総合研究所作成

また、過去のトラブル・困難等の経験では、「転居の繰り返し」、「非行・補導」、「(本人の)引きこもり・ニート」、「依存症」、「DV・虐待を受けた」等、多様な項目で全体と比較して高い割合を示す傾向にある。特に、「DV・虐待を受けた」の割合は高く、約4ケースに1ケースが該当するトラブル・困難になっている。

図表【家族】の過去のトラブル・困難等の経験(複数回答)(Q16)

| | 家族 | | 全体 | |
|----------------|-----|-------------|-----|---------------|
| | 件数 | 割合 N=529 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| なし | 86 | 16.3 | 773 | 28.7 |
| 転職の繰り返し | 150 | 28.4 | 789 | 29.3 |
| 転居の繰り返し | 40 | 7.6 | 102 | 3.8 |
| 非行・補導 | 18 | 3.4 | 41 | 1.5 |
| (本人の)引きこもり・ニート | 61 | 11.5 | 226 | 8.4 |
| 依存症 | 22 | 4.2 | 66 | 2.4 |
| DV・虐待を受けた | 125 | 23.6 | 156 | 5.8 |
| 服役 | 16 | 3.0 | 73 | 2.7 |
| その他 | 101 | 19.1 | 346 | 12.8 |

出典)野村総合研究所作成

さらに、本類型では現在の困窮内容で「住まい関連の問題がある」という割合も高いが、住まいの喪失や定住困難になった経験では、「定住困難になった経験はない」割合が最も高いものの、全体と比較すると(現在は定住できているものの)過去に定住困難になった経験がある割合が高く、本類型の3割弱が該当している。家族の不仲・家庭不和等の家族間トラブルが要因で定住困難になった経験を持つケースが一定数あると考えられる。

図表【家族】の住まいの喪失や定住困難になった経験(Q15)

| | 家族 | | 全体 | |
|------------------------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=529 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 現在、居所が定まっていない | 69 | 13.0 | 222 | 8.2 |
| 現在は定住できているが、過去に定住困難になった経験がある | 157 | 29.7 | 516 | 19.2 |
| 定住困難になった経験はない | 248 | 46.9 | 1,487 | 55.2 |
| 不明 | 40 | 7.6 | 375 | 13.9 |
| 無回答 | 15 | 2.8 | 94 | 3.5 |
| 全 体 | 529 | 100.0 | 2,694 | 100.0 |

出典)野村総合研究所作成

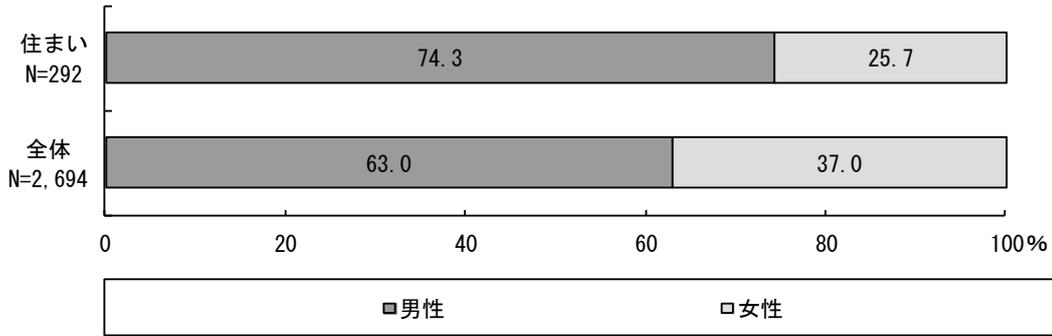
6) 住まいの喪失<292 ケース>

① 属性情報と概要(プロフィール)

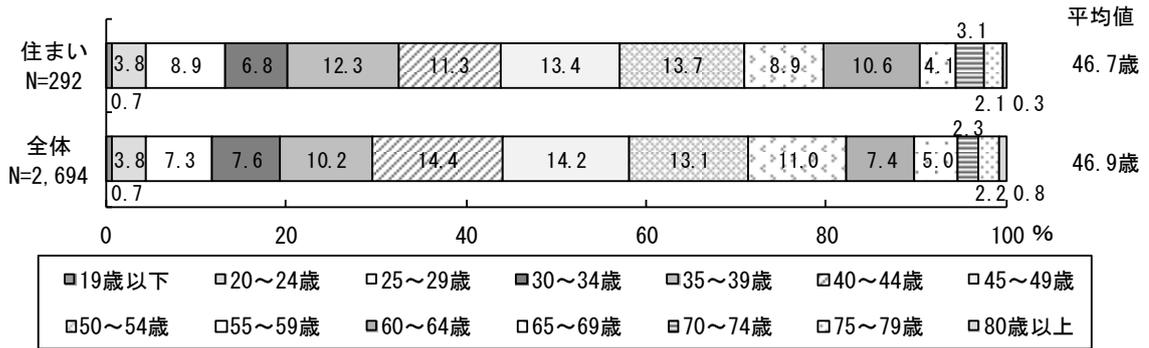
住まいの喪失の発症が転換期となっている 292 ケースの属性情報は下記のとおり。

図表 属性情報(住まいの喪失)と全体との比較

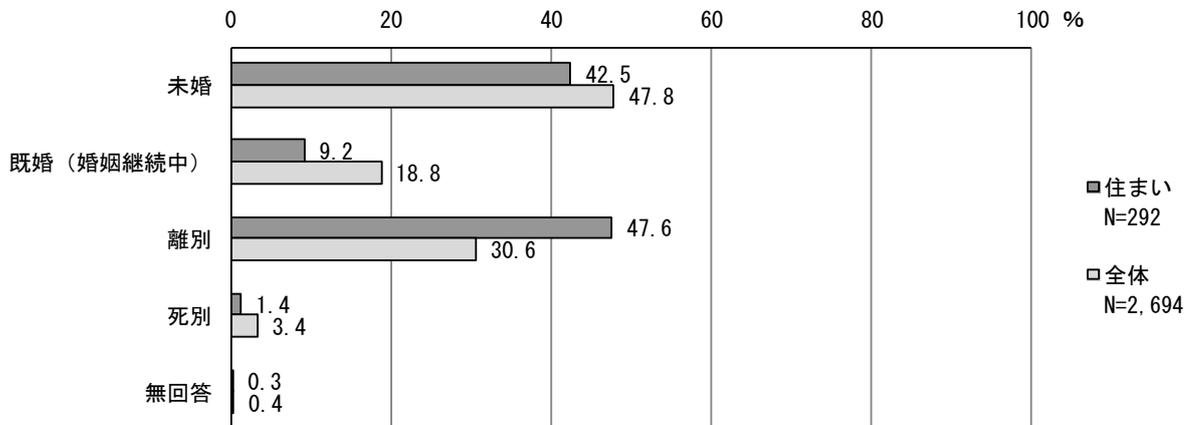
性別(F1)



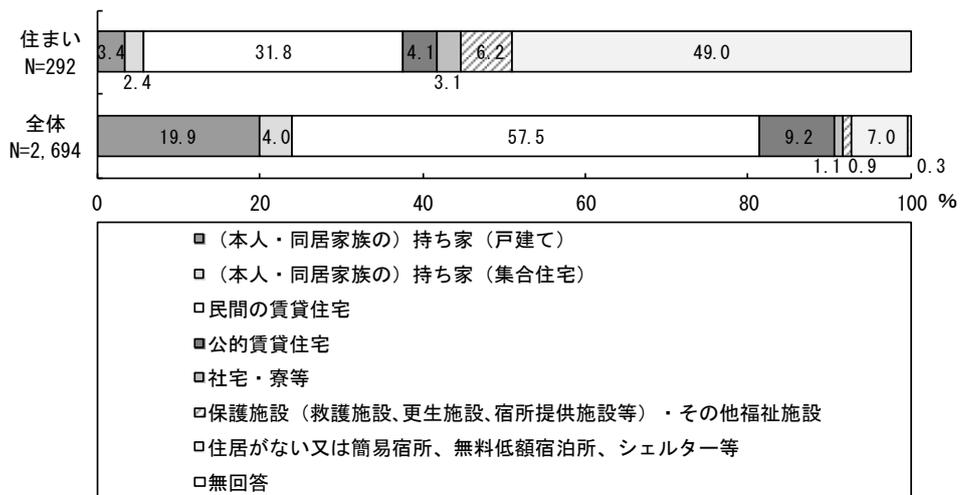
年齢(F2)



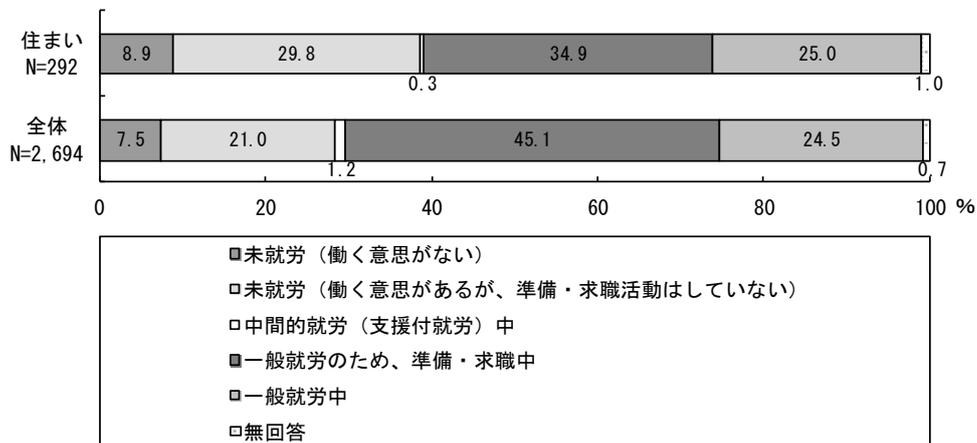
婚姻状況(F3)



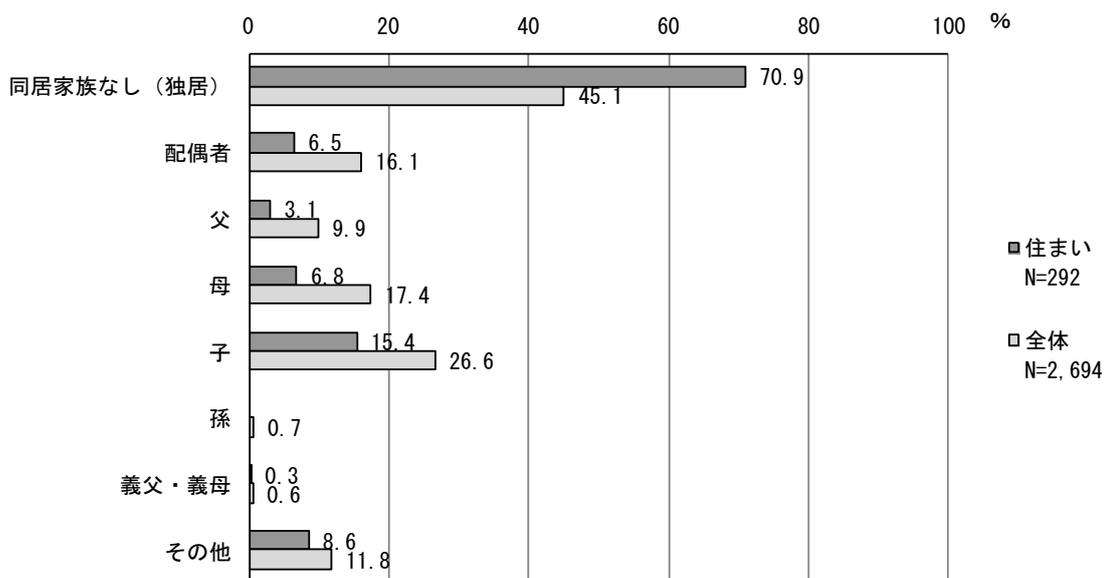
住まいの形態(F4)



就労状況(F5)



同居家族の状況(F6)



出典) 野村総合研究所作成

全体と比較すると、性別では男性の割合が圧倒的に高く、「男性」が「女性」よりも 48.6 ポイント高い。また、年代では、全体と比較すると、「60～64 歳」の割合が高くなっている。また、婚姻状況では「離別」の割合が全体よりも多い(差分は 17 ポイント)点が特徴的である。

また、就労状況では、「未就労(働く意思なし、意思はあるが準備していない)」の割合が全体と比較して高い傾向にある。

さらに、同居家族の状況では、「同居家族なし(独居)」の割合が全体と比較して非常に高く、7割強なっている。

加えて、住まいの形態では、「住居がない又は簡易宿所、無料低額宿泊所、シェルター等」の割合が 5 割弱であり、約半数のケースで現状でも住まいが安定していない状況にあるといえる。

②本類型の生活困窮に至る困窮要因(ターニング・ポイント)連関図の特徴

※連関図は次頁に記載

まず、「住まいの喪失」につながる直前のターニング・ポイントとしては、「なし」が他の主要なターニング・ポイントと比較して少なく、特徴的な点である(「疾病の発症」、「離婚」、「債務発生」が高くそれぞれ 1 割強であった)。本類型の場合は「住まいの喪失」が生活困窮に至る最初の窪みではなく、他の要因からつながって「住まいの喪失」に至っている割合が高い。単独での出現率でも、「住まいの喪失」のみをターニング・ポイントとしているケースは 14 ケース(住まい全体の 4.8%)と「家族の不仲、家庭不和の発生」同様、非常に少なく、「住まいの喪失」だけでなくその他のターニング・ポイントを経て複合的に生活困窮に至っている率が非常に高い。

(参考:各ターニング・ポイントの単独での出現率)

失職:22.1%

疾病:11.4%

債務:8.4%

離婚:8.1%

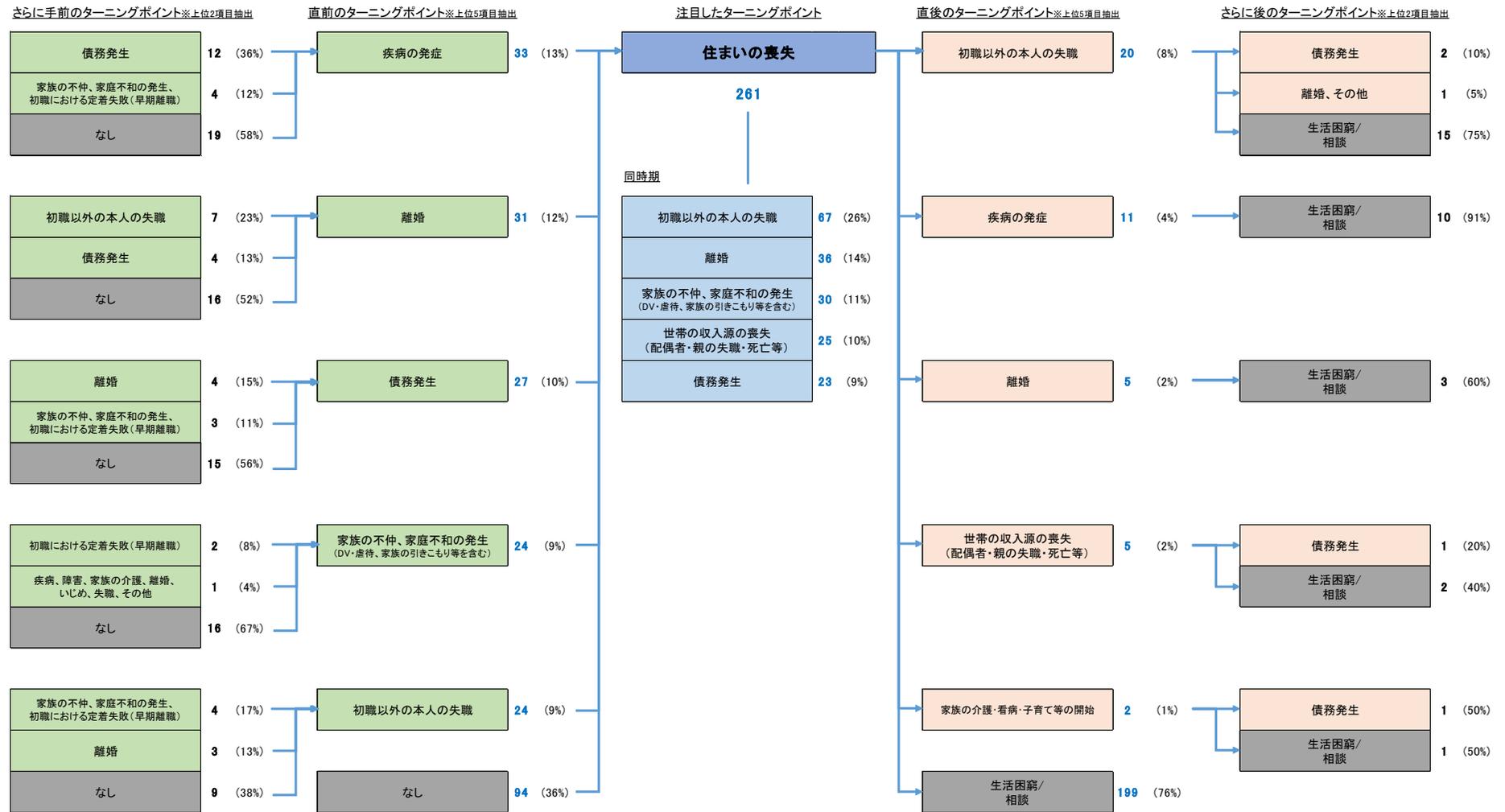
住まい:4.8%

家族:3.2%

次に、「住まいの喪失」と同時期に起きているターニング・ポイントは、「初職以外の本人の失職」の割合が圧倒的に高く、2.5 割強であった。また、「離婚」や「家族の不仲、家庭不和の発生(DV・虐待、家族の引きこもり等を含む)」の割合も高く 1 割強である。

続いて、「住まいの喪失」からつながる直後のターニング・ポイントとしては、「生活困窮/相談」につながるケースが他の主要なターニング・ポイントと比較して非常に高い点が特徴である。

図表 生活困窮に至る困窮要因連関図（住まいの喪失）



出典) 野村総合研究所作成

注) 数字は該当ケース数、()内は当ターニング・ポイント全数(上位4位まででカウントできる全数)である261ケースに対する割合

③本類型の特徴と固有の問題点・課題

本類型の相談開始～プラン作成頃の困窮内容では、「収入・貯蓄がない/少ない」が最も多く約86%であった。一方で特徴的な点は、住まい関連であり、現状でも「住まい関連で問題がある」で困窮している割合が非常に高く約8割弱が該当する。また、「人間関係・社会とのつながりに問題がある」の割合も高く、全体と比べると全体よりも約10ポイントの差分がある。そこで本類型では、住まい関連及び人間・社会とのつながり関連に注目し、特徴や固有の問題点を記載している。

図表【住まい】の相談開始～プラン作成頃の困窮内容(複数回答)(Q1)

| | 住まい | | 全体 | |
|---------------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=292 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 収入・貯蓄がない/少ない | 252 | 86.3 | 2,234 | 82.9 |
| 支出が多い | 42 | 14.4 | 593 | 22.0 |
| 就労関連で問題がある | 148 | 50.7 | 1,508 | 56.0 |
| 住まい関連で問題がある | 226 | 77.4 | 875 | 32.5 |
| 人間関係・社会とのつながりに問題がある | 107 | 36.6 | 721 | 26.8 |
| その他 | 35 | 12.0 | 263 | 9.8 |

出典)野村総合研究所作成

まず本類型における住まい関連の問題としては、現状「住まいがない・住むところが定まっていない」割合が6割弱となっている。また、全体と比較すると、「保証人がいなくて入居/転居ができない」の割合も非常に高く、本類型の1割強が該当する割合となっている。

続いて、住まい喪失・不安定の要因に関しては、全体と比較すると「家賃等の滞納」の割合が少なく、「失職による社宅・寮からの退去」の割合が多い点が特徴である。

図表【住まい】の住まい関連の問題(複数回答)(Q6)

| | 住まい | | 全体 | |
|--|-----|-------------|-----|---------------|
| | 件数 | 割合 N=292 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 住まいがない・住むところが定まっていない | 173 | 59.2 | 236 | 8.8 |
| 住まいや設備が古い | 4 | 1.4 | 64 | 2.4 |
| 住まいの構造や造りが高齢者・障害者には使いにくい(バリアフリーでない・広すぎる・高層階) | 3 | 1.0 | 18 | 0.7 |
| 家賃、税金、維持費等の居住費負担が重い | 32 | 11.0 | 719 | 26.7 |
| 世帯人数に対して住宅が狭い | 3 | 1.0 | 25 | 0.9 |
| 転居を迫られている/その心配がある | 44 | 15.1 | 354 | 13.1 |
| 保証人がいなくて入居/転居ができない | 31 | 10.6 | 60 | 2.2 |
| その他 | 23 | 7.9 | 164 | 6.1 |

図表【住まい】の住まい喪失・不安定の要因(複数回答)(SQ15-1)

| | 住まい | | 全体 | |
|-----------------|-----|-------------|-----|-------------|
| | 件数 | 割合 N=272 | 件数 | 割合 N=738 |
| 家賃等の滞納 | 66 | 24.3 | 315 | 42.7 |
| 債務等の差し押さえ | 24 | 8.8 | 46 | 6.2 |
| 失職による社宅・寮からの退去 | 62 | 22.8 | 104 | 14.1 |
| 施設等の要件に適合しなくなった | 6 | 2.2 | 16 | 2.2 |
| 同居者との関係悪化 | 70 | 25.7 | 165 | 22.4 |
| その他 | 60 | 22.1 | 135 | 18.3 |

出典)野村総合研究所作成

また、本類型における経済的に頼れる人では、全体と比較して「経済的に頼れる人はいない」の割合が非常に高く、本類型の約 7 割弱が該当する。一方で、「家族・親族」で経済的に頼れるとしている割合が少なく、全体の割合の半分以下となっている。

さらに本類型においては人間関係のトラブルでも特徴が現れており、「家族関係にトラブルあり」、「地域の間関係にトラブルあり」の順で、それぞれ全体での割合よりも高くなっている。特に、「家族関係にトラブルあり」の割合は高く、約半数のケースが該当する。

図表 【住まい】の経済的に頼れる人(複数回答)(Q7)

| | 住まい | | 全体 | |
|--------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=292 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 家族・親族 | 52 | 17.8 | 1,099 | 40.8 |
| 友人・知人 | 27 | 9.2 | 170 | 6.3 |
| 職場の人 | 3 | 1.0 | 11 | 0.4 |
| 近所の人 | 0 | 0.0 | 5 | 0.2 |
| その他 | 1 | 0.3 | 32 | 1.2 |
| 経済的に頼れる人はいない | 199 | 68.2 | 1,279 | 47.5 |

図表 【住まい】の人間関係のトラブル(複数回答)(Q9)

| | 住まい | | 全体 | |
|---------------|-----|-------------|-------|---------------|
| | 件数 | 割合 N=292 | 件数 | 割合 N=2,694 |
| 家族関係にトラブルあり | 138 | 47.3 | 805 | 29.9 |
| 学校関係にトラブルあり | 3 | 1.0 | 38 | 1.4 |
| 職場関係にトラブルあり | 48 | 16.4 | 432 | 16.0 |
| 地域の間関係にトラブルあり | 27 | 9.2 | 147 | 5.5 |
| 特になし | 93 | 31.8 | 1,189 | 44.1 |

出典)野村総合研究所作成

4. 主要な生活困窮要因における複合性の分析

本章では、各類型別の困窮内容や生活困窮者が抱える過去～現在の困窮・困難がどのように連関するのかを定量的に把握してきた。本節ではさらに、困窮(困窮要因)の複合性に着目し分析を行っている。具体的には、6つの主要な生活困窮要因(主要ターニング・ポイント)間における複合性を分析しており、それぞれの困窮(困窮要因)を軸に他の困窮(困窮要因)との重なりを最大3個まで集計している(次頁の図表)。

図表 生活困窮に至る主要な困窮要因の複合性

①初職以外の本人の失職(1251ケース)

| 分類 | 他の困窮要因との関連 | 件数 | 割合 | |
|-----------------|------------|------|-------|------|
| 単独要因 (失職のみ) | 失職のみ | 277 | 10.3% | |
| 複合要因 (失職+●●) | +疾病 | 疾病のみ | 65 | 2.4% |
| | | +債務 | 108 | 4.0% |
| | | +離婚 | 100 | 3.7% |
| | | +家族 | 73 | 2.7% |
| | | +住まい | 45 | 1.7% |
| | +債務 | 債務のみ | 52 | 1.9% |
| | | +離婚 | 83 | 3.1% |
| | | +家族 | 61 | 2.3% |
| | | +住まい | 44 | 1.6% |
| | +離婚 | 離婚のみ | 47 | 1.7% |
| | | +家族 | 61 | 2.3% |
| | | +住まい | 56 | 2.1% |
| | +家族 | 家族のみ | 16 | 0.6% |
| | | +住まい | 45 | 1.7% |
| +住まい | 住まいのみ | 25 | 0.9% | |

②疾病の発症(894ケース)

| 分類 | 他の困窮要因との関連 | 件数 | 割合 | |
|-----------------|------------|------|------|------|
| 単独要因 (疾病のみ) | 疾病のみ | 102 | 3.8% | |
| 複合要因 (疾病+●●) | +失職 | 失職のみ | 65 | 2.4% |
| | | +債務 | 108 | 4.0% |
| | | +離婚 | 100 | 3.7% |
| | | +家族 | 73 | 2.7% |
| | | +住まい | 45 | 1.7% |
| | +債務 | 債務のみ | 29 | 1.1% |
| | | +離婚 | 77 | 2.9% |
| | | +家族 | 63 | 2.3% |
| | | +住まい | 41 | 1.5% |
| | +離婚 | 離婚のみ | 18 | 0.7% |
| | | +家族 | 60 | 2.2% |
| | | +住まい | 42 | 1.6% |
| | +家族 | 家族のみ | 18 | 0.7% |
| | | +住まい | 34 | 1.3% |
| +住まい | 住まいのみ | 6 | 0.2% | |

③債務発生(706ケース)

| 分類 | 他の困窮要因との関連 | 件数 | 割合 | |
|-----------------|------------|------|------|------|
| 単独要因 (債務のみ) | 債務のみ | 59 | 2.2% | |
| 複合要因 (債務+●●) | +失職 | 失職のみ | 52 | 1.9% |
| | | +疾病 | 108 | 4.0% |
| | | +離婚 | 83 | 3.1% |
| | | +家族 | 61 | 2.3% |
| | | +住まい | 44 | 1.6% |
| | +疾病 | 疾病のみ | 29 | 1.1% |
| | | +離婚 | 77 | 2.9% |
| | | +家族 | 63 | 2.3% |
| | | +住まい | 41 | 1.5% |
| | +離婚 | 離婚のみ | 19 | 0.7% |
| | | +家族 | 65 | 2.4% |
| | | +住まい | 45 | 1.7% |
| | +家族 | 家族のみ | 12 | 0.4% |
| | | +住まい | 30 | 1.1% |
| +住まい | 住まいのみ | 5 | 0.2% | |

④離婚(619ケース)

| 分類 | 他の困窮要因との関連 | 件数 | 割合 | |
|-----------------|------------|------|------|------|
| 単独要因 (離婚のみ) | 離婚のみ | 50 | 1.9% | |
| 複合要因 (離婚+●●) | +失職 | 失職のみ | 47 | 1.7% |
| | | +疾病 | 100 | 3.7% |
| | | +債務 | 83 | 3.1% |
| | | +家族 | 61 | 2.3% |
| | | +住まい | 56 | 2.1% |
| | +疾病 | 疾病のみ | 18 | 0.7% |
| | | +債務 | 77 | 2.9% |
| | | +家族 | 60 | 2.2% |
| | | +住まい | 42 | 1.6% |
| | +債務 | 債務のみ | 19 | 0.7% |
| | | +家族 | 65 | 2.4% |
| | | +住まい | 45 | 1.7% |
| | +家族 | 家族のみ | 14 | 0.5% |
| | | +住まい | 43 | 1.6% |
| +住まい | 住まいのみ | 7 | 0.3% | |

⑤家族の不仲、家庭不和の発生(DV・虐待、家族の引きこもり等を含む)(529ケース)

| 分類 | 他の困窮要因との関連 | 件数 | 割合 | |
|-----------------|------------|------|------|------|
| 単独要因 (家族のみ) | 家族のみ | 17 | 0.6% | |
| 複合要因 (家族+●●) | +失職 | 失職のみ | 16 | 0.6% |
| | | +疾病 | 73 | 2.7% |
| | | +債務 | 61 | 2.3% |
| | | +離婚 | 61 | 2.3% |
| | | +住まい | 45 | 1.7% |
| | +疾病 | 疾病のみ | 18 | 0.7% |
| | | +債務 | 63 | 2.3% |
| | | +離婚 | 60 | 2.2% |
| | | +住まい | 34 | 1.3% |
| | +債務 | 債務のみ | 12 | 0.4% |
| | | +離婚 | 65 | 2.4% |
| | | +住まい | 30 | 1.1% |
| | +離婚 | 離婚のみ | 14 | 0.5% |
| | | +住まい | 43 | 1.6% |
| +住まい | 住まいのみ | 9 | 0.3% | |

⑥住まいの喪失(292ケース)

| 分類 | 他の困窮要因との関連 | 件数 | 割合 | |
|------------------|------------|------|------|------|
| 単独要因 (住まいのみ) | 住まいのみ | 14 | 0.5% | |
| 複合要因 (住まい+●●) | +失職 | 失職のみ | 25 | 0.9% |
| | | +疾病 | 45 | 1.7% |
| | | +債務 | 44 | 1.6% |
| | | +離婚 | 56 | 2.1% |
| | | +家族 | 45 | 1.7% |
| | +疾病 | 疾病のみ | 6 | 0.2% |
| | | +債務 | 41 | 1.5% |
| | | +離婚 | 42 | 1.6% |
| | | +家族 | 34 | 1.3% |
| | +債務 | 債務のみ | 5 | 0.2% |
| | | +離婚 | 45 | 1.7% |
| | | +家族 | 30 | 1.1% |
| | +離婚 | 離婚のみ | 7 | 0.3% |
| | | +家族 | 43 | 1.6% |
| +家族 | 家族のみ | 9 | 0.3% | |

出典) 野村総合研究所作成

注)・各割合は全 2,694 ケースに対する割合

・①～⑥の順でみて、既に出現している(同じ)項目に関してはグレーアウトしている

上記の図表における困窮(困窮要因)の各組み合わせより、上位15位(上記図表の太文字)を抽出すると下記の図表になる。合わせて、各パターン(組み合わせ)における平均年齢と中央値(年齢)も記載している。

図表 出現率が高い困窮(困窮要因)の組み合わせ

| タイプ | 主要困窮の複合パターン | | | | | | 件数 | 割合 | 平均年齢 | 中央値 (年齢) |
|-----|-------------|------|------|------|------|-------|-----|-------|------|-------------|
| | 【失職】 | 【疾病】 | 【債務】 | 【離婚】 | 【家族】 | 【住まい】 | | | | |
| 単独 | ○ | | | | | | 277 | 10.3% | 47.8 | 47.0 |
| 複合 | ○ | ○ | ○ | | | | 108 | 4.0% | 45.4 | 44.0 |
| 単独 | | ○ | | | | | 102 | 3.8% | 51.0 | 51.0 |
| 複合 | ○ | ○ | | ○ | | | 100 | 3.7% | 49.1 | 50.0 |
| 複合 | ○ | | ○ | ○ | | | 83 | 3.1% | 49.0 | 49.0 |
| 複合 | | ○ | ○ | ○ | | | 77 | 2.9% | 51.0 | 50.0 |
| 複合 | ○ | ○ | | | ○ | | 73 | 2.7% | 42.7 | 43.0 |
| 複合 | ○ | ○ | | | | | 65 | 2.4% | 46.8 | 47.0 |
| 複合 | | | ○ | ○ | ○ | | 65 | 2.4% | 48.5 | 45.0 |
| 複合 | | ○ | ○ | | ○ | | 63 | 2.3% | 44.0 | 41.0 |
| 複合 | ○ | | ○ | | ○ | | 61 | 2.3% | 44.9 | 42.0 |
| 複合 | ○ | | | ○ | ○ | | 61 | 2.3% | 47.0 | 45.0 |
| 複合 | | ○ | | ○ | ○ | | 60 | 2.2% | 47.7 | 45.5 |
| 単独 | | | ○ | | | | 59 | 2.2% | 52.6 | 51.0 |
| 複合 | ○ | | | ○ | | ○ | 56 | 2.1% | 48.0 | 48.5 |

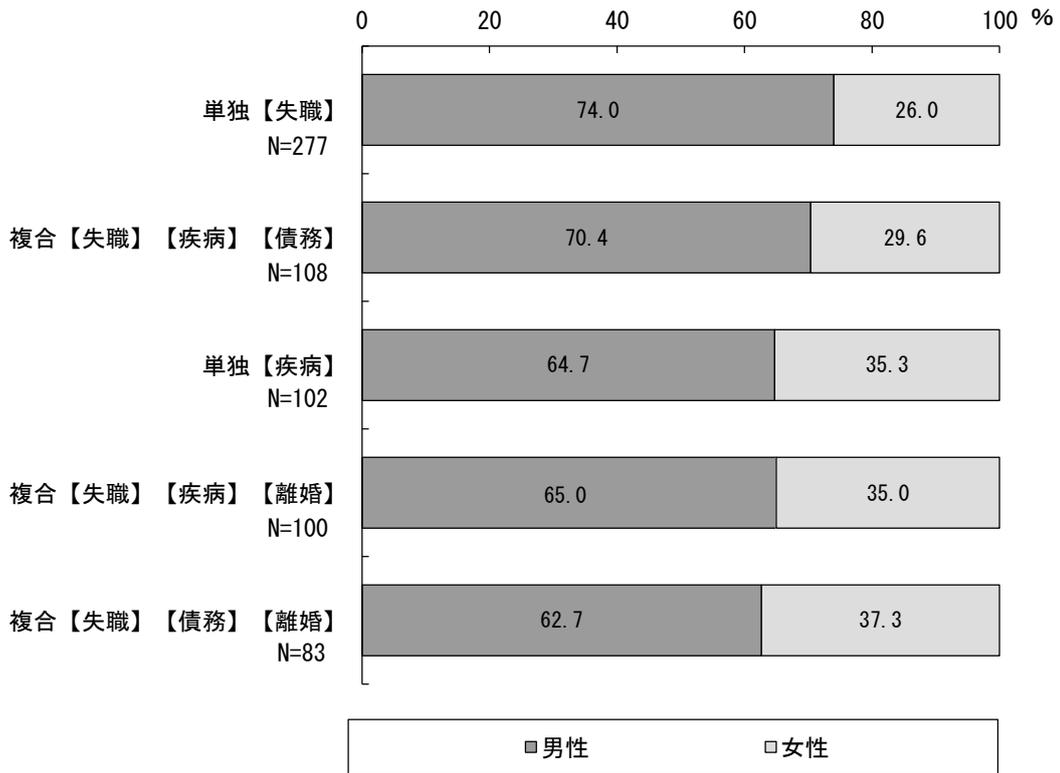
出典)野村総合研究所作成

注)組み合わせは3点までの困窮(困窮要因)の組み合わせとしている

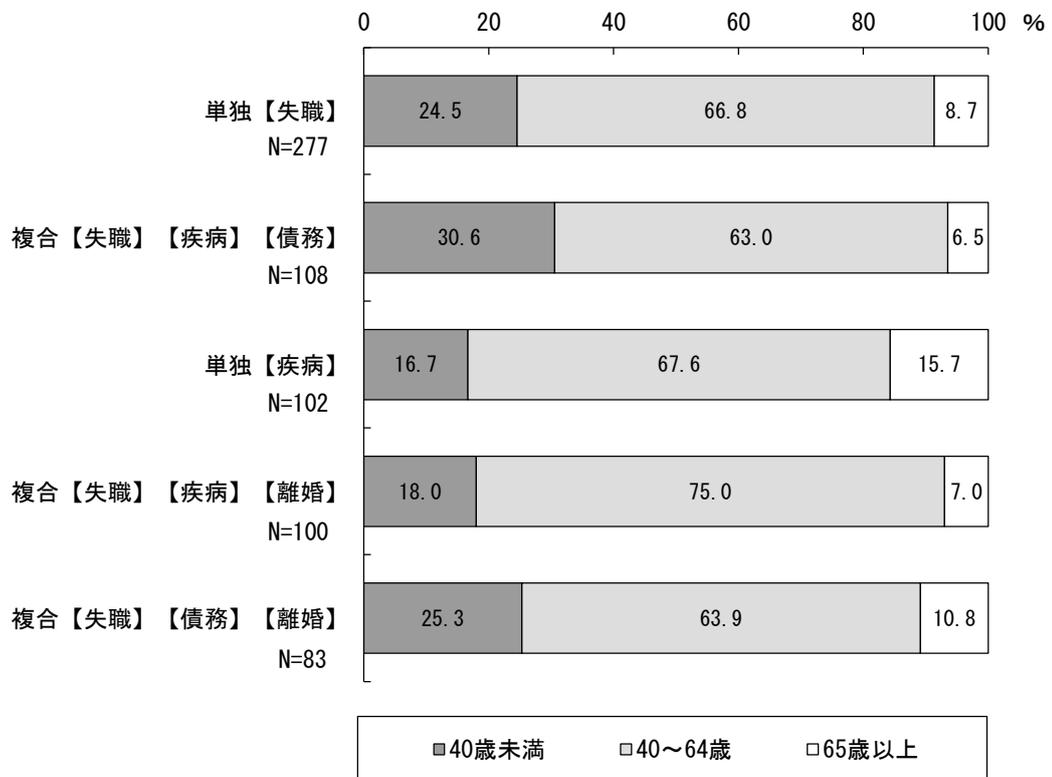
傾向としては、まずは【失職】は単独での出現率が最も高いが、一方で【疾病】や【債務】と重なって出現しているケースも多く上位に挙がっている。また、【離婚】に関しては、【失職】/【疾病】/【債務】等の他の困窮(困窮要因)と3個以上重なって出現する傾向が強い。さらに、【家族】においては、【離婚】と同様、他の困窮(困窮要因)と3個以上重なって出現する傾向が強いことに加え、【家族】が入る組み合わせでは年齢が下がるという傾向がある。

次に、上記の図表における上位5位の困窮(困窮要因)の組み合わせパターンにおける属性情報として「性別、年齢区分、就労状況、世帯状況」の観点での集計結果を下記に記載する。

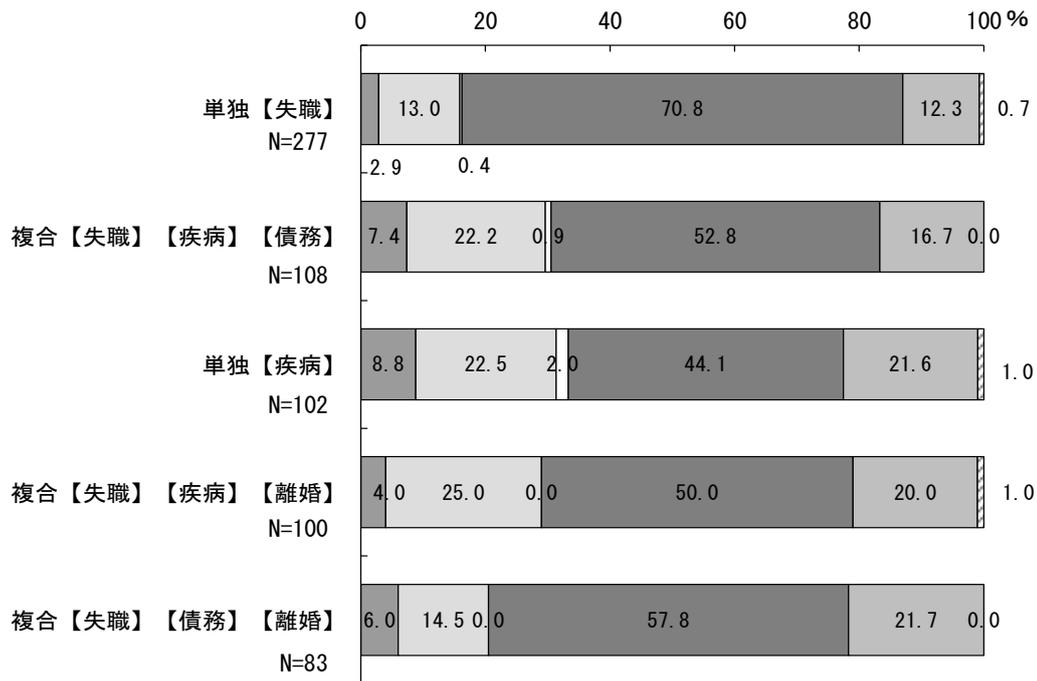
図表 上位5位の困窮(困窮要因)パターン別の性別



図表 上位5位の困窮(困窮要因)パターン別の年齢区分

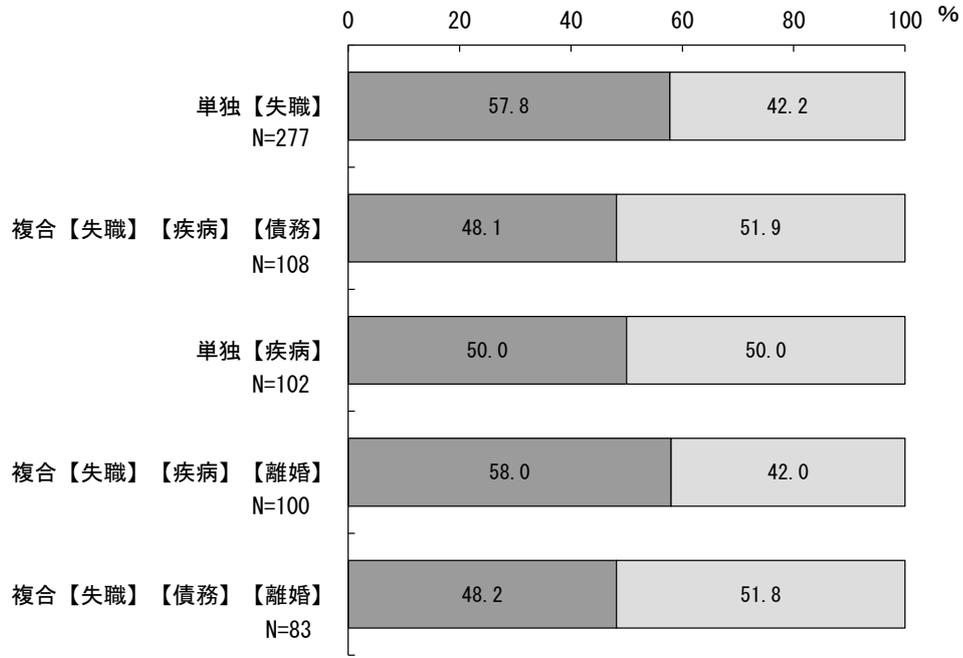


図表 上位5位の困窮(困窮要因)パターン別の就労状況



未就労 (働く意思がない)
 未就労 (働く意思があるが、準備・求職活動はしていない)
 中間的就労 (支援付就労) 中
 一般就労のため、準備・求職中
 一般就労中
 無回答

図表 上位5位の困窮(困窮要因)パターン別の世帯状況



同居家族なし (独居) 同居家族あり

出典) 野村総合研究所作成

まず性別に関しては、男性の割合は「単独【失職】」において最も高く、複合要因の方が男性の割合は低くなる傾向にある。また【失職】を含むパターンでは、男性の割合が高くなる傾向にあるが、【失職】を含んでも【離婚】を含む「【失職】【疾病】【離婚】」及び「【失職】【債務】【離婚】」などの複合要因パターンにおいては、女性の割合が増している。特に、「【失職】【債務】【離婚】」においては、全体 2,674 ケースの構成(男性 63%、女性 37%)よりも女性の割合が微量であるが高くなっている。また、年齢区分に関しては、全体的に【失職】と【疾病】を含むパターンでは 40～64 歳の割合が増す傾向(【失職】もしくは【疾病】のどちらかを含む上位 5 ではどのパターンでも、全体 2,674 ケースの構成(40 歳未満 30%、40～64 歳 60%、65 歳以上 10%)よりも 40～64 歳の割合が高い)にあるが、特に「【失職】【疾病】【離婚】」のパターンでは 7.5 割を 40～64 歳が占めている。

次に就労状況に関しては、まず「単独【失職】」では一般就労のため準備・求職中の割合が非常に高く、未就労(働く意思なし、準備をしていない)の割合が低く、失職を契機に生活困窮に陥っているものの、一般就労に向けて動き出している傾向が強い。一方で、【疾病】を含む「単独【疾病】」及び「複合【失職】【疾病】【離婚】」においては、未就労(働く意思なし、準備をしていない)の割合が高くなっている。また、【失職】を含むパターンでは、単独(失職のみ)よりも複合要因パターンの方が未就労(働く意思なし、準備をしていない)の割合が高くなる傾向にある。

最後に世帯状況に関しては、単独と複合要因の区分による傾向やターニング・ポイントの別による傾向は特に見られなかった。

第IV章 考察・まとめ

1. 全体まとめと考察

本調査で実施したアンケート調査(人口 15 万人以上の全国 182 自治体に対してアンケート調査を実施し、156 の自治体より回答を得た。ケース単位では、2,694 ケースを回収している)の結果から、以下のようなことが明らかとなった。

<生活困窮者の対象者像(回答者像)>

○対象者像は、男性が「約 6 割・女性が約 4 割」で、年代別では「40 歳未満が約 3 割、40 歳以上 65 歳未満が約 6 割、65 歳以上が 1 割」であった。また、独居(単身)率は約 45%であった。高齢者(世帯主)が過半数を占める生活保護受給者(約 54%、生活保護の被保護者調査(平成 27 年度)より算出)と比べると、高齢者が少なく、一方で若者～中年層は多い傾向にある。これは生活保護に至る手前の生活困窮者について、新しく施行された生活困窮者自立支援制度で対応できているひとつの結果と言える。

○また、対象者の持家率は約 25%であり、約 4 ケースに 1 ケースが該当している。この点も生活保護制度を活用しづらいと言われる持家世帯(特にローン付きの住宅に住んでいる世帯)の困窮層を当制度でカバーできている結果ではないか。

○さらに、就労状況に関しては「未就労(働く意思なし、準備もしていない)は約 3 割」であるが、「一般就労中が約 25%」であり準備中の層も含めると就労できる層は多いといえる。また、対象者の学歴では、「高校卒業未満が約 2 割、高卒が約 4 割、それ以上が約 3 割(不明を除く)」であり、決して学歴が低いわけではない。

<相談開始～プラン作成頃の困窮内容>

○生活困窮者自立支援制度で対応するケースでは、下記(相談開始～プラン作成頃の困窮内容)のように複数の問題が発現し、相談に来ているケースが多い。「収入・貯蓄がない」が最も多く 8 割強のケースで該当するものの、「就労関連の問題」は過半数、「住まい関連の問題」も約 3 分の 1 のケースが該当しており、相談時に複数の問題(困窮)を抱えている傾向にある。

| | |
|----------------------|-------|
| ー収入・貯蓄がない/少ない | 約 83% |
| ー就労関連で問題がある | 約 56% |
| ー住まい関連で問題がある | 約 33% |
| ー人間関係・社会とのつながりに問題がある | 約 27% |
| ー支出が多い | 約 22% |

※複数回答、それぞれ全 2,694 ケースに対する割合

<困窮要因(ターニング・ポイント)>

○生活困窮に至るターニング・ポイント(転換期となった出来事)では、以下が 5 大ターニング・ポイントであり、全 2,694 ケースに対するそれぞれの出現率と合わせて再掲する。

| | |
|------------------------------------|-------|
| －初職以外の本人の失職 | 約 46% |
| －疾病の発症 | 約 33% |
| －債務発生 | 約 26% |
| －離婚 | 約 23% |
| －家族の不仲、家庭不和の発生(DV・虐待、家族の引きこもり等を含む) | 約 20% |
| －(参考:住まいの喪失) | 約 11% |

※複数回答、それぞれ全 2,694 ケースに対する割合

○5 大ターニング・ポイントが一つも現れないケースは全 2,694 ケース中「387 ケース」のみであり、全体の約 14.4%であった。よって、5 大ターニング・ポイントによって全体(全 2,694 ケース)の 8.5 割強がカバーされている。そのため、生活困窮者の予備軍は 5 大ターニング・ポイントのいずれか(もしくは複数)を経験し、生活困窮者に陥る可能性が高く、留意すべき契機となる。

○続いて、6つの主要なターニング・ポイント(5 大ターニング・ポイント+住まい喪失)の複合性に関しては、それぞれのターニング・ポイントが単独で出現している割合は以下のとおりであり、【失職】がターニング・ポイントであるケースでは、比較的単独性が高い(他のターニング・ポイントの経験がない)といえるが、その他の主要ターニング・ポイントは複合性が高い傾向にある。特に【住まい】や【家族】をターニング・ポイントとして持つケースでは、他のターニング・ポイントの経験も持つ割合が該当ケースの 95%以上になっており、【住まい】や【家族】だけが要因ではなく、他のターニング・ポイントと相まって生活困窮に陥っている。

| | | |
|--------|-------|--------------------------------|
| －【失職】 | 約 22% | (【失職】が出現している全 1,251 ケースに対する割合) |
| －【疾病】 | 約 11% | (【疾病】が出現している全 894 ケースに対する割合) |
| －【債務】 | 約 8% | (【債務】が出現している全 706 ケースに対する割合) |
| －【離婚】 | 約 8% | (【離婚】が出現している全 619 ケースに対する割合) |
| －【住まい】 | 約 5% | (【住まい】が出現している全 292 ケースに対する割合) |
| －【家族】 | 約 3% | (【家族】が出現している全 529 ケースに対する割合) |

<困窮要因(ターニング・ポイント)の連関分析>

○6つの主要なターニング・ポイント別に作成している生活困窮に至る困窮要因(ターニング・ポイント)連関図では、発生順を考慮したターニング・ポイント間のつながりをみると、強い連関性を持つターニング・ポイント間のつながりは見られなかった。具体的には、全 2,694 ケースの 5%にあたる 135 ケースを越えるような連関はなく、近しい数値としては「疾病の発症 → 初職以外の本人の失職 :112 ケース」、「初職以外の本人の失職と疾病の同時期発生 :112 ケース」、「離婚 → 初職以外の本人の失職 :110 ケース」、「初職における定着失敗 → 初職以外の本人の失職 :107 ケース」等であり比較的強めの連関の傾向がみられたものの限定的であった。つまり、主要なターニング・ポイントでは上述のとおり他のターニング・ポイントとの複合性がみられるものの、それは多様なターニング・ポイントとの連関となっており、発生順も考慮した特定の2つのターニング・ポイント間の連関性に注目すると出現率が高い連関は少ないといえる。

<主要な生活困窮類型(主要ターニング・ポイント類型)別の傾向>

- 性別の主要な生活困窮類型の出現率(男性 1,696 ケースの中での出現率、女性 997 ケースの中での出現率)では、男性では【失職】や【住まい】の出現率が高く、女性では【離婚】や【家族】の出現率が高いという傾向が見られた。また、年代別の出現率(40 歳未満 800 ケースの中での出現率、40 歳以上 65 歳未満 1,619 ケースの中での出現率、65 歳以上 275 ケースの中での出現率)では、40 歳未満では【家族】や【住まい】の出現率が高く、40 歳以上 65 歳未満では【疾病】/【離婚】/【失職】の出現率が高く、65 歳以上では【債務】の出現率が高いという傾向が見られた。
- 次に主要な生活困窮類型(主要ターニング・ポイント類型)別の調査結果として、各類型における性・年代や世帯構成等の属性情報、ターニング・ポイントの時期及び相談時の困窮内容の傾向を次頁の図表にまとめる。まず【債務】の類型では 65 歳以上の高齢者が他の類型に比べて多い点や一定の収入があるにも関わらず支出面での課題を抱え、生活困窮に陥っている点が特徴的である。また当ターニング・ポイントの発生時期は 40 歳代を中心に 30~50 歳代で多い傾向にあるが、相談時の年齢と当ターニング・ポイントの発生時期の差分は約 6 年であり、5~6 年前の債務が大きな困窮要因となり生活困窮者に陥っているケースが多い傾向にある。また、【住まい】の類型では、単身男性の割合が非常に高い点の特徴である。当類型では、収入面での課題も抱えており、若者~中年(65 歳未満)の男性を中心に、住まいや就労面でのサポートが求められる。

図表 ターニング・ポイントによる生活困窮類型別の傾向まとめ

| 類型 (経験している ターニング・ポイント) | 該当ケース数 | 男女比 | 年代構成比 | 世帯構成 (単身比率) | 収入 | ターニング・ ポイントの時期 | 相談時の困窮内容 |
|------------------------------|----------|---------------------------|--|----------------|---------------------------------|-----------------------------|--|
| 【失職】 | 1,251ケース | 男性:約7割 女性:約3割 | 40歳未満:約30% 40～64歳:約65% 65歳以上:約5% | 5割強 | 収入なしが3割、収入ありの平均月収13.2万円 | 40代を中心(2～3割)に、30～50代での経験が多い | 収入・貯蓄がない:90% 就労関連で問題あり:64% 住まい関連で問題あり:36% |
| 【疾病】 | 894ケース | 男性:約65% 女性:約35% | 40歳未満:約25% 40～64歳:約65% 65歳以上:約10% | 5割弱 | 収入なしが2割、収入ありの平均月収14.5万円 | | 収入・貯蓄がない:81% 就労関連で問題あり:59% 人間関係等で問題あり:32% |
| 【債務】 | 706ケース | 男性:約65% 女性:約35% | 40歳未満:約28% 40～64歳:約57% 65歳以上:約15% | 4.5割 | 収入なしが2割、 収入ありの平均月収16.4万円 | | 収入・貯蓄がない:85% 就労関連で問題あり:50% 支出が多い:45% |
| 【離婚】 | 619ケース | 男性:約45% 女性:約55% | 40歳未満:約25% 40～64歳:約65% 65歳以上:約10% | 4割強 | 収入なしが2.5割、収入ありの平均月収13.2万円 | 30代まででの経験が5割弱を占める | 収入・貯蓄がない:88% 就労関連で問題あり:52% 住まい関連で問題あり:40% |
| 【家族】 | 529ケース | 男性:約45% 女性:約55% | 40歳未満:約35% 40～64歳:約55% 65歳以上:約10% | 4割 | 収入なしが2割強、収入ありの平均月収14.5万円 | | 収入・貯蓄がない:82% 就労関連で問題あり:55% 人間関係等で問題あり:52% |
| 【住まい】 | 292ケース | 男性:約75% 女性:約25% | 40歳未満:約33% 40～64歳:約58% 65歳以上:約10% | 7割強 | 収入なしが5割 、収入ありの平均月収13.2万円 | 40代を中心(2.5割)に、30～50代での経験が多い | 収入・貯蓄がない:86% 住まい関連で問題あり:77% 就労関連で問題あり:51% |

出典)野村総合研究所作成

2. 今後の検討に向けて

本調査研究では、規模の大きな量的調査(アンケート調査)を実施することで、生活困窮ケースの状況及び多様なケースがどのようなプロセスを経て困窮に至るのか、その背景やメカニズムを把握・分析することを目的として実施した。その一つの結果として、複合的な困窮内容や複数の困窮要因(ターニング・ポイント)を持っている生活困窮者ケースが多いことが明らかとなった。また、生活困窮者の対象者像(回答者像)の傾向は、生活保護受給者・世帯と異なる傾向を示しており、生活保護に至る手前の生活困窮者について新しく施行された生活困窮者自立支援制度で対応できている傾向も見とれた。それらを踏まえ、今後の大きな課題は、複合的な困窮・困難を抱えるケースや生活保護制度では十分に対応できないケース等を含む「すべての相談を断らないことの徹底(支援側の意識や活動)」であり、ある意味「最後のセーフティーネット」としての役割の強化ともいえる。生活困窮者予備軍が(自身で)早い段階で相談に来ることができる環境整備の検討等とも合わせ、より多くの多様な困窮者(困窮予備軍)に対応できる制度や運用の検討が引き続き必要となる。

付属資料

生活困窮者自立支援制度におけるプラン立案ケースに対するアンケート調査 生活の困窮状況とライフヒストリーに関する調査

生活困窮者自立支援制度において相談を受け、平成28年1～6月に初回プランを作成したケースについて、ケースを担当している支援員の方がお答えください。

平成28年9月13日(火)までに、貴自治体の生活困窮者自立支援制度ご担当課までご提出下さい。

I 該当ケースのプロフィール情報（相談開始～プラン作成頃の状況（支援中に判明した内容も含む））

※太枠で囲んだ F1～F6（SQを除く）の状況が把握できている方を回答対象としてください。

| | | | | | |
|----|-------------------------------------|--|---|---|---------------------------|
| F1 | 性別（○は1つ） | 1 男性 2 女性 | F2 | 年齢 | （ ）歳 |
| F3 | 婚姻状況 （あてはまるものすべてに○） | 1 未婚 2 既婚（婚姻継続中） 3 離別 → SOF3-1 離別時期※ 4 死別 → SQF3-2 死別時期 | ※離別経験が複数回ある場合は、最初の離別の時期 相談者ご本人が（ ）歳頃のとき 相談者ご本人が（ ）歳頃のとき | | |
| F4 | 住まいの形態 （○は1つ） | 1（本人・同居家族の持ち家（戸建て） 2（本人・同居家族の持ち家（集合住宅） 3 民間の賃貸住宅 4 公的賃貸住宅 5 社宅・寮等 6 保護施設（救護施設、更生施設、宿所提供施設等）・その他福祉施設 7 住居がない又は簡易宿所、無料低額宿泊所、シェルター等 | SQF4-1 月々の住宅ローンの支払額 （ ）万円 SQF4-2 月々の家賃・管理費等の額 （ ）万円 | | |
| F5 | 就労状況 （○は1つ） | 1 未就労（働く意思がない） 2 未就労（働く意思があるが、準備・求職活動はしていない） 3 中間的就労（支援付就労）中 4 一般就労のため、準備・求職中 5 一般就労中 | （一般就労中の場合） SQF5 現在の就労形態（○は1つ） 1 正規職員として雇用 2 非正規だが、1年超の契約の長期雇用 3 非正規で、1年以下の有期雇用 4 自営その他 5 不明 | | |
| F6 | 同居家族の状況 （あてはまるものに○） | 1 配偶者 2 父 3 母 | 4 子 5 孫 6 義父・義母 | 7 その他 （ ） | |
| | SQF6-1 子どもの数 | 同居の子（ ）人 別居の子（ ）人 ※人数が把握できていない場合は「不明」と記載 | | | |
| | SOF6-2 その他別居の家族 （存在が明らかな場合に○） | 1 配偶者 2 父 3 母 | 4 子 5 孫 6 義父・義母 | 7 その他 （ ） 8 不明 | |
| F7 | 最終学歴 （○は1つ） | 1 中卒 2 高校・高等専門学校中退 3 高校・高等専門学校卒 | 4 短大・専門学校中退 5 短大・専門学校卒 6 大学中退 | 7 大卒以上 8 その他（職業訓練校等） 9 不明 | |

本調査に関するお問い合わせ先

（株）野村総合研究所 消費サービス・ヘルスケアコンサルティング部 担当：にしお やすだ 西尾・安田

TEL : 0120-0000-0000 (8/15～9/16の平日9:00～17:00)

E-mail : 0000@nri.co.jp

II 相談開始～プラン作成頃の困窮・困りごと・トラブル等の内容

| | | | |
|----|---|--|--|
| Q1 | 相談開始～プラン作成頃の困窮内容 (あてはまるものすべてに○) | 1 収入・貯蓄がない/少ない 2 支出が多い 3 就労関連で問題がある 4 住まい関連で問題がある 5 人間関係・社会とのつながりに問題がある 6 その他 | SQ1 このうち、最も困っていること (Q1の選択肢番号を記載) |
| Q2 | 1ヵ月あたりの 世帯 の収入 | 約()万円/月 ※月によって変動がある場合は、概算の数字を記載。 収入はあるが、その金額が把握できていない場合は、「不明」と記載。(SQ2も同様) | SQ2 このうち、 相談者ご本人 の収入 (あてはまるものすべてに○) 1 収入なし 2 給与所得 ()万円/月 3 年金所得 ()万円/月 4 事業所得 ()万円/月 5 福祉などの給付・手当 ()万円/月 6 その他 |
| Q3 | 支出面の問題 (あてはまるものすべてに○) | 1 家計管理ができないこと(世帯内の支出を把握できていないことも含む)による支出過多 2 医療・介護に要する費用による支出過多 3 債務(多重・過重)による支出過多 4 依存症(アルコール、ギャンブル、ゲーム等)による支出過多 5 収入のない同居者による支出過多 6 支出面については特に問題はなし | |
| Q4 | 相談開始～プラン作成頃の債務残高の概算額 | 約()万円 ※ない場合は「0(ゼロ)」、把握できていない場合は、「不明」と記載。 | |
| Q5 | 就労関連の問題 (あてはまるものすべてに○) | 1 就労経験の乏しさによる就職困難 2 高齢のため就職困難 3 低学歴や能力不足による就職困難 4 本人の疾病・障害等による就職困難 5 家族の介護・看病・子育て等による就職困難 6 就職できても定着が困難 7 自営業/会社経営の業績不振 8 その他 9 特になし 10 不明 | |
| Q6 | 住まい関連の問題 (あてはまるものすべてに○) | 1 住まいがない・住むところが定まっていない 2 住まいや設備が古い 3 住まいの構造や造りが高齢者・障害者には使いにくい(バリアフリーでない・広すぎる・高層階である等) 4 家賃、税金、維持費等の居住費負担が重い 5 世帯人数に対して住宅が狭い 6 転居を迫られている/その心配がある 7 保証人がいなくて入居/転居ができない 8 その他 9 特になし 10 不明 | |
| Q7 | 経済的に頼れる人 (いざという時にお金の援助を頼める人) (あてはまるものすべてに○) | 1 家族・親族 2 友人・知人 3 職場の人 4 近所の人 5 その他 6 経済的に頼れる人はいない 7 不明 | |
| Q8 | 社会との関わり (○は1つ) | 1 社会・家族との接点を持たず、外出もままならない 2 限られた家族・支援者との関わりがある 3 家族・支援者以外も含め、仕事・ボランティア・趣味等で、月1回から数回程度、会う人と場がある 4 仕事・ボランティア・趣味等で、週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある 5 不明 | |
| Q9 | 人間関係のトラブル (あてはまるものすべてに○) | 1 家族関係にトラブルあり 2 学校関係にトラブルあり 3 職場関係にトラブルあり 4 地域の間人間関係にトラブルあり 5 特になし 6 不明 | |

Ⅲ ターニング・ポイント

相談を通じて把握している相談者ご本人のライフヒストリーの中で、Ⅱで回答したような**困窮状態等におちいったきっかけや人生の転換期（ターニング・ポイント）となった出来事**について、その**内容、時期、その際の相談・支援の状況**について、お答えください。

※SQ10-1、10-2は、Q10で○をつけた出来事にのみお答えください。

| Q10 転換期となった出来事 (あてはまるものすべてに○) | SQ10-1 転換期となった時期 (相談者ご本人の年齢で) | SQ10-2 その際の相談・支援の状況 (○は1つ) | | | | |
|---|-------------------------------------|----------------------------------|-------------------|--------------------|----------------------|----|
| | | 相談・支援等はなし | 相談のみ実施 (公・民含む) | 公的な支援 福祉制度等に基づく | その他の支援 (民間による支援等) | 不明 |
| 1 疾病の発症 | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2 障害の診断・認定 | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 3 家族の介護・看病・子育て等の開始 | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 4 離婚 | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 5 家族の不仲、家庭不和の発生 (DV・虐待、家族の引きこもり等を含む) | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 学校におけるいじめ・不登校・中退等 | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 7 進学や就職活動の失敗 | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 8 初職における定着失敗(早期離職) | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 9 初職以外の本人の失職 | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 10 世帯の収入源の喪失 (配偶者・親の失職・死亡等) | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 11 収入のない同居者の増加 | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 12 債務発生 | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 13 住まいの喪失 | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 14 その他 () | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 15 その他 () | ()歳頃のとき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

IV 困難・困窮に関する過去の経験

相談の中で把握している、相談者ご本人がこれまでに経験したことがある困難・困窮等についてお答えください。
 ※転換期(ターニング・ポイント)で回答した内容に限らず、把握している事項はすべてご回答ください。

| | | | |
|-----|--|---|---|
| Q11 | 相談者ご本人の疾病 (あてはまるものすべてに○) | 1 なし 2 精神疾患 3 精神疾患以外で、長く通院・入院している疾患 | 4 その他 5 不明 |
| Q12 | 相談者ご本人の障害 (疑いを含む) (あてはまるものすべてに○) | 1 なし 2 身体障害 3 知的障害 4 精神障害 5 発達障害 6 不明 → 2~5 を選択した場合は SQ12-1, 2へ | SQ12-1 発症時期 (○は1つ) |
| | | | 1 先天性障害 2 中途障害 3 不明 |
| | | | SQ12-2 認定等の状況 (○は1つ) |
| | | | 1 疑い段階 2 診断はついているが 認定・手帳取得に 至っていない →SQ12-3へ 3 認定・ 手帳取得 →SQ12-3へ |
| | | SQ12-3 診断・認定の時期 | 相談者ご本人が()歳頃のとき |
| Q13 | 世帯の収入源の喪失 (あてはまるものすべてに○) | 1 配偶者との離別・死別 2 親との死別 3 親からの経済的援助の停止 (親の死別以外で) 4 本人の失職 5 配偶者の失職 6 親の失職 | 7 自営業・会社経営の廃業 8 福祉などの給付・手当の停止 9 その他 10 特になし 11 不明 → 1~9 を選択した場合は SQ13へ |
| | | SQ13 喪失時期 | 相談者ご本人が()歳頃のとき ※複数あてはまる場合は、 <u>直近</u> の喪失時期 |
| Q14 | 初めての就労の形態 (○は1つ) | 1 就労経験なし 2 正規職員として雇用 3 非正規職員として雇用 4 自営その他 5 不明 | SQ14-1 初めての就労の勤続年数 (○は1つ) |
| | | | 1 6カ月未満 2 6カ月以上1年未満 3 1年以上2年未満 4 2年以上 5 不明 |
| | | SQ14-2 初めての就労を 離職した時期 | 相談者ご本人が()歳頃のとき ※現在も継続している場合は「×」を記載 |
| Q15 | 住まいの喪失や 定住困難になった経験 (○は1つ) | 1 現在、居所が定まっていない 2 現在は定住できているが、過去に定住困難になった経験がある 3 定住困難になった経験はない 4 不明 | 1・2の場合 SQ15-1,2へ |
| | | SQ15-1 要因 (あてはまるものすべてに○) | |
| | | 1 家賃等の滞納 2 債務等の差し押さえ 3 失職による社宅・寮からの退去 4 施設等の要件に適合しなくなった | 5 同居者との関係悪化 6 その他 7 不明 |
| | | SQ15-2 時期 | 相談者ご本人が()歳頃のとき |
| Q16 | その他の過去のトラブル・ 困難等の経験 (あてはまるものすべてに○) | 1 なし 2 転職の繰り返し 3 転居の繰り返し 4 非行・補導 | 5 (本人の)引きこもり・ニート 6 依存症 7 DV・虐待を受けた 8 服役 9 その他 10 不明 |
| | | SQ16 時期 | 相談者ご本人が()歳頃のとき ※複数あてはまる場合は、 <u>直近</u> の時期 |

平成 28 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分）

生活困窮の発生メカニズムに関する調査研究

報告書

平成 29 年 3 月

株式会社 野村総合研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
TEL : 03-5533-2111(代表)